

平成17年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成17年3月31日 文部科学省届出)

国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、平成17年3月31日付け16文科高第1048号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成17年度の業務運営に関する計画(年度計画)を次のとおり定める。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
ア 教育の成果に関する具体的目標の設定
A 教養教育
1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定 平成16年度に引き続き、大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育を実施する。主題別教育科目では、設定された主題(「文化と交流」「環境と人間」「科学と自然」)に基づき、その理解や探求に有効な方法論を修得するとともに、人類の文化や地球環境に対する学際的な理解と広い視野を養成する。人間教育科目では、人間と現代社会について科学的に思考することを学ばせる。基礎セミナーでは、担当教員が設定したテーマについて少人数で学習し、学問研究のための基本的な態度を修得させる。特別科目は、大学の内外における研究成果を専門を問わず学生に伝えることにより、知的意欲と創造的思考を喚起する。全学協力体制のもとで、各部局は、全学共通教育科目を提供する。
2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施 各部局において、以下の方策をとる。 ・引き続き、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図る。 ・言語文化研究科では、 17年度に新設する外国語教育研究部門において共通教育を担当し、 英語リスニング科目において、実践的な教育目標を明示するとともに、2年次学生対象のリスニング授業数を増やす。 TOEFL等の検定試験に対応できる英語特別科目を開講する。 TOEFLや共通テスト等を実施し、その結果を成績評価に一定の割合で反映させ、習熟度クラス編成等に資する。 自律型学習支援の具体化を図る。 ESP教育導入のため、各方面に働きかける。 ・大学教育実践センターでは、言語文化研究科の協力・支援のもと、英語の習熟度を客観的に評価するために、低年次生を対象にしたTOEFL-ITPを実施する。 ・留学生センターでは、引き続き、豊かな自己表現能力を養成するため、実用的な日本語教育を提供する。 ・サイバーメディアセンターでは、言語文化研究科と協力して、CALL教室を利用した外国語教育を実施し、マルチメディアを生かした外国語教育の支援を行う。
3) 情報教育科目の充実 大学教育実践センターにおいて、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として情報処理教育科目を開講し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 一方、各学部は、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。その際、新指導要領(高校情報の必修化)に基づく18年度入学生への対応を準備する。 部局において、以下の措置をとる。 ・サイバーメディアセンターでは、 17年度も情報倫理教育のための自習教材の整備を進める。 引き続き、ビデオ教材を導入するとともに、自習教材としての利用を促進する。 インターネット、マルチメディア教材を利用して外国語・外国文化の情報を効率よく収集する授業を支援する。 引き続き、情報探索入門・計算機シミュレーション入門などの科目を開講する。 教育基盤整備の一環として、学生の持参したノートパソコンや補助記憶装置を効果的に利用できるようにする。
4) 対話型少人数教育の拡充 全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。体験的課題追求型授業も多く開講する。部局においても、少人数科目を開講する。
5) 健康スポーツ授業科目の充実 ・医学系研究科予防環境医学専攻健康スポーツ科学講座教員と大学教育実践センター運動健康支援部門教員が連携しながら、生涯にわたって自発的に健康管理を行いスポーツを実践する能力を養う実習と、そのための基礎となる科学的知識を深める講義科目を提供する。 ・大学教育実践センターでは、健康スポーツ教育を教養教育の一つの柱として開講する。授業内容の一層の充実をはかり、

<p>身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるよう、個々の教員の専門性をより重視した担当者の配置を行う。</p>
<p>6) 体験型授業の拡充 大学教育実践センターが中心となり、各部局の協力の下に、それぞれの専門分野の特性に応じて、(1)専門分野における基礎的な方法論の修得、(2)専門分野の基礎的な概念の理解、(3)専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目的として、実験・実習を含む専門基礎教育科目を開講する。 ・蛋白質研究所では、研究所内の施設を利用した実地教育を体験させるコースを様々な学部(工学部)の学生に対して行う。 ・接合科学研究所では、教養教育において“もの作り”の楽しさ・素晴らしさを教育する。</p>
<p>B 専門教育</p>
<p>7) 一貫教育の充実 大学教育実践センターの共通教育実践部のカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力し、各学部の教育理念に沿った一貫教育に向けて新しいカリキュラムの検討を行う。 部局においては、低年次から高年次を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性を確保するため、次の措置をとる。 科目編成の改善 学生に対する科目履修の指導(履修コース、モデル・カリキュラム等の設定) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供 科目運営体制の整備 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整</p>
<p>8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実 以下の部局では、外部機関と提携してインターンシップ等の学外実習を実施する。 文学部、人間科学部、医学部(医学科) 医学部(保健学科) 歯学部、薬学部、工学部 以下の部局では、外部機関と連携したインターンシップのあり方を検討する。 法学部、基礎工学部 以下の部局では、インターンシップ以外の実践的手法による学外教育措置を実施する。 経済学部、基礎工学部、情報科学研究科</p>
<p>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進 学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 部局において、以下の措置をとる。 大阪外国語大学等との単位互換制度を継続する(文学部、人間科学部、法学部)。 他学科や他学部の専門科目、情報処理教育科目、国際交流科目を対象として自由選択科目を10単位まで認める(理学部)。 学生に得意分野を持たせるため、選択必修基礎配属を導入する(医学部(医学科))。 医歯薬合同講義「生命倫理・法・経済」を部局横断で3年次生に開講する。 理学部・基礎工学部合同で「科学技術論」を開講する。</p>
<p>イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>
<p>10) 国内外の大学院への進学への促進 学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置するほか、学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励し、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。</p>
<p>11) 各種試験合格の促進 各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。 部局における特記事項は以下のとおりである。 ・文学部では、中学校・高等学校の教育現場や博物館での実務経験を積ませて社会との接点をもたせるため、引き続き教員専修免許・学芸員資格の取得を奨励する。 ・医学部(医学科)・医学部(保健学科)・薬学部では、医療関連国家試験の高い合格率を維持する。 ・ラジオアイソトープ総合センターでは、放射線業務従事者に対する教育訓練において放射線取扱主任者免許試験の受験を奨励すると共に、希望者に試験対策講習を実施する。</p>
<p>大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>ア 教育の成果に関する具体的目標の設定</p>
<p>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進 学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 16年度に立ち上げたナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する(理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター等)。</p>

17年度に新設するコミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。

17年度に新設する臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る（医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科）

神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本におけるEU研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU研究の成果を学部学生・大学院生に還元する（法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）

各部署は、21世紀COEプログラム等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。これは、特に次の各措置により具体化する。

- ・文学研究科では、21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」に関連して、COE科目の開講を継続する。
- ・人間科学研究科では、引き続き、研究科の内外で行われているプロジェクト研究等へ大学院生の積極的参加を進める。
- ・法学研究科では、複数教員によって開講される総合演習の充実とともに、国際交流、外部連携の進展のカリキュラムへの反映を図る。また、国際公共政策研究科、経済学研究科との協力を進め、カリキュラムを多様化させる。
- ・高等司法研究科では、知的財産法、企業関係法、起業支援法の3つの既存のプログラムを継続するほか、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによる教育高度化推進プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」のプロジェクトを推進し、とりわけ医療訴訟・知財訴訟の先端領域での教育プログラムの開発に取り組む。
- ・経済学研究科では、社会経済研究所、国際公共政策研究科、法学研究科とともに展開する21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」において、プロジェクト演習(授業)を継続するほか、国際的に通用する研究者と高度専門職業人の養成をはかるために経済学研究科を経済学専攻・政策専攻・経営学系専攻の三専攻に改組し、16年度に発足した工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科と連携したMOTコースの充実を図る。
- ・理学研究科では、全専攻の21世紀COEプログラムを継続し、集中講義、演習、ワークショップ、シンポジウムなどを継続的に開くほか、海外の研究拠点に大学院生が滞在し研究するプログラムや、英語による論文執筆、口頭発表のための科学英語教育を継続する。
- ・医学系研究科では、三つの中心的な21世紀COEプログラム（疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析、感染症学・免疫学融合プログラム、細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成）において、若手研究者、院生を対象とした高度な大学院講義セミナーおよび国際研究教育プログラムを継続するほか、大学院全定員の約5%を早期修了対象者とする制度を継続する。
- ・医学系研究科保健学専攻では、大学院在学中の国際学会発表、短期および長期留学を奨励し、学外での多様な活動を可能とするためのカリキュラムの見直しを行う。
- ・歯学研究科では、研究に必要な先端的生命科学の知見と研究方法論について、21世紀COEプログラムと大学院カリキュラムを接合するほか、先端的かつ高度な歯科医療技術の開発につながる臨床研究への取り組みを推進する。
- ・薬学研究科では、18年度からの薬学教育6年制導入に対応した新しいカリキュラムを策定する。
- ・工学研究科では、創造工学センター等を活用した少人数による課題追求型科目、PBL（プロジェクト・ベースト・ラーニング）および現代的教育ニーズ取組支援プログラム「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」を実施する。
- ・基礎工学研究科では、大型研究教育プロジェクト（21世紀COE、学術創成、CRESTなど）を活用した教育プログラムを継続するほか、英語特別カリキュラム（英語のみで単位を修得できる留学生向けの特別カリキュラム）を継続し、新しい研究教育プログラム（未来研究ラボシステム）に大学院生を参加させ、「特色ある大学教育支援プログラム」の支援のもと、8大学9工学系研究科の共同事業に積極的に参加する。
- ・言語文化研究科では、研究科の教育・研究体制を理論・分析系と応用・実践系に再編拡充する。
- ・国際公共政策研究科では、定期的・継続的な研究会方式の修士論文・博士論文指導を奨励し、既存の複数指導教員制の充実を図り、優秀論文の表彰を制度化する。
- ・情報科学研究科では、カリキュラムについての見直し（英語科目、専攻を跨ぐ共通・境界的な科目、情報倫理科目、インターシップ科目、教職専修免許状「情報」への対応）を行うほか、文部科学省21世紀COEプログラムに掲げた三つの特色ある教育プログラム（NWP（ネットワークプロセス）設計ラボ計画、ソフトウェア工学工房、セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラム）を遂行する。
- ・生命機能研究科では、5年制博士課程において標準2年で中間審査に合格した学生に対して、配属研究室とは異なる研究室に Outreach して一定期間研究活動を行い、視野と技術の広範化を目指す科目を課すほか、他研究室他研究機関の主催するセミナーやシンポジウムを一定数聴講し、レポートを提出することを単位認定の要件とする。
- ・微生物病研究所では、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」を中心的に推進し、感染症学、免疫学を中心とした研究者、高度技術者育成に向けた教育を積極的に行う。
- ・産業科学研究所では、情報ネットワーク室と協力して、21世紀COEプログラムの一環として行う「スーパースチューデントセミナー」講義を全学にむけてインターネットライブ放送する。
- ・蛋白質研究所では、21世紀COEプログラムやタンパク3000等のプロジェクト研究への参画を通して、実践的な大学院教育、ならびに博士取得後の専門教育を実施する。
- ・核物理研究センターでは、国内外の共同研究者とともにプロジェクト研究を立ち上げ、学生の興味に応じて適切なプロジェクトに配置する。
- ・サイバーメディアセンターでは、情報科学研究科と共同して推進している21世紀COEプログラム「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」における教育プログラムの推進に協力するほか、平成17年度に終了する文部科学省科学技術

振興調整費人材育成プログラム「セキュア・ネットワーク構築のための人材育成プログラム」について、兵庫県の行う CMU 日本校の授業と連動させる方向で、以降の推進体制を作る。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、プロジェクト研究への参加を積極的に進め、世界最高水準の研究環境を生かした高水準の教育及び研究指導を行う。

・生物学国際交流センターでは、バイオテクノロジー特別（英語）コース並びにサイバー教育に関して、工学研究科と協力して実施とカリキュラムの改善を行う。

・先端科学イノベーションセンターでは、プロジェクト研究のビジネス化を素材として、科学技術に関する理解と合わせて、起業家精神と経営に関する理解を兼備する人材を育成する。

13) 高度専門職業人の養成

研究者養成と並んで、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築し、教育方法の開発を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。

ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。

17 年度に新設するコミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。

17 年度に新設する臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行う。

神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EU インスティテュート関西を共同運営する。

各部局における措置は次のとおりである。

・経済学研究科では、高度専門職業人を養成するために、経済学研究科を経済学専攻・政策専攻・経営学系専攻の 3 専攻に改組する。

・工学研究科では、専門分野の深さとともに、他分野への広がりをも考慮したカリキュラムの構築のため、8 大学工学教育プログラム委員会の幹事校を務め、現状調査と今後の方向性を明らかにする。

・基礎工学研究科では、「特色ある大学教育支援プログラム」の支援のもと、8 大学 9 工学系研究科の共同事業に積極的に参加する。

14) 社会人教育と生涯学習支援

中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに、大阪大学エクステンションを実施する。また、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構は、科学技術振興調整費振興分野人材育成プロジェクトによる「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」社会人再教育を中之島センターにて週 5 日夜間に開講し、大学院科目等履修生として社会人を受け入れ、東京、京阪奈にも遠隔講義システムを用いて配信する。

各部局において、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座等の生涯学習支援を行う。具体的な措置は以下のとおりである。

・文学研究科では、

引き続き、社会人特別選抜制度を実施し、高度専門職業人の再教育を行う。

リカレント教育の充実に向けて、夜間開講を引き続き実施する。

「哲学カフェ」などの大学院サテライト教育を継続して実施する。

引き続き、懐徳堂記念会等と協力して、公開講座・講演会を開催する。

・人間科学研究科では、

16 年度の検討結果を踏まえ、夏期セミナー等、短期集中で職業的専門性の向上が図られるカリキュラムの導入を図る。

社会人大学院生向けに中之島センター・イノベーションセンターで授業を開講する。

・法学研究科では、引き続き社会人に一定の便宜を図ることによりその入学を容易にするとともに、科目等履修生制度の活用などにより、正規入学への垣根を低くする。

・高等司法研究科では、最新の知識を社会に還元するため、社会人を積極的に受け入れるとともに、セミナーなどを開催する。

・経済学研究科では、

大学院入試において社会人を対象とする選抜を行うとともに、夜間や土曜日に講義を行うことで社会人のためのリカレント教育の機会を提供する。

OFC（オープンファカルティーセンター）を中心として、公開講義や講演会を実施して研究成果の社会還元を図る。

・理学研究科では、

社会人が働きながら学位が取得できる社会人プログラムを継続する。

10 月入学プログラムを継続する。

・医学系研究科では、春と夏に、複数の社会人医学教育コースを開催する。

・医学系研究科保健学専攻では、社会人および生涯学習支援の一環として、大阪大学中之島センターを基盤にした公開講座の実施を計画する。

・歯学研究科では、同窓会と協力して卒業生の生涯学習支援を行う。

・薬学研究科では、

「大阪大学薬学部公開講座」を継続実施する。

中之島センターを活用し卒業研修を継続実施する。

・工学研究科では、

引き続き、有職者の博士後期課程への入学を勧誘し、受講時間の設定等において配慮する。

大阪大学中之島センターにおいて、社会人向け高度職業人講座を開設するとともに、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムを開催する。

・基礎工学研究科では、

博士前期・後期課程ともに社会人特別選抜を実施し、さらに利用の便を図るために、後期課程のみならず前期課程においても4月入学のほか、10月入学を実施する。

生涯学習支援を行うために、公開講座、理科と情報数理の教育セミナー、講演会のインターネット配信を行う。

大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構による「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の社会人再教育実施を全学と共同して主体的に取り組む。

・言語文化研究科では、

新設の「言語文化教育論講座」を中心に、高度専門職業人や社会人のリカレント教育の推進を図る。

引き続き「教員のための英語リフレッシュ講座」を開講する。

・国際公共政策研究科では、

社会人に配慮した入学試験方法を検討する。

サテライト教室（千里ライフサイエンスビル）の利用を促進する。

夜間授業及び土日開講制を活用する。

中之島センター等を利用した授業及び公開講座を実施する。

遠隔教育やデジタル教材の開発・公開等に努める。

・情報科学研究科では、

社会人の博士後期課程への受け入れを促進する。

社会人にも開かれた、教育プログラム「ソフトウェア工房」（文部科学省21世紀COEプログラムの一つ）や「セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラム」（サイバーメディアセンターと連携）を実施する。

教育面における産学連携の実現策として、大学院教育を社会に発信する。具体的には、大学院における講義、演習からなる「情報ネットワーク学講座」を社会人向けに開講し、社会人の利便性を考慮して中之島センター等において遠隔で受講できるようにする。

・生命機能研究科では、大阪大学が企画する社会人教育・生涯学習支援企画に参加・協力する。

・蛋白質研究所では、

蛋白質研究所セミナーの開催を広く社会に公表し、社会人教育にも活用できるようにする。

インターネットで学習可能な電子図書館「蛋白質構造百科」を構築する。

・接合科学研究所では、工学研究科マテリアル生産科学専攻と協力し、溶接に関する夏期大学を開催する。

・サイバーメディアセンターでは、文部科学省科学技術振興調整費人材育成プログラム「セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラム」については平成17年度に終了するが、兵庫県の行うCMU日本校の授業と連動させる方向で、以降の推進体制を作る。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、関係組織(IFEフォーラム)や関係学会を通じて大阪大学の社会人教育事業の普及を計る。

15) 学位授与率の向上

各部局において、カリキュラムの高度化・多様化、論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与と促進のための方策を講じて、部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率（前期課程2年間、後期課程3年間、それぞれ在学した者に対する学位を授与した者の比率）の達成を目指す。

さらに、以下の部局においては、次の措置をとる。

・文学研究科では、主指導教員と副指導教員の連携のもとに多角的な指導を行う。

・人間科学研究科では、学位授与までのタイム・スケジュールを綿密に提示し、所定期間で学位申請できるように指導強化を図る。

・法学研究科では、博士の学位を取得するまでのプロセスをさらに標準化し、中間報告をそのなかに位置づける。

・理学研究科では、学生とは異なる研究室に所属する教員がアドバイザーとして、研究、論文作成において適切な助言を与える。アドバイザーは博士論文の副査となる（生物科学専攻）。

・国際公共政策研究科では、論文作成技法の科目及び複数指導教官制の維持・拡充、定期的・継続的な研究会方式の論文指導の公開促進、すべての博士課程在籍者に対する公開報告会における定期的な研究報告及びそれへの出席の義務化の継続を行う。

・生命機能研究科では、平成17年度の最高学年である4年次（通常の課程でいうD2）の段階で極めて優秀な学生には学位取得の機会を与える。

イ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

16) 研究者等の人材養成

教員の最先端の研究活動に基づいた高度な教育によって、様々な分野で活躍できる次代を担う教育研究者等を育成する。また、英語による教育の充実、海外での研究発表の推奨、渡航費などの経済的支援など多様な学生支援を導入することによって、国際的にも活躍できる人材を育成する。さらに、博士課程修了者についても、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材を育成する。

具体的に、以下の計画を実行する。

- ・多様な授業形態の導入
 - 課題探求型の授業による総合的な能力の育成
 - 基礎から学界の最前線の成果まで習得できる授業の実施
 - 学生の多様な進路を想定した履修モデルの作成とそれに基づくカリキュラム編成
 - 21世紀COEプログラムなどによって実施される教育プログラムへの参加
- ・将来の教育・研究活動を経験するための制度としてTA、RAを位置づけ、その活用を図る。
- ・実社会への興味の増進と就職への動機付け
 - 多彩な講師による授業を通じた実社会への興味の増進
 - インターンシップ制度利用の拡充
 - 企業関係者の講演会への積極的な参加
 - 卒業生を定期的に招いて、就職についてのアドバイスを与える場を設ける
 - 国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - 海外の拠点大学で活躍するOG/OB、あるいは他大学(院)出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
- ・国際性の向上
 - 国際機構等のリクルートセミナーの開催促進
 - 海外の拠点大学で活躍するOG/OB、あるいは他大学(院)出身の日本人研究者によるセミナーや懇談会の開催
 - 21世紀COEプログラム予算などを利用した大学院生の海外の拠点研究室や学会への派遣
 - 英語による論文執筆や口頭発表などの教育を充実させ、海外にも積極的に研究の場を求めようとする人材の育成
 - 英語によるカリキュラムの導入
 - プロジェクト研究や国内外の研究機関との共同研究への参加
 - 国際ワークショップ・国際会議における学生の発表・参加の促進
- ・組織的な就職支援
 - 進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、ホームページ等を活用して学生の利用に供する。
 - 博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拡大に努める。

17) 各種試験合格の促進

各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。そのために、以下の計画を実行する。

- ・進路支援室、就職問題委員会、学生相談室の設置、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。

教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するために具体的方策

18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証

部局で行う教育効果を見るために、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、入試成績と入学後の成績追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、外部評価等を実施する。

そのほか、部局における措置は、以下の通りである。

- ・高等司法研究科では、個別の授業に対する学生の評価を調査し、また個々の授業における成績評価を集計し、さらに教員による授業見学会を行う。
- ・工学研究科では、8大学工学教育プログラム委員会の幹事校を務めるとともに、基礎工学研究科と共に特色ある大学教育支援プログラム「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」に参画する。

19) 検証結果の教育へのフィードバック

各部局では、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・高等司法研究科では、学生授業評価や成績評価を教員やクラスごとに統計処理して教員会議や教授会の場に提出し、教員間で意見交換を行う。また、教員相互の意見交換の場を設け、互いに批判・検討を行う。
- ・理学研究科では、引き続き、全ての学部学生による所属学科の教育カリキュラム評価、教員評価を「理学部アンケート」として実施し、学生の入学動機、高校での履修履歴、受講科目に関する満足度・問題点、卒業後の進路希望を詳細に調査し、統計処理する。結果は理学部全教員に配布し、個人レベルのフィードバックを図ると同時に、教務関連の複数の委員会で議論し、教育のあり方等へのフィードバックを図る。
- ・工学研究科では、同窓会組織である大阪工業会と連携し、卒業後の長期的にわたるデータから、教育のあり方について検討を継続する。
- ・言語文化研究科では、外国語教育について、外部検定試験等の結果を、成績評価に一定の割合で反映させ、習熟度クラス編成等に資する。

各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底

アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布する。ホームページの充実も図る。

21) 受験科目・内容の多様化

アドミッション・ポリシーに沿った多様なタイプの学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。

特に、下記の部局では以下の取り組みを計画し、実施する。

- ・人間科学部では、入学試験で小論文、3年次編入学試験で面接を行う。
- ・医学部では、全受験者に面接試験を課す。特に後期受験者には個別面接のほかグループ面接を行う。
- ・歯学部では、受験者全員に個人面接試験を行う。3年次編入学試験については、存続の是非を含め、議論と評価を継続する。
- ・基礎工学部では、面接試験を導入した推薦入学を行う。

22) 多様な入学者選抜方法の導入

入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験（基礎工学部） 帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部） 学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部） 学士入学試験（文学部、経済学部、理学部、） 留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）を行う。また、薬学部においては、薬学教育6年制移行に対応した新しい入学制度を策定する。

- ・医学部（医学科）では、3年次編入学試験のうちMD/PhDコースは平成17年度で廃止し、平成18年度からは行わない。それに代わる基礎医学研究者の養成のための新たなコースの設立をワーキング・グループで検討する。
- ・医学部（保健学科）では、帰国子女特別入試は継続するが、専門高校卒業生選抜、3年次編入学についての是非を収集した資料に基づいて討議する。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現

教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・文学部では、全学共通教育から専門教育にスムーズに接続できるように、「文学部共通概説」や「学部1年生次専修ガイダンス」を実施する。
- ・人間科学部では、教養教育課程において学部専門教育のガイダンス的講義を行うなど、教養教育段階から、専門教育への関心を持たせる方策を進める。現在の1、2年次に担当している専門教育科目を引き続き行い、3年次以降に実用性が高い英会話などの語学教育の充実を目指す。
- ・経済学部では、教養科目と専門科目の連携については、教養教育科目専門基礎として設置されている「経済学A/B」と「数学A/B」を必修とし、第2セメスターから始まる専門教育科目とスムーズにつながるよう配慮する。
- ・理学部では、1年次および2年次前半に対し、多数の教養科目以外に、低学年セミナー等の専門科目を配置する。一方で高学年に対しては、「科学英語」、「科学技術論」等の教養科目を配置する。全体的流れでは、低学年での理学部コア科目から、高学年における専門科目へとスムーズに移行するよう配慮する。
- ・医学部・歯学部・薬学部では、平成17年度より3年次学生を対象として全学共通教育科目の一部（生命倫理・法・経済）を逆楔型カリキュラムとして担当する。
- ・医学部では、平成17年度より学部3回生の段階で先端的分野について選択必修プログラムを設け、希望により、各研究室で専門的教育を受けられるようにする。
- ・医学部附属病院では、卒後臨床研修を阪大プログラムとして3コースを設定し、16施設の関連病院とたすきがけ方式を導入し、密に連携しながら研修を進める。2年目の研修には選択コース方式を採用し、研修医の自主性を尊重したプログラムの構築を図る。専門医をめざした後期（卒後3～5年）臨床研修プログラムを検討する。
- ・医学部（保健学科）では、専門基礎教育科目および専門教育科目の一部を主に1～3セメスターに配置し、楔形カリキュラムによる4年一貫性の系統的教育を実施する。
- ・歯学部では、学部専門教育科目の一部を1年次より担当する。
- ・基礎工学部では、専門基礎教育科目を中心とした教養教育と専門教育の相補関係を明確にし、楔形カリキュラムを実施するために、教養教育の教科内容の確認および専門教育の教科内容の点検を行い、その結果をシラバスに反映する。
- ・大学教育実践センターでは、共通教育実践部のカリキュラム企画部門が中心となり、教育実践研究部と協力して、各学部の教育理念に沿った新しいカリキュラムを検討する。

24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成

大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを実現する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

- ・文学部では、開講科目の責任者として、各専修にコース・オーガナイザーを設け、そのコース・オーガナイザーが大学院教育との接続に配慮して授業科目の編成にあたる。
- ・人間科学部では、大学院授業の4年生への開放をすすめる。さらに、指導教員の許可により単位取得を認める制度を拡充

する。現在行っている大学院との合併授業を継続する。

- ・法学部では、学部高度専門科目の一部を大学院との共通科目とする。
- ・経済学部では、大学院進学希望者の増加も視野に入れて、大学院生も出席する上級専門科目を開講する。
- ・理学部では、理学部全体で、学部・大学院の共通講義を25科目程度開講し、学部教育と大学院教育の接続に配慮する。
- ・医学部では、頻回に行われている院生向けのセミナーについて、その広報を十分に行い、学部学生にも門戸を開く。また、3回生の段階で先端的分野について選択プログラムを設け、希望により、各研究室で専門的教育を行う。
- ・医学部（保健学科）では、大学院論文発表会、セミナーなどへの学部学生の参加を勧奨する。
- ・歯学部では、大学院生対象の特別セミナーを学部学生に開放する。
- ・薬学部では、薬学教育6年制に対応し、学部科目と大学院科目を統合した新しいカリキュラムを検討する。
- ・基礎工学部では、大学院と共通化している科目（例えば科学技術論）については継続して実施する。
- ・言語文化研究科では、外国語特別科目および高学年次の学生が履修できるような高度な運用能力を養成する授業科目を、各外国語で可能な限り提供する。
- ・情報科学研究科では、本研究科での教育との接続を意識して、理学部での1～2年次の「実験数学」、3年次の「基礎数理Ⅰ」、4年次の「数学研究セミナー」に積極的に参画する。
- ・産業科学研究所では、本研究所の分野融合型研究成果を中心的な内容とする分野横断型学部講義内容を作成し、提案する。

25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示

複数の履修方法を提示するための部局の実施計画は以下の通りである。

- ・文学部では、必修科目と選択科目を適切に配置するほか、他学部との相互履修制度を実施し、神戸大学および大阪外国語大学と教育交流を行う。
- ・人間科学部では、進学・就職のコースの設定をさらに明確にし、それぞれ複数の標準的な履修科目の取得に関するモデルを作成するなど、学生の履修科目選択に資する方策を検討する。幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。学生の多様な興味・関心を開拓するために□・□セメスターの研究室所属の柔軟な運用などを図る。
- ・法学部では、法曹志望者、公務員志望者、民間企業への就職を希望する者、研究者志望の者がそれぞれ最適な履修科目を選択できるよう、学生に提示するモデルメニューについて、分野ごとにさらに検討を進める。
- ・理学部では、物理、生物の高校での未履修者に対しては特別のクラスを設ける。2年次の物理演習では習熟度別のクラスを作る。
- ・医学部では、従来の基礎配属に加えて平成17年度より選択必修実習として、癌生物学などの9コースを設定して、学生に選択させ、一つの分野について集中的に学べる場を提供する。
- ・医学部（保健学科）では、看護学専攻での、看護師、助産師、保健師、精神保健福祉士、養護教諭の各資格の取得のための複数履修方法を継続する。
- ・歯学部では、歯学教育コア・カリキュラムを取り入れたカリキュラム編成を行い、アドバンス・カリキュラムとして高度な基礎歯学教育科目の中で選択制を導入する。
- ・歯学部附属病院では、課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を用いた実習を実施する。患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成するために、模擬患者による医療面接実習を開始する。
- ・薬学部では、薬学教育6年制に向けて、薬剤師養成とともに、薬学研究者養成のための新しいカリキュラム及びシラバスを整備する。
- ・基礎工学部では、学生の多様なニーズに応えるための選択科目の履修について、ガイドラインを履修指導時に提供する。
- ・言語文化研究科では、外国語教育において2ヶ国語の修得を推進するカリキュラムを提供する。主題別科目や基礎セミナー等の言語文化の多様な理解を進めるカリキュラムを外国語教育科目と組み合わせる。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、ベンチャーエデュケーション教育課程共同構築のための調査を行う。

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保

学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、系統性のある教育を実現するため、各部局では以下のような計画を実行する。

- ・文学部では、教育支援室の学習支援部門は、各専修のコース・オーガナイザーと連携して、開講科目、講義内容を調整する。
- ・人間科学部では、第□セメスターの実験実習を継続する。学生のアンケート調査結果等を踏まえて、具体案を策定する。
- ・法学部では、2年次において法と政治の歴史や思想に関する科目を多く開講する。
- ・理学部では、理学部コア科目に対し、物理や生物の授業で、既習か未習かに基づく科目設定もしくはクラス編成を行う。さらに物理学科における専門科目の演習では、習熟度別クラス編成を行う。
- ・医学部・歯学部では、入学後の第一セメスターから医歯学序説、第二セメスターからの「生物科学概論」では専門科目の生化学、栄養学、遺伝学と連結させ分子細胞生物学・遺伝学として開講している。専門科目においてはコア・選択の考えを取り入れ、選択したコースを集中的に学ぶように設定されている。
- ・医学部・歯学部・薬学部では、3年次を対象として全学共通教育科目の一部「生命倫理・法・経済」を開講する。
- ・医学部では、第一セメスターで開講される「生物学入門」においては入試で生物学を受験した者と非受験者に分けて授業を行うことにより、効果的な授業運営を目指す。また、高校で生物を履修していない学生が、医学の授業を理解しやすいよ

うに、解剖学の開始を第二セメスターに早める。

・医学部附属病院では、医学科教育センターと協力して卒前臨床実習として、学生自身による模擬患者システムなど、実習内容を医療学的側面からも多面的に構成し、より実践的な能力を高めるプログラムを発展させる。

・歯学部では、3年次編入学生については専門に必要な基礎的教育の補習を行う。

・歯学部附属病院では、総合歯科治療方式の診療参加型臨床実習によって、臨床能力の基礎部分の構築が図られた時期に、高度医療における見学型臨床実習を実施し、両者の有機的連携を図る。学生、研修医、指導医の合同診療を開始する。

・薬学部では、平成18年度からの薬学教育6年制導入に向けて、系統性のある実務教育を実現するため、6ヶ月の病院・薬局実務実習前に行う共用試験(CBT、OSCE)の内容や実施時期などについて検討する。合わせて、従来の学部・大学院前期課程のカリキュラムも検討する。

・基礎工学部では、新指導要領のもとで高校教育を受けてきた平成18年度入学生に対して、現在の学部教育レベルを維持するための方策を検討する。

・大学教育実践センターでは、共通教育実践部の基礎教育部門が中心となり、教育実践研究部の授業・学習支援部門と協力して、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで行う複線化授業の妥当性、また補習、補講などの可能性を検討する。

・総合博物館では、学術標本資料を用いた実物教育の推進を図る。

27) 特色ある教育形式の充実

部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用するため、以下のような具体的計画を各部局において実施する。

・人間科学部では、学校や地域社会との協力のもとにフィールド・ワークを積極的に取り入れていく。演習のみならず講義においても参加型・対話型の授業を推進する。適宜、授業研究のための研究会を開催する。

・法学部では、フレッシュマンセミナー、演習、外国語文献研究という少人数科目を充実させる。

・経済学部では、第3セメスター以降、第5セメスター以降の学生にそれぞれ専門セミナー、研究セミナーを提供し、少人数、対話型、課題追求型の教育を実施する。

・理学部では、いわゆる卒業研究以外でも、対話型少人数教育もしくは課題探求型教育として、低学年セミナー、演習、演義、考究等による理学部教育の充実を図る。特色GPと連携して、「理学への招待」を開講する。

・医学部では、第1セメスター～第3セメスターに開講される医歯学序説において、モデレーターによる出席学生との双方向的な授業を展開する。また、基礎配属および新たに取り入れる選択必修実習では少人数制による対話型、課題探求型の教育を目指す。

・医学部(保健学科)では、実習・演習・臨地実習・特別研究において双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。特別研究で学生個別にテーマを与えて指導、発表会によりその成果の確認と評価を行う。

・歯学部では、学部教育の基礎専門科目において、基礎配属実習を行い、少人数での対話型教育を行う。基礎専門科目および臨床科目において、少人数、対話型教育の割合を増やす。臨床実習においては歯学部附属病院と連携して、少人数かつ対話型教育、マンツーマンによる教育により、自ら問題を解決する能力を養う。試行中のCBTおよびOSCEの結果を、各教育科目の達成度ならびにその評価のためにフィードバックさせる。

・薬学部では、演習、特別実習(卒業研究)を通して、少人数・対話型教育、課題探求型教育を継続する。

・工学部では、講義・実験・演習において対話を重視するとともに、分野に応じて体験型学習を導入する。創造工学センター等を活用して少人数による課題探求型科目、PBL(プロジェクト・ベースト・ラーニング)を実施する。

・基礎工学部では、創成科目「基礎工学PBL」において対話型、課題探求型の少人数教育を実施する。

・大学教育実践センターでは、共通教育実践部の教養教育部門が中心となり、教育実践研究部の授業・学習支援部門と協力して、基礎セミナー、課題追求型授業の一層の充実に努める。

・留学生センターでは、従来、日本語・多文化コミュニケーション、基礎セミナー等において対話型教育や課題探求型教育を実施しており、同授業形態による授業を引き続き実施する。授業担当者に対し、引き続きガイダンスを実施する。

28) 社会的要請を反映した授業科目の設定

社会的要請を反映した授業科目として、以下のものを各部局において実施する。

・文学部では、21世紀COEプログラム科目として、人権、生命などの問題に関する授業、歴史研究を高校教育や社会教育に反映させる方法についての授業を実施する。日本語教育について教師・ボランティアの研修のための授業、日本語音声の実践的研究のための授業を実施する。

・人間科学部では、高度専門職業人要請のためのカリキュラムのあり方を検討する。海外の大学を含む他大学との学部レベルでの単位互換や企業・学校・NPO等におけるインターンシップに対する単位認定制度の活用についての検討結果を踏まえ、具体的内容を詰める。

・法学部では、新たに国際契約論、アジアにおける金融サービス、ドイツ法を扱う特別講義を開講する。

・経済学部では、日本および世界の経済や企業・機関などの経営の現状を正しく把握し、今後それを良い方向に変えていくのにはどうすべきかを追求する科目を提供する。

・理学部では、「科学」と「産業、環境問題、社会問題」との関わりについて、第一線の社会人から、種々の考え方や問題点を学ぶ専門科目「科学と社会」、資格アクチュアリ取得のため保険会社勤務の講師から学ぶ「保険数学」、さらには基礎工学部と連携して行われる「科学技術論」を開講する。

・医学部・歯学部・薬学部では、「生命倫理、法、経済」に関する科目を共通教育の主題別科目の一部として高学年配当する。

- ・医学部(保健学科)では、特別臨地実習において、介護老人保健・福祉施設等社会的要請の高い臨床現場での教育を実施する。
- ・薬学部では、平成18年度からの薬学教育6年制導入に向けて、日本薬学会ほか作成の「モデル・コアカリキュラム」に準拠した新しいカリキュラムを策定し、社会が求める高度な薬剤師養成のための医療薬学教育の充実を図る。
- ・工学部では、技術者倫理教育を充実させるとともに、分野に応じて安全、衛生、環境に関する授業科目を設定する。
- ・基礎工学部では、理学部・理学研究科と共同で開講している「科学技術論」については、社会的な要請を反映した内容を含む構成とする。また、安全教育を充実するため、学部共通必修科目「防災特論」の実施に加えて、「安全工学」を学部共通選択科目とする。
- ・言語文化研究科では、主題別科目や基礎セミナーなどの言語文化の多様な理解を深めるカリキュラムを外国語教育科目と組み合わせる。
- ・大学教育実践センターでは、カリキュラム企画部門において、社会的要請、各学部からの要望などを反映させた授業科目を開講する。新入生に、低下している表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を、実習・演習授業に取り入れ実施する。
- ・産業科学研究所では、21世紀COEプログラム計画に基づき、インターナノサイエンスを中心とした「スーパースチューデントセミナー」を工学部と協力して開講する。
- ・生物工学国際交流センターでは、生物資源の保存と利用に関する内容を盛り込んだ授業をバイオテクノロジー特別(英語)コース、並びにサイバー教育にて行う。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、起業プログラム素案を作成する。

29) 情報機器を活用した授業科目の実施

- 多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施する。情報機器を活用した具体的授業科目として、以下のものがある。
- ・人間科学部では、ボランティア教育方法論などでの海外との遠隔教育などをさらに充実させる。
 - ・法学部では、1年次向けに「法政情報処理」、2年次向けに「法情報学」、3、4年次向けには「法政計量論」を開講し、数理、計量的な側面からのアプローチについて学ばせる。
 - ・理学部では、理学部コア科目である「自然科学実験1」では情報機器の活用がひとつの大きなテーマであるが、専門科目においても情報機器の積極的活用を図って、情報教育や計算機支援授業を学部全体で8科目程度開講する。理学部共通科目として「数値計算法基礎」を3年次を対象に開講する。
 - ・医学部(医学科および保健学科)では、病院情報システムを利用して、医療情報学の講義、実習を行う。
 - ・産業科学研究所では、21世紀COEプログラム計画に基づいて工学研究科と協力して開講する「スーパースチューデントセミナー(ナノサイエンス概論)」の講義内容を、情報ネットワーク室と協力して、全学に対し、インターネットを通じてライブ放送を行う。
 - ・サイバーメディアセンターでは、SCSシステムによる遠隔教育の支援を実施する。引き続きWebCTなどのコースマネジメントシステムの利用を支援する。また大学教育実践センターや言語文化研究科とも連携し、授業支援システムWebOCMの改善、同システムの導入により、Webを有効利用したオンライン語学学習教材の開発を進める。また、計算機システムを利用した科学技術計算教育を支援する。

30) 実用的な英語能力の養成

- 学生に英語能力をつけさせるために、TOEFL、TOEIC等を受験するよう推奨する。平成17年度は、大学全体の取り組みとして、全学部の1年次生にTOEFL-ITPを受験させる。大学教育実践センターと言語文化研究科では、その結果を成績評価に一定の割合で反映させるとともに、習熟度別クラス編成に資し、また理学部、工学部、基礎工学部などの一部学部においては、2年次生にも受験させる。
- 特に、下記の部局において以下のような取り組みを計画し実施する。
- ・文学部、経済学部、医学部では、海外の大学への留学判定・選抜のために、TOEFL、TOEIC等の成績を活用する。
 - ・人間科学部は、対象学年の拡大、実施回数などを検討する。
 - ・医学部では、平成17年度より5年次生を対象とするTOEFL-ITPを実施する。
 - ・大学教育実践センターでは、共通教育実践部の国際教育部門が中心となって、国際性を身につけさせる実践的語学教育を検討する。

大学院教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫

- 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。
- ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入試、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。
 - ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会など様々なメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。
 - ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。
 - ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。
- また、一部部局では以下の計画を実行する。

- ・人間科学研究科では、筆記試験、口述試験とともに論文や入学後の研究概要を審査対象とする。
- ・法学部では、教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫として、法学研究科博士後期課程で社会人特別選抜入学試験を行う。
- ・高等司法研究科では、入学定員の約3割を社会人・他学部卒業者に対する特別選抜で合格させる。また、一般選抜では小論文試験を実施するが、多様な学生を確保するため適性試験の成績、学部成績及び志望理由書の評価に基づき入学を決定し、社会人・他学部生の特別選抜では小論文試験に代えて面接試験を実施する。
- ・経済学研究科では、専門知識だけでなく、社会的経験を評価する選抜方法を採用する。
- ・理学研究科では、筆記試験では多様な選択問題を出题する。生物科学専攻、宇宙地球科学専攻は、博士前期課程の入試を2回行い、異なる観点で学生を選抜する。
- ・医学系研究科では、医学部・歯学部・獣医学部卒業生のみならず、修士課程卒業者、資格認定による受験資格の付与など、教育背景の異なる多様な学生を受け入れる工夫をする。
- ・工学研究科では、推薦入学制度を充実させ、それによって定員の20%程度を確保する。
- ・基礎工学研究科では、教育背景の異なる学生を受け入れるため、他分野の科目での受験を実施する。
- ・国際公共政策研究科では、多様な教育背景を持つ学生に対して、政策研究の基礎となる法学・政治学・経済学の基礎知識を修得させる授業の充実を図るとともに、そのような事実を多様な情報媒体を活用することによって周知を図り、受験生の掘り起こしを図る。
- ・生命機能研究科では、日本語によらない入学試験を実施するとともに、日本語によらない入学志願を受けつける。

32) 多様な入学者選抜の実施

各部局の計画に基づき、以下の措置を講じる。

- ・各部局は、そのアドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させ、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生を受け入れ体制の充実を図る。
- ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会、出張講義など様々なメディアを通して入試を広く周知する。
- ・導入した入学試験の出題科目・配点・出題内容の適切性を知るため、入学者選抜試験の成績と卒業時の成績の相関関係の調査を実施する。

さらに、一部部局では、以下の計画を実施する。

- ・人間科学研究科では、大学院社会人特別選抜試験を継続実施し、人数枠の拡大についても検討する。
- ・法学研究科では、社会人や留学生にとって困難なハードルである英語の試験を免除する。また、一般入試においては、総合的な学力を図るために、小論文と口述試験を中心とした試験を実施する。
- ・高等司法研究科では、社会人・他学部生のための特別選抜を実施する。入学試験は、統一試験と書類審査を組み合わせることを原則とし、法学既修者のための2年履修コースについては、さらに専門科目の筆記試験を課す。
- ・経済学研究科では、専門知識だけでなく社会的経験を評価する選抜方法を採用する。
- ・理学研究科では、博士後期課程への入学には日本語の能力を要求しない。
- ・工学研究科では、推薦入学制度を充実させ、定員の20%程度を確保する。
- ・国際公共政策研究科では、留学生が海外において入学試験を受験することが可能となる制度の導入に関する検討を行う。
- ・生命機能研究科では、外国在住の入学志願者に対して、GRE、TOEFLと推薦状だけによる入試の周知を図る。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標を達成するための具体的方策

33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供

多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を増やす。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。また、21世紀COEプログラムにおける教育プログラムを推進する。

さらに、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどの参画による部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムの博士前期課程プログラムにナノフォトニクスコースを新設し、合わせて博士後期課程プログラムも実施する。また経済学研究科、社会経済研究所、国際公共政策研究科、法学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの連携による技術経営 MOT コースおよびビジネスエンジニアリングコースを提供する。

今年度より、全学規模による大学院学生全員に対するコミュニケーション教育を行うコミュニケーションデザイン・センターの教育プログラム、また医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科を中心とする医学・生命工学と工学・情報科学を融合させた教育を行う臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学融合領域教育プログラムを提供する。

一方、中之島センターでは、大阪大学の多くの部局が参加して、大阪大学エクステンション、社会人向け大学院授業、社会人向け高度職業人講座、一般市民向け講座、定期的な文化学術講演会やシンポジウムなど多様なプログラムを実施することによって、多様な教育ニーズに沿った、幅広い教育を実現する。

そのほか、各部局で以下の計画を実施する。

- ・人間科学部は、進学・就職のコースごとに、複数の標準的な履修科目の取得に関するモデルを作成し、学生の履修科目選択に資する。
- ・法学研究科では、博士前期課程に演習形式「比較法政プログラム」とテーマ研究方式「公共法政プログラム」を設け、また、主として教育背景の異なる人のための準備コースとして講義方式を用意する。また、高度専門職として必要なスキルを体系的に身に付けさせるため、情報処理、情報伝達、実証分析の手法等を教える科目を用意する。
- ・高等司法研究科では、実務家教員による授業を積極的に取り入れる等、理論と実務の融合を図るとともに、実務法曹としての専門性(付加価値)を高めるため、多様な先端・発展科目を配置したカリキュラム編成を行い、さらに履修モデルとして3つのプログラムを提供する。
- ・経済学研究科では、研究者志望者、高度専門職業人志望者のそれぞれのニーズに応える多彩な授業科目を提供する。
- ・薬学研究科では、平成18年度からの薬学教育6年制導入に向けて6年制と4年制の2学科を併設し、専門性の高い薬剤師教育から医療分野を始め幅広い生命科学分野で活躍できる研究者養成まで、多様な教育ニーズへの対応が可能なカリキュラム編成を検討する。
- ・薬学研究科と医学系研究科保健学専攻は、大学院単位を交換し、互いの教育の充実を図る。
- ・歯学研究科では、大学院教育カリキュラムの基幹部分の講義、演習を、大学入学後早期に集学的に行い、研究遂行に必要な基本的知識、技術を修得させる。また、歯学部附属病院と連携し、臨床研究内容を幅広く体験させ、先端的かつ高度な歯科医療技術を修得させる。
- ・工学研究科では、16年度での検討を終えて、専攻再編にあわせて、カリキュラムの再編成を行い、多様なプログラムを提供する。
- ・基礎工学研究科では、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の大学院生用修士、博士課程プログラム、コミュニケーションデザイン・センター、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムなどを利用したモデル履修コースを提示して、基盤専門、境界専門、学際選択のバランスのよい履修の指導を行う。
- ・言語文化研究科では、言語文化の多角的で学際的な理論や方法論による分析研究に重点をおいた「理論・分析系」と、現代の国際化・情報化社会に即応した言語文化研究の応用・実践に重点をおいた「応用・実践系」に再編し、「現代超域文化論講座」と「言語文化教育論講座」を新設する。高度専門職業人や社会人のリカレント教育に重点をおいた履修モデルを編成する。
- ・国際公共政策研究科では、学生の適正な履修を確保するため、既存の履修モデルを見直し、必要に応じて改善する。1年制修士コースや夏期コースの設置の可能性に関する調査を行う。
- ・情報科学研究科では、専攻を跨ぐ共通・境界的な科目を6科目、「情報技術と倫理」を開講する。インターンシップ科目を6専攻で開講する。情報5専攻では、教職専修免許状「数学」に加え教職専修免許状「情報」にも対応する。
- ・生命機能研究科では、物理・工学系の出身者に生物・医学系の講義を、生物・医学系の出身者に物理・工学系の講義を受講させるなど、リフレッシュ講義、キャッチアップ講義を開講する。そのために、本研究科で開講する科目だけでなく、兼任先部局で行っている系統講義も履修できるようにする。また、本研究科教員による最先端の研究活動を紹介する講義を開講する。
- ・留学生センターでは、プログラム評価・改善検討チームにおいて日本語プログラムの有効性及び教育の効果を組織的に検証するための方策およびそれを教育の改善に結びつけるための方策を検討する組織を整備する。短期留学特別プログラムについては、国際交流委員会での論議を踏まえつつ、柔軟なカリキュラム編成を行う。
- ・生物工学国際交流センターでは、生物資源の保存と利用に関する内容を盛り込んだ授業をバイオテクノロジー特別(英語)コース、並びにサイバー教育にて行う。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、ベンチャー教育プログラム共同構築のための調査を行う。起業家教育プログラム素案を作成する。

34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化

各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。

- ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、例えば研究推進室を設置し、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。

- ・21世紀COEプログラムなどの活用により、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させる。

- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどの参画による大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムでは、講義・演習・実習を実施するとともに、併せて産学リエゾンPAL(Project Aimed Learning)教育訓練、学際萌芽研究訓練などのプロジェクト型教育研究訓練を企画し、博士後期課程向けプログラムの高度化に努める。

- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科などの参画による臨床医工学融合研究教育センターでは、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る臨床医工学融合領域教育プログラムを実施する。

さらに、各部局では以下の計画を実行する。

- ・人間科学研究科では、プロジェクト研究に参加した学生に研究成果報告書の提出を求め、一定基準で審査し、最優秀学生を表彰する。

- ・法学研究科では、新規にプロジェクト型演習＝総合演習「中小企業再生のための法的戦略」を開講し、学生の参加型授業の実効的な運用を行う。

- ・高等司法研究科では、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによる教育高度化推進プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」のプロジェクトを通じて、平成 18 年度に先端訴訟に関する選択科目を開講するための準備作業を行う。その際、先端訴訟に関する研究会を開催し、その研究会へ学生が参加することを認める。
- ・工学研究科では、創造工学センター等を活用して少人数による課題探求型科目、PBL（プロジェクト・ベースト・ラーニング）を実施する。
- ・基礎工学研究科では、未来志向の学際的・創造的研究者を育成するために、新しい研究教育プログラム（未来研究ラボシステム）に大学院生を参加させる。
- ・国際公共政策研究科では、官公庁等からの客員教授・招聘教授との共同授業を含めた、既存のプロジェクト演習を充実させる。

35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定

複数研究科の連携による学際的科目を開講する。相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。また、大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいては、6 研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけたプログラムを博士前期課程・社会人再教育向けに実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目・博士後期課程プログラムを実施することによって、研究科間の連携強化に結びつけるだけでなく、履修する学生が異なる多様な価値観と視点から学際性、応用力や実践力を育める機会となるよう努める。また新たに、全学規模によるコミュニケーションデザイン・センターの教育プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムが開始される。

平成 17 年度においては、研究科連携により開講される科目などは以下のとおりである。

- ・コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラム：大学院学生全員を対象としたコミュニケーション教育
- ・人間科学研究科、言語文化研究科、文学研究科：21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」に関連する 21 世紀 COE プログラム科目
- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的法律教育科目
- ・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所、および国際公共政策研究科、法学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター：大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム
- ・理学研究科、生命機能研究科、情報科学研究科：共通開講科目の設定、単位の相互認定などによる教育プログラム連携
- ・理学研究科、日本アクチュアリ協会、工学研究科：「保険数学」
- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科：臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学融合領域教育プログラム
- ・工学研究科：現代的教育ニーズ取組支援プログラム「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」
- ・情報科学研究科：3 研究科間での単位の相互認定による教育プログラム連携
- ・情報科学研究科、サイバーメディアセンター：「ネットワーク学演習」
- ・生命機能研究科：学生が他研究科や研究所で開かれる研究会・講習会等に参加して学際的な知識や先端技術を吸収することを促進する目的で、単位に取り込む。学生の教育背景が多様な当研究科では、キャッチアップのために他研究科の学部レベルの講義を基礎科目として受講させ、単位認定する

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標を達成するための具体的方策

36) 指導助言体制の充実

学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。そのために各部署は、以下のすべて、または一部の計画を実行する。

- ・研究科案内などを充実させ、研究室訪問や教員、所属学生との懇談要望には日常的に対応する。指導教員による研究方針・研究概要・教育指針等を分野のホームページに掲載し情報提供する。
- ・研究室単位又は研究グループ単位のセミナー、少人数制の課題探求型セミナー、国内外のゲスト・スピーカーによるセミナーの開催等を通じて、研究テーマ決定のための情報を学生に提供する。
- ・指導教員と学生とのきめ細かな対話を実施し、オリエンテーション・ガイダンス等において研究課題の例示、学界の状況、研究手法の紹介、研究環境等を含めた適切な情報を提供し、学生の学問的関心と資質に応じた指導を行う。
- ・研究テーマ又は専門分野により、複数の教員、TA、RA、学内の他部署又は学外の研究者も含めて、共同で指導を行う。また、定期的・継続的な研究会方式の論文指導を行い、また、関連分野の教員からの適切な助言を得る。
- ・学会発表、学術雑誌投稿にあたって、必要な助言を行う。また、研究論文作成技法に関する科目の開講も考慮する。
- ・研究テーマの変更等が必要な場合、指導教員や専攻の変更にも柔軟に対応する。
- ・学生が主体的に企画する自主的教育研究集会の開催などを含めて、学生の共同研究を支援する。

特に、下記の部局において以下のような取り組みを計画し実施する。

- ・情報科学研究科では 直接の指導教員や指導教授だけでなく、若手の教務タスクフォース委員が、より気軽に相談の出来る相談員を務める。このことはガイダンス時に学生に知らしめるとともにホームページに記載する。新たに、学生が進路を決定するための情報提供の一環として、企業の就職担当、研究科の就職担当、卒業生らによるセミナーを修士 1 年生を対象として開催する。

37) 学外研究活動の奨励

学生の学外での研究活動の活性化を図るため、以下の方策を実行する。

・学外活動の意義をオリエンテーション、ガイダンス等において周知徹底する。また、学外研究会・学会の情報を掲示板、ホームページ等を通じて学生に提供する。

・学生に対して、学会発表、学外での共同研究、研究会への積極的参加を奨励する。また、レフェリー付学術誌への投稿や学会発表に際して十分な指導を行う。

・研究プロジェクトに参加させ、それを通じて学界の最先端の状況を、身をもって体験させる。具体的には、共同研究推進のために、学内外研究者をセミナー等へ招聘したり、国内外研究機関へ学生を派遣したりする。

・国際会議など海外への学生の派遣を促進する。そのために、21世紀COEプログラム等のプロジェクト研究費を活用し、また、部局の裁量によって旅費支援制度を導入する。

・部局の裁量により、学外の研究調査・フィールド・ワーク、ケーススタディーのためのインタビュー等への参加を指導する。

・学生を対象とした懸賞論文制度を通じて、研究のインセンティブを与える。

・インターンシップを奨励し、社会活動へのマッチング教育を強化する。ナノ教育研究訓練プログラムの博士後期課程向けの産学リエゾン教育訓練において企業での研究インターンシップを企画実施する。

特に、下記の部局において以下のような取り組みを計画し実施する。

・高等司法研究科では、法律事務所や法律実務家等と連携して、弁護士事務所見学や法廷見学を行い、実務の現場に触れさせるとともに、実務家との直接対話の場を設けて、学生自らが実務に対して主体的に関われるように配慮する。また、海外の法律事務所や大学とも交流するとともに、他の大学院の授業を履修することも一定の範囲内で認める。

・医学系研究科保健学専攻では、学外との共同研究はじめ研究活動の活性化のために学外研究活動の単位化を検討する。

・工学研究科では、国際会議派遣や短期海外派遣を推進するために、工学英語科目として、工学英語 および を開講するとともに、米国への語学研修を企画する。

・生物工学国際交流センターでは、大学院生の積極的な東南アジア共同研究拠点への派遣実現を目指し、具体的な方策を協議する。

38) TA、RAの教育機能の活用

TAについては、学部の講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。

一方、RAについては、プロジェクト研究の補助（資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表）低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力の向上を目指す。

以上を実現するために、次の計画を実施する。

・TA、RAのシステムやガイダンス、オリエンテーションなどを実施する体制を充実させ、質的向上を図る。

・TA、RAが、より学生の現状を把握しやすい一面があることも考慮し、教育方法改善へ生かすために教員とTA、RAとの意見や情報の交換会を企画する。

・学部生の実験・演習を主体的に指導できるよう、年度を越えた継続的受け入れも考慮する。

・TAを従来博士後期課程学生だけにとどまっていた部局においても、博士前期課程の学生の受け入れも考慮する。

39) 学内外の教育研究機関との交流の促進

学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。

1. 学外との交流

・大阪大学の海外拠点オフィスとして、オランダ・グローニンゲン事務所、米国・サンフランシスコ事務所を設置する。

海外拠点においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。

- 海外拠点オフィスを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学研修を支援する。

- 海外拠点オフィスを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外大学滞在の大阪大学学生の支援、大阪大学への留学生支援などの具体的方策を検討する。

・これまで教員個人々々の努力による交流は活発に行われてきているが、今後はそれに加えて、海外の大学や研究機関との交流協定を通して教育研究に関する交流を深め、学生の海外研修や教員の相互訪問などを促進する。そのために、交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。

- EUコンソーシアム（神戸大学、関西学院大学、大阪大学（法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）平成17年10月より）

- 特色ある大学教育支援プログラム（8大学9工学系研究科）

2. 学内での交流

・学内においては、研究所、センターは研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。

- 21世紀COE教育プログラム

- ナノ高度学際教育研究訓練プログラム

- MOTコース、ビジネスエンジニアリングコース

- コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム

- 臨床医工学融合領域教育プログラム

- Global Campus Net プロジェクト

3. そのほかの特記事項については以下のとおりである。

- ・文学研究科では、神戸大学および大阪外国語大学との間に、特別聴講生の単位相互修得と特別研究生の研究指導を内容とする教育交流を実施する。
- ・法学研究科では、法政実務連携センターの客員研究員として招いた外国人研究者に授業を担当してもらい、出身国についての最新の知識・情報を学生に提供する。大阪大学法学会との協力に基づく講演会などの企画も引き続き行う。また、ドイツ学術交流会 (DAAD) との連携により、ドイツの研究者を受け入れ、ヨーロッパ法・ドイツ法の講義を行うと共に、日本とヨーロッパ・ドイツとの比較研究を行う。
- ・高等司法研究科では、授業に際して、裁判所、弁護士会、法務省とも連携して教員の派遣を受け入れるとともに、共同して授業を実施し、さらに海外のロースクールとの連携協力も促進する。
- ・生物学国際交流センターでは、大学院生の積極的な東南アジア共同研究拠点への派遣など、学生・大学院生の国際理解を深める教育を実施する。

40) 教育課程の多様化

1. 文理融合型教育課程の開発・充実

以下の計画を実施する。

- ・文学研究科、人間科学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科では、共同で実施している「art-handai グループ」を中心にした文理融合型の教育研究を、コミュニケーションデザイン・センターと連携し発展的に行う。
- ・経済学研究科は、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科と連携し、技術経営 (MOT) コースを発展させる。
- ・工学研究科では、経済学研究科との連携により、3年間で工学修士学位と MBA が取得できるビジネスエンジニアリング専攻を設置する。
- ・社会経済研究所では、実験経済学や金融工学の分野で演習を伴った文理融合型の授業を充実させる。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、文理融合型教育を基礎とするアントレプレナー教育を題材として、公開教育セミナー、外部講師を招いたセミナー等を継続実施する。

2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備

- ・学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。
- ・留学生を対象とした英語特別コースを設置する。
- ・外国人教員・研究員による講義を充実させる。また、部局が開催する外国人教員・研究員セミナーについても対象を幅広く設定し、多くの学生に参加の機会を与える。

3. 研究科間の共通科目の設定

- ・文学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科：21世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」に関連する 21世紀 COE プログラム科目
- ・高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科：専門職業的的法律教育科目
- ・経済学研究科：協力講座である社会経済研究所、および国際公共政策研究科、法学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科などの協力による政策専攻及び経営学系専攻の学生に対する多様な科目
- ・理学研究科、生命機能研究科：量子分光学ほか 21 科目、理学研究科、情報科学研究科：離散構造学要論ほか 11 科目
- ・理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科：大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6 研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた副専攻プログラムを継続するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目を強化する。
- ・理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科：21 世紀 COE プログラム「自然共生化学」に関連する教育科目
- ・コミュニケーションデザイン・センター：全学の大学院生を対象としたコミュニケーション教育プログラム
- ・医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科：臨床医工学融合研究教育センターの臨床医工学融合領域教育プログラムにおいて、医学・生命科学と工学・情報科学を融合させた教育を行い、新たな臨床医療分野としての臨床医工学・情報科学融合領域分野の創成と対応する人材育成を図る。

4. インターンシップの実施

インターンシップについては、その教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。特記項目については以下のとおり。

- ・経済学研究科では、三菱総合研究所などの協力の下にインターンシップを実施する。
- ・医学系研究科保健学専攻では、インターンシップを念頭におき、学外研究機関での研究を奨励し、活動の単位化を検討する。
- ・基礎工学研究科では、インターンシップ委員会を設置する。
- ・国際公共政策研究科では、海外インターンを奨励する。
- 5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育
- ・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。
- ・サイバーメディアセンターは、SCS や e-Learning システムを利用した他大学との遠隔教育を実施する。授業支援システム WebOCM などを活用し、オンライン語学学習教材、オンライン試験システムの開発を進める。中之島センターの遠隔講義システムの運用に協力し、エクステンションを通じた本学遠隔講義支援体制を作る。e-Learning のためのコンテンツ作成・支援を実施する。
- ・中之島センターでは、遠隔教育システムを立ち上げ、その利用に供する。
- 6. その他、以下の計画を実施する。

・学部や大学院において企業人・実務家による講義を行い、実社会の生きた問題に触れる機会を与える。

適切な成績評価等の実施に関する目標を達成するための具体的方策

41) 成績評価の透明性の向上

各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

・人間科学部・人間科学研究科では、「努力」「知識習得度」「課題探求能力」「課題解決能力」などを総合的に評価できるような複数の評価方法を示す。

・高等司法研究科では、成績評価に対する異議申立を認め、成績評価の妥当性を確保する。

・医学部・医学研究科では、臨床系の系統講義内容とその成績評価を診療科別に行い、このことと担当教員名をシラバスに掲載する。

・医学部附属病院では、卒後臨床研修において、EPOC (Evaluation of postgraduate clinical training)を導入し、研修指導医の指導態度の評価についてもEPOCを利用する。また、EPOC説明会を開催する。卒後臨床研修センターではEPOCの入力状況を確認し研修医の管理、指導医の指導を行い、到達度、理解度を評価する。センターはこれらの結果を総合し目標達成状況を研修管理委員会に報告する。病院長は卒後臨床研修センターの決定を受けて、研修修了証を交付する。

・歯学部附属病院では、成績評価を客観的で厳格なものとするため、学生指導は、複数の指導医により重複分担する。

・工学部では、GPA評価について一部科目で試算を行い、他大学の結果等と比較する。

・大学教育実践センターでは、複数の教員が担当する同一科目の評価・評定に、どの程度のばらつきがあるか調査する。

・留学生センターでは、短期留学特別プログラムに関しては、成績評価の一貫性・厳格性について、授業担当者の意識向上を図るため、適宜改訂した「国際交流科目の運営に関するガイドライン」を提供する。

42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化

各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。

特に、下記の部局では、独自の取り組みを計画し、実施する。

・理学研究科では、再履修による授業の重複を避けるため、時間割の組み方に極力配慮する。また、理学部コア科目等においては、同じ科目を担当している教員が互いに協議することによって意志の疎通を図り、成績評価の一貫性と公平性を確保する。

・大学教育実践センターでは、共通教育実践部及び教育実践研究部が連携して、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の検討を行う。

・特に、文学研究科、人間科学研究科、法学研究科および医学部(医学科)では、成績評価のためのガイドラインを作成し、公表する。

43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与

各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。

特に、下記の部局では、独自の表彰制度によるインセンティブの付与を実施する。

・経済学部では、学部学生の学術論文作成に対するインセンティブを喚起するため、懸賞論文制度(最優秀賞・優秀賞・特別賞)を活用する。

・医学系研究科・医学部(医学科)では、学年を問わず、研究面あるいは社会活動等その他の分野で顕著な業績を挙げた者若干名に山村賞を授与する。

・医学部(保健学科)では、成績優秀者に保健学科賞を授与する。

・歯学研究科・歯学部では、学生の学力増進にインセンティブを付与するため、成績優秀者に弓倉賞を授与する。

・工学部では、学力増進のインセンティブとするため、学科内各科目の成績最優秀者には工学賞を授与する。

・基礎工学部では、学力増進のインセンティブとするため、コース首席に基礎工学部賞を授与する。また、コースによっては成績上位者に大学院推薦入学を認める。

・国際公共政策研究科では、修士論文・博士論文の優秀論文を選定し、表彰する。

・情報科学研究科では、博士前期課程の優秀者に「情報科学研究科賞」を授与する。

・蛋白質研究所では、研究報告会において、学生が主体となった発表機会を設け、特に優れたものについては表彰を行う。

・社会経済研究所では、懸賞論文制度により「森口賞」を授与する。

・接合科学研究所では、成績優秀な学生に対して、奨学金システムの充実と国内出張旅費、および国際会議出席に要する経費につき支援措置を講じる。

44) 学外活動の積極的評価

各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、4部局で単位認定制度を導入する。

特に、下記の部局では、独自の計画を検討または実施する。

・人間科学研究科では、企業・学校・NPOでのインターンシップやボランティアに対して、単位認定制度の導入を具体的に検討する。

・高等司法研究科では、弁護士会等と連携して、エクスターンシップによる実務教育を実施する。

・経済学研究科では、大学院生に対して、インターンシップに対応する専任教員を配置し、インターンシップを正規の授業

科目として認定する。

- ・医学系研究科・医学部(医学科)では、適正な海外での学習計画を支援するため、資格審査の規則を設け、適用する。休み期間中以外の、後期基礎配属中等の海外活動に対する学生の希望に対応するため、ルール作りを始める。
- ・医学部(保健学科)では、夏季休暇中の学外の基幹病院での実習を推進する。
- ・工学部・工学研究科では、学外実習を進め、一部の学科目、専攻で単位認定を行う。
- ・基礎工学研究科では、大学院英語特別コースにおいてインターンシップを実施する。その他については、インターンシップ単位認定の可能性を検討するためにインターンシップ委員会を設置する。
- ・国際公共政策研究科では、海外インターン制度を奨励する。
- ・情報科学研究科では、6専攻においてインターンシップ科目を開講する。
- ・留学生センターでは、B.S.P等留学生と一般学生の交流や地域ボランティア等と協力した活動を引き続き行う。
- ・生物工学国際交流センターでは、大学院生の積極的な東南アジア共同研究拠点への派遣の具体的方策を工学研究科と協議する。

45) 学位の授与方針と審査基準の明確化

各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準および論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。特に、下記の部局では、独自の計画を検討または実施する。

- ・高等司法研究科では、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生が学位を得て卒業できるようにする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する目標を達成するための具体的方策

46) 教職員の配置とその見直し

学生のニーズとともに、学問的発展、社会的要請に対応したカリキュラムの検討を行うとともに、学科・専攻などの組織について不断の見直しを行い、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。

その他の部局の計画は以下のとおりである。

- ・経済学研究科では、社会のニーズの変化、研究分野の多様化と専門化に対応するために、経済学研究科を改組し、経済学専攻・政策専攻・経営学系専攻の三専攻に再編成する。
- ・理学部では、生物科学分野に対する社会の要請に応えるため、平成18年度に生物学科を改組し、入学定員増を実現することを目指した準備を進める。
- ・医学系研究科は、専攻を8専攻から6専攻に改組する。将来計画委員会で教室の在り方を検討し、必要に応じて改革する。
- ・医学部附属病院では、インシデントの発生予防を図るため、卒後7年以上の臨床経験をもつ医師を阪大病院の指導医として位置づけ、教員、シニア医員が一体となり密な研修医指導にあたる。また、卒後臨床研修センターとして研修実態を正確に把握し、研修プログラムの改善を図るため、研修医及び指導医向けのアンケートを実施する。
- ・薬学部・薬学研究科では、薬学部6年制の制度設計を行う。薬学教育年限の延長(6年教育)を見据えた新しいカリキュラムを他部局とも諮り策定する。さらに、薬学教育年限の延長(6年教育)を見据えた新しい大学院カリキュラムを策定する。
- ・工学研究科では、16年度の検討をもとに、学問体系の変化に対応して教員の配置が可能になるように、現在の24専攻を10専攻に再編して専攻の規模を大きくする。また、16年度の検討を継続し、各専門領域の学部教育の望ましいカリキュラム体系に基づいて、18年度実施に向けて適切な学科編成について検討する
- ・言語文化研究科では、言語文化部と統合し、理論・分析講座系と実践・応用講座系に再編を行う。また、研究科に「外国語教育研究部門」を新設し、言語文化部が従来担ってきた外国語教育を引き続き担当することにより、研究科の教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできるような体制にする。さらに、外国人教師制度を利用し、適切な配置をめざす。
- ・国際公共政策研究科では、1年制修士コース及び夏期コースの実現に向けた準備を行う。
- ・微生物病研究所は、研究部門の改組、難治感染症対策研究センターの新設(エマージング感染症研究センターの改組)、学内共同教育研究施設遺伝情報実験センターとの統合を行い、「感染症国際研究センター」への参画体制を整える。
- ・産業科学研究所では、新産業創造物質基盤技術研究センターを設置し、2プロジェクトを立ち上げる。
- ・蛋白質研究所は、4つの研究部門(蛋白質化学研究部門、蛋白質構造生物学研究部門、蛋白質高次機能学研究部門、IV蛋白質国際統合研究部門)からなる柔軟な研究体制を導入する。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、アントレプレナー教育に携わる、専任・兼任および客員によるベンチャービジネスプロジェクトチームの構成を見直しつつ維持する。

47) 教員の多様性の確保

・教員の多様性を確保することは、第一級の教育レベルを維持し、組織を活性化させていくのに必須である。そのために、大阪大学においては、教員の採用にあたっては、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために保育所の整備に努め、女性教職員の労働環境を改善し、また、育児休業の制度を整備する。

- ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。

各部局独自の取り組みは、以下のとおりである。

- ・高等司法研究科では、優れた法曹を養成するための実務教育のために、非常勤専任教員(いわゆる見なし専任教員)や非常勤教員として一定数の実務家を確保する。人材確保のために、法曹界との密接な連携を図る。
- ・経済学研究科では、野村證券から非常勤講師を招き、学部・大学院提携講義を開講する。また、日本銀行から任期付教員

を招く。

- ・医学系研究科・医学部（医学科）では、臨床教授・助教授制を充実させ、学外施設での実習も積極的に推進する。
- ・工学研究科・工学部では、勤務形態・内容を多様化するシステムの導入により、外国人や女性が勤務しやすい環境を整え、採用の促進につなげる。
- ・言語文化研究科では、外国人教師制度を利用し、適切な配置をめざす。
- ・蛋白質研究所では、客員部門、共同研究員制度、外国人研究員制度の活用し、多様な教育活動を展開する。蛋白質国際統合研究部門に外国人教員を採用する。
- ・大学教育実践センターでは、「学術分野における男女共同参画推進プログラム」を企画・推進する。
- ・生物工学国際交流センターでは、外国人研究員（乙種）を教育にも参画させるなど教育機関としての役割を担える機構の検討を継続する。

48) 教育活動の支援体制の整備

- ・教員の教育活動を支援するために TA を活用し、授業補助以外に学生個別の学習相談などについても従事させる。また、従来 TA の受け入れを博士後期課程学生に限っていた部局においても、博士前期課程の学生まで広げて適任者を受け入れる。さらに、TA の活用のために TA に対する研修などを適宜行う。
 - ・教育活動の支援のために必要な事務職員を適切に配置する。
- その他の部局の計画は以下のとおりである。
- ・人間科学研究科では、情報処理や留学生のケアなど重要性の増している問題に対する専門スタッフを中心とする体制の効率化を進める。
 - ・法学研究科および高等司法研究科では、資料情報のリサーチあるいは教材ならびに教育プログラムの開発を支援する専門の職員を確保する。
 - ・医学系研究科では、教育センターによる卒前教育を行うとともに、卒後臨床研修センターの教員による卒後教育を実施する。
 - ・基礎工学研究科では、教育企画推進室の活動を支援するための非常勤職員を配置する。
 - ・国際公共政策研究科では、研究支援教員を活用する。
 - ・大学教育実践センターでは、共通教育を毎年 5,000 人を越える学生を対象に行っているため、事務職員の役割はこのほか大きく、平成 17 年度から独自の事務体制（学生部からの独立）をとる。

49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進

- 各部局は、21 世紀 COE プログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。また以下のように、各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。
- ・文学研究科では、懐徳堂記念会と連携して市民向け講座を実施する。
 - ・人間科学研究科では、連携大学院等との単位互換拡大を検討する。
 - ・法学研究科では、連携大学院及び法政実務連携センターに所属する客員教員の有効活用を図る。また、大阪外国語大学との単位互換のための科目を引き続き提供する。さらに、おおさか市町村職員研修センター（マッセ OSAKA）と協力して、市町村職員等の高度専門職業人養成の為の科目の充実を図る。
 - ・高等司法研究科は、法学研究科の法政実務連携センターの活動において、また国際公共政策研究科の教育プログラムにおいて、積極的に連携を図る。
 - ・経済学研究科では、学内では、協力講座である社会経済研究所、学部および大学院において授業科目の提供を受けている国際公共政策研究科、平成 16 年度より MOT コースで連携している工学研究科をはじめ法学、基礎工学、理学等の諸研究科との協力関係を続ける。
 - ・理学研究科では、学外の研究組織との連携を継続する。
 - ・医学系研究科・医学部（医学科）では、学内においては共通教育科目の一部（医療倫理、法、経済）を医歯薬連携として、平成 17 年度より開講する。また、医歯学入門および学生の動機付けを目的として第 1～第 3 セメスターに開講している医歯学序説について、一層の充実のため、平成 17 年度より改訂する。
 - ・歯学研究科では、学内では医薬学系各大学院との単位互換を含め密接な関係を保つ。学外では連携大学院講座である大阪府立母子保健総合医療センターとの連携を保つ。
 - ・工学研究科では、物質・材料研究機構などとの連携大学院協定に基づき、大学院生を派遣するなどの交流を促進する。MOT コースに関し経済学研究科と連携をとる。
 - ・言語文化研究科とサイバーメディアセンターは、マルチメディア教育を推進するとともに、コンピュータ利用の外国語学習体制を整備する。
 - ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンターや留学生センターの教員と連携した教育を実施する。
 - ・国際公共政策研究科は、法学研究科、高等司法研究科及び経済学研究科その他の学内関連研究科・教員との連携・協力関係の維持及び強化を図るため、関連する研究科と協議する。
 - ・情報科学研究科では、基礎工学研究科、工学研究科、理学研究科、サイバーメディアセンター、産業科学研究所、連携大学院 3 講座の提携先企業と連携を促進する。
 - ・先端科学イノベーションセンターでは、学外組織と連携して、産学官シンポジウム、特許セミナー、起業家教育セミナー等々を積極的に実施する。
 - ・核物理研究センターでは、全国共同利用施設として学内外の大学院生の研究教育を行う。

・サイバーメディアセンターと附属図書館は連携して、電子図書館化を推進する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

50) 教育環境・教育施設の充実

各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室における LAN の整備、プロジェクターなどの AV 機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。

その他の部局の計画は以下のとおりである。

- ・経済学研究科では、経済・経営統計、文献データベース、マイクロフィルム資料等を充実する。
- ・医学系研究科・医学部（医学科）では、平成 16 年度より立ち上げ医工連携で運営している委員会のもと画像教育を推進し、大阪大学臨床医工学融合研究教育センターにおける遠隔教育システムの構築を進める。
- ・医学部附属病院では、研修医自らが実践的かつ基本的な技術の習得・向上を目指すために、各種シミュレーターを配置したスキルス・ラボの病院内設置を検討する。
- ・歯学部では、CBT と OSCE のためのビデオカメラ・コンピュータ等の整備を図る。
- ・歯学部附属病院では、先端口腔総合診療棟に設置される一般歯科総合診療センターにおいて、老朽化の見られる既存施設・設備の改善を図り、各診療科・部における情報関連機器の整備を図る。
- ・大学教育実践センターでは、共通教育物理棟 1 階・2 階を地学実験室・生物学実験室に改修し、教育環境の充実を図る。
- ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンターと連携しながら、マルチメディア教育を推進するとともに、コンピュータ利用の外国語学習体制を整備する。また、視聴覚語学教材や教授法開発、またそれらを利用した授業実践の教育のために言語教育実験室の設置の準備を行う。
- ・保健センターでは、「先端ウェルネスセンター（仮称）」の設立のための準備を行う。
- ・蛋白質研究所では、所内ネットワークを整備し、インターネットを活用した講義・演習を行う。特に、無線 LAN の拡充、強化と授業、セミナー、講演会等における情報交換促進を目的とした専用サーバの設置など、ブロードバンド化 2 次整備を行う。
- ・社会経済研究所では、PC ラボを用いて大学院の実験経済学演習を行う。
- ・工作センターでは、開放工作室の設備で、利用頻度が高く保守・修繕では性能維持が困難なものについては順次更新する。さらに、近年の教育研究の高度化に合わせた支援のための設備の充実・改善を図る。
- ・超高压電子顕微鏡センターでは、学生・院生に FIB の構造・動作原理を実技・実習によって修得させるため、実習用の収束イオンビーム（FIB）装置を整備する。
- ・ラジオアイソトープ総合センターでは、ヴァーチャルリアリティ放射線教育訓練システムを非密封放射性同位元素の安全取扱初心者教育に活用する。
- ・サイバーメディアセンターでは、18 年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるシステム向上を目指している。そのための調査と調達の準備を進める。また、SCS や e-Learning システムを利用した他大学との遠隔教育を実施する。さらに、授業支援システム WebOCM などを活用し、オンライン語学学習教材、オンライン試験システムの開発を進める。中之島センターの遠隔講義システムの運用に協力し、エクステンションを通じた本学遠隔講義支援体制を作る。大阪大学サンフランシスコ事務所と豊中キャンパスを接続して行う遠隔講義に協力する。e-Learning のためのコンテンツ作成・支援を実施する。

51) 教育支援環境の整備

教育用図書、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。

そのために附属図書館においては、以下の措置をとる。

- ・参考質問の電子的受付を行う。
- ・文献の学内外への電子的な送受信サービスの段階的な実施を行う。
- ・吹田地区の図書館資料の搬送システムを整備する。また、全学的な図書資料搬送システムの整備を図る。
- ・重複図書、破損した図書、利用度の低い図書について不用決定の手続きを進める。
- ・ブラウジング用雑誌の最適化を図り、タイトル見直しを行う。
- ・自然科学系、人文社会科学系の広範囲にわたる文献情報データベースを整備し、学内に提供する。
- ・主要出版社の電子ジャーナルの契約を維持し、本学における学術研究活動のための基本的情報源として全学に提供する。
- ・図書館 WWW サイトを整備し、広報や各種利用者サービスの窓口としての機能を充実する。
- ・本館 A 棟 1 階集密書架の未整備分の増設、生命科学分館の電動集密書架の増設を要求する。また、本館の自動書庫導入を含めた将来的な保存・配架計画を策定する。
- ・図書館内の電子情報サービス用機器（OPAC、マルチメディア端末、データベース用端末等）の充実を図る。
- ・図書館報、カレントニュースなどにより図書館からの広報を実施する。
- ・図書館業務システム更新に向けて、サイバーメディアセンター汎用コンピュータシステムとの調整を行いながら、機能を検討する。
- ・図書館利用者のためのオリエンテーションなどを実施する。
- ・吹田分館では資料配置の見直しと配架・移動などの整備を行う。

- ・学生用図書の整備・充実のため、選書の基本方針の見直し及び収書計画の検討を行う。
- 学生、大学院生のためのカリキュラムに沿ったシラバス記載学習用図書の整備を図る。
- ・学科図書室からの公用貸出返却図書（「移管図書」）の搬入、再整理を実施する。
- ・吹田分館を中心とした理工系図書館ネットワークの構築を行うため、耐震機能の強化を主とした吹田分館旧館の全面的改修、及び旧館・新館の一体的機能化と各スペースの再配置を含む全体的改修計画を策定し、概算要求書として提出する。
- ・キャンパスを超えた図書館サービスの向上のため、図書の返却方式を改善する。

サイバーメディアセンターにおいては、以下の措置をとる。

- ・更新後のシステムの円滑な運用を維持する。
- ・18年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるシステム向上を目指している。そのための調査と調達の準備を進めていく。
- ・更新システムの安定運用を行う。学生の持参する補助記憶装置およびノート PC の利用を可能にする。学外からポータル経由でのメール確認を可能にする。
- ・予算の確保ができれば次期システムを導入する。
- ・学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。
- ・セキュリティについては外部監査を行い強化する。教育・情報室のもとに設置された情報ネットワークシステム委員会において、コンテンツ管理体制の確立を図る。情報ネットワークシステム委員会に情報倫理小委員会の設立を提案する。情報倫理小委員会において、ODINS 情報倫理規程を参考に情報倫理規程を制定する。セキュリティー・ポリシーの維持を行う。これらは全学での取り組みが必要であるが、サイバーメディアセンターが技術支援、運用組織の確立に向けた支援を行う。
- ・18年度運用開始を目標に予算確保を図る。16年度に行った NW サービスに関する希望調査結果に基づき、システムの検討をおこなう。・ユビキタス移動通信環境の全学運用に向け、情報ネットワークシステム委員会で管理体制構築と外部資金獲得について検討し、その導入を図る。
- ・ユビキタス移動通信環境の全学運用に向け、情報ネットワークシステム委員会で管理体制構築と外部資金獲得について検討し、その導入を図る。
- ・16年度に開始した ODINS 保守休日スポット試行を継続する。更なる保守向上に向けて、全学的な合意と予算の確保に努める。
- ・18年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるデータベースサービスの向上を目指している。そのための調査と調達の準備を進めていく。
- ・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。
- ・e-learning のためのコンテンツ作成・支援を実施する。

総合学術博物館においては、以下の措置をとる。

- ・博物館新館建築の基本計画策定の方策を探求する。
- ・Web 上の博物館データベースの拡充を図る。
- ・収集(購入、受贈、受託をいう)する資史料を選定するための審査委員会の設置、及び収集する資史料の評価を行うための評価委員会の設置を行う。
- ・旧医療短大本館 1 階に設置した待兼山グリーンゾーン案内と展示収蔵室の活用を図る。
- ・旧医療短大本館の 2、3 階が改修されれば、「博物館史料準備館（仮称）」としての活用策の立案を進める。

また、文書館（仮称）設置検討 WG を中心に、大阪大学文書館の設置の検討を進める。

その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書の整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。以下の具体的な計画を実行する。

- ・人間科学研究科では、授業に係る図書の整理や配備を TA の業務とし、図書館の施設および蔵書の効率的な利用を図る。授業に関連する情報をパブリック・ドメインで自由に遣り取りできる体制を具体化する。
- ・法学研究科では、資料室では、法学研究教育に関する学術情報の収集、提供などに迅速かつ的確に対応するため、学術情報、情報検索ツール、情報機器、閲覧室の充実・整備を図り、劣化の著しい学術資料の電子化などを進める。
- ・医学系研究科・医学部（医学科）では、画像システムの構築のため、委員会を設置して検討を進めてきたが、基本的な準備は終了したので、その充実のため教育センターを中心とした取り組みを強める。
- ・工学研究科では、学生が教室や構内からインターネットにアクセスでき、教育に利用できるよう、平成 15 年度に試行的に導入された構内無線 LAN システムを評価し、充実することを検討する。
- ・大学教育実践センターでは、シラバスに記載された参考図書や視聴覚教材を整備する。
- ・言語文化研究科は、サイバーメディアセンターと連携しながら、マルチメディア教育を推進するとともに、コンピュータ利用の外国語学習体制を整備する。また、音声教材、ビデオ教材等を貸し出すライブラリーの充実を図る。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、センターの有する図書、研究業績文献、取得知的財産などのデータベースをホームページで公開する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標を達成するための具体的方策

52) 教育活動評価のための基礎的データの整備

平成 16 年度に設置された評価・広報室を中心に、教育組織の評価・点検を行うための基礎的データの整備を進める。また、平成 16 年度に部局ごとに設置された評価委員会などの組織と協力し、引き続き、教員基礎データの入力・更新を推進するとともに、教育活動の評価・点検に必要な基礎的データを整備する。

53) 各部局等における自己評価の準備および実施

評価・広報室は、平成 16 年度に実施した基礎評価の試行に基づいて定めた組織評価の要綱にしたがって、平成 17 年度には組織の諸活動に対する自己点検・評価を実施する。また、部局内評価については引き続き、評価・広報室が各部局に対して助言し、評価委員会でそのための連絡調整を行う。

部局では、平成 16 年度に部局内に設置した評価委員会などが、平成 17 年度に実施する組織評価(達成状況評価と基礎評価)に対応する。特に部局の自己評価は、部局の特性に留意し、根拠資料に基づいて、総合的に行うように努める。

54) 各部局における外部評価の準備および実施

引き続き、各部局では、教育の質的向上を図るため、外部評価実施の準備を開始する。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。

55) 評価結果の検証と改善措置の実施

評価・広報室は、平成 17 年度に実施する組織評価の結果を、部局にフィードバックし、部局の発展と改善につながる検討を促す。部局は、評価結果を部局の発展と改善に結びつけるための検討をおこない、そのための措置を講じる。

平成 16 年度に各部局に設置されたフィードバックに係る組織が中心となり、引き続き、改善点などが確実に是正される措置を講じる。

教材、学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する目標を達成するための具体的方策

56) F D 実施のための組織整備と実施

大学教育実践センターにおいて、教育実践研究部に設置された教員研修支援部門が F D に関する研究を行い、教員研修会、公開授業ないし研究授業等を実施する。また、教員研修支援部門が中心となって、教育交流部門、授業・学習支援部門と協力して、F D およびウェブを使った授業支援に関する研究を行う。

それ以外の各部局においても、以下の計画に取り組む

・ F D に恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的に開催する。

・ 新任教員に対する研修を実施する。

・ 大学教育実践センターの実施する F D に関連する研修会などに教員を参加させる。

・ 工学研究科においては、8 大学工学教育プログラム委員会の幹事校を務めるとともに、特色ある大学教育支援プログラム「コアリセッションによる工学教育の相乗的改革」に参画することにより、大学間比較を行い、今後の方向性を明らかにする。

57) 教材の開発・活用および授業方法の改善

部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、F D 講習会等を通じて授業方法の改善を図る。

その他の部局独自の取り組みは以下のとおりである。

・ 人間科学研究科では、大学教育教授法に関連の深い研究分野(教育工学、教育技術開発学など)を中心に、センターから提供された情報等も参考に、マルチメディア機器を教材に使用した効果的な学習指導法を検討する部内の体制を整える。

・ 理学研究科では、これまで独自に実施してきた授業評価・教務関連委員会運営システムを提供し、大学教育実践センターのよりよい運営に貢献する。平成 16 年度から採択された特色 GP「進化する理学教育プログラム」を活用することにより、理学部コア科目を中心に授業法の改善に取り組む。

・ 工学研究科では、学生による授業評価を授業期間の中間に実施し、その結果を教員に示すことで、その期間内での授業改善につなげる。

・ 言語文化研究科では、リスニングや映像関係を含めた語学教材の開発を推進する。また、外国語教育で、共通教科書をはじめとする、教材開発を行う。

・ 生命機能研究科では、研究の記録と紹介のために作成しているビデオやムービーを積極的に活用する。

・ 蛋白質研究所では、学生・一般社会人を対象とした蛋白質データベースとして、蛋白質構造百科(eProtS: Encyclopedia of Protein Structure)を蛋白研のホームページ上に開設し公開する。

・ 留学生センターでは、教育リソースの開発とその蓄積・活用のシステムの設計等について検討する組織を整備する。

・ 大学教育実践センターでは、各種アンケートに基づき大阪大学共通教育賞の選考を行い、優れた授業を行った教員を顕彰し、また顕彰内容をウェブに掲載する。

・ 総合学術博物館では、実物を用いた教育に実績のある兼任教員との連携を推進する。

・ サイバーメディアセンターでは、マルチメディア教育のための教材開発・研究を行う。また、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。

58) 教科書・参考書の執筆奨励

教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。

その他の部局独自の取り組みは以下のとおりである。

・ 法学研究科は、現在法学部の基金によって行われている刊行助成に、教科書執筆に対する助成を継続する。

- ・高等司法研究科では、法曹養成に必要な教材や教育プログラム等の共同開発に取り組む。
- ・大学教育実践センターでは、授業・学習支援部門の専任教員を中心として、各教科で用いる教材開発や学習指導法の研究開発を行う。

59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実

各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。

各部局の計画は以下のとおりである。

- ・人間科学研究科では、演習室における LAN の整備を進める。部局の共用ファイル・サーバーを設置し、授業に関連する情報をパブリック・ドメインで自由にやり取りできる体制を具体化する。
- ・法学研究科では、教材の配布等、インターネットを利用した教育を促進する。
- ・高等司法研究科では、インターネットを通して教材の配布・利用を促進する。
- ・医学系研究科・医学部（医学科）では、臨床医学用画像教育教材をホームページに掲載する。
- ・医学部附属病院では、卒後臨床研修センター専用のインターネットサイトを開設し、適時更新する。また、サイトの中の医療関連サイトを通して薬物情報などをリアルタイムに情報提供する。また、各診療科の専門医取得要綱を当センターのサイトに掲示し研修医への情報発信を積極的に行う。
- ・言語文化研究科では、サイバーメディアセンターと連携しながら、マルチメディア教育を推進するとともに、コンピュータ利用の外国語学習体制を整備する。
- ・情報科学研究科では、情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実のために、教育研究環境委員会、計算機システム委員会、ネットワーク・広報委員会等において広く教育研究環境全般について検討をはじめめる。
- ・大学教育実践センターでは、教育交流部門が中心となって、マルチメディア型の教育法およびコンテンツの開発を開始する。
- ・総合学術博物館では、博物館データベースの利用者の声を聴取し、データベースをより使いやすく改善する。また、博物館データベースを拡充し、学内のみならず文化庁などの外部団体との連携も図る。

学内共同教育等に関する目標を達成するための具体的方策

60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備

全学共通教育機構を改組した、大学教育実践センターには、専任教員と兼任教員からなる教育研究実践部と兼任教員からなる共通教育実践部を置いている。このうち共通教育実践部では、各学部選出の兼任教員と協力して、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力で行うが、そのための運営体制を整える。教育研究実践部では、高校教育や大学教育についての調査研究を行い、教養教育と学部専門教育の連携についての提案を行い、共通教育実践部と協力して実施案を作成するが、そのための運営体制を整える。

各部局の計画は以下のとおりである。

- ・言語文化研究科では、研究科に「外国語教育研究部門」を新設し、言語文化部が従来担ってきた外国語教育を引き続き担当することにより、研究科の教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできるような体制にする。

61) 学内情報処理基盤の確立

情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対する FD を実施する。

そのために、附属図書館は、サイバーメディアセンター等との協力関係を推進して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。特に以下の計画を実行する。

- ・利用者への情報リテラシー教育を推進する。
- ・サイバーメディアセンターで行われる情報リテラシー教育に協力する

サイバーメディアセンターは以下の計画を実行する。

- ・e-learning に関連して CALL 教材開発・導入、マルチメディア教材開発、教育に関する相談窓口を設ける。
- ・情報教育担当教員への説明会、教育の情報化、情報倫理教育に関する講習会などを実施する。
- ・教職員を含めた利用者の情報操作能力の向上をはかるため、サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年一回刊行、計算機利用ニュースを年二回刊行、また、センター速報を年 8 回発行する。
- ・学内ホスティングサービスについても引き続き検討する。
- ・学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。セキュリティについては外部監査を行い強化する。教育・情報室のもとに設置された情報ネットワークシステム委員会において、コンテンツ管理体制の確立を図る。情報ネットワークシステム委員会に情報倫理小委員会の設立を提案する。情報倫理小委員会において、ODINS 情報倫理規程を参考に情報倫理規程を制定する。セキュリティー・ポリシーの維持を行う。

総合学術博物館は、以下の計画を実行する。

- ・総合学術博物館が構築したデータベースシステムの特質を学内に周知し、標本資料のデジタルアーカイブ化の推進を図るとともに、美術作品の写真資料等を研究教育用に提供する。
- ・懐徳堂、適塾等のデータベースに関しては、有効活用の方策を探るため、文学研究科、附属図書館、懐徳堂記念会、適塾記念会、サイバーメディアセンターなどと、キャンパス内の出土文化財データベースに関しては埋蔵文化財調査室と連携す

る。

一方、各部署は、サイバーメディアセンターや附属図書館、総合学術博物館の運営に協力する。

62) 国際的教育研究環境の整備

大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、以下の措置をとる。

- ・大阪大学の教育研究面での国際交流を推進する組織として国際交流推進本部をおく。
- ・大阪大学の海外拠点オフィスとして設置した、オランダ・グローニンゲン事務所、米国・サンフランシスコ事務所を通じて、大阪大学学生の海外大学における語学研修を支援する。また、海外大学に滞在する大阪大学学生に対する支援、大阪大学への留学生に対する支援などの具体的方策を検討する。
- ・タイ国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点に派遣した特任教員を中心に、東南アジアにおける交流を推進する。
- ・大阪大学の海外拠点から大阪大学在学学生に対して、英語による遠隔地教育を行う。
- ・昨年度設置されている「大阪大学の国際交流に関するアドバイザリー・ボード」を開き、外部の有識者の意見を聞き、国際的教育研究に反映させる。

留学生センターは留学生受け入れの核となるセンターとして、以下の計画を実行する。

- ・全学の動きに合わせて、必要な日本語の授業科目の提供を図る。
- ・短期留学特別プログラムを実施し、同プログラムの一層の改善を図る。
- ・部局受け入れ短期留学の運営に協力する。
- ・全学向けに海外留学説明会を実施、海外留学への相談対応、TOEFL-ITP 実施企画等を通して、交換留学への支援を続ける。

一方、各部署は留学生センターと連携し、短期留学プログラム（OUSSEP）による留学生受け入れを推進する。そのために、各部署は協力の窓口となる組織を設置するなどして、留学生センターとの連携により、機動的な活動を実施する。また、自らの部局間協定や大学間協定を利用して留学生・研究者を積極的に受け入れる。

その他の部局の計画は以下のとおりである。

- ・文学研究科では、留学生の学習環境を整備するため、「国際交流コモンルーム」を、ボランティアによる語学/教養講座等を通じて積極活用する。
- ・人間科学研究科では、共同教育の1つの発展形態として、衛星通信など最新の情報システムを利用した遠隔教育を充実し、大学教育においても実験的な試みを推進する。
- ・基礎工学研究科では、留学生相談室・留学生センター教員・留学生会等の協力により、米国洋上大学交流会、ベトナム-日本学生科学交流シンポジウム等を開催する。
- ・言語文化研究科では、留学生センターの教員と連携し、第二言語としての日本語に関する教育研究を引き続き実施し、留学生や研究者の受け入れを支援する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標を達成するための具体的方策

63) オフィスアワーの設定

- ・学生からの質問に答え助言を行うため講じた、全講義担当教員の電子メールアドレスの学生への公表、オフィスアワーの設定などの措置を有効に活用し、学生の指導に当たる。

64) 学習相談の充実

- ・各学部・研究科の実情に応じて設置した対面型あるいは電子メールによる相談窓口を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。

65) 学生相談の記録保存

- ・学習相談内容の記録を個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。
- ・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を各学部・研究科で確立する。

生活相談・就職支援等に関する目標を達成するための具体的方策

66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施

- ・クラス担任および各学部・研究科の相談窓口担当者が保健センターと連携をとり学生のメンタルヘルスケアにあたる。
- ・保健センターは教職員を対象に定期的にメンタルヘルスへの理解を向上させるための講演会を引き続き開催する。
- ・各学部・研究科では不登校学生を調査しできるだけ実態を把握し、適切な対応を講ずる。

67) 就職支援の強化

- ・学生部にキャリア支援室を設置し、学生の就職支援にあたる。
- ・学生部主催の就職ガイダンスを継続して開催する。
- ・各部署で設置した就職支援組織の担当教員を中心に、各学部・研究科の実情に応じた就職支援を行う。
- ・各学部・研究科の就職支援担当教員を集め「就職担当教員懇談会」を開催し情報交換を行い、きめの細かな就職支援活動に資する。

経済的支援に関する目標を達成するための具体的方策

68) 各種奨学金制度の活用の促進

- ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。
- ・日本学生支援機構奨学金の返済免除制度について学生に周知する。
- ・各部署においても積極的に奨学制度に関する情報を収集し、学生に提供する。
- ・各部署は外部資金による奨学制度の創設および拡充を検討する。
- ・優秀な学生に対して競争的資金による研究への参画を通じた経済支援を行う。
- ・学生の学会、研修会への参加を経済的に支援する。

69) 学生生活環境の充実

学生の生活環境の充実を図るための以下の措置を講ずる。

- ・供用を開始する豊中地区学生交流棟について学生代表が自主的に設置した「学生交流棟学生委員会」と具体的な運用を話し合う。
- ・学生会館の改修に向け、今後の利用方法について学生代表と話し合い方針を決定する。
- ・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き推進する。
- ・各部署では学生控室などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。

社会人・留学生等に対する配慮

70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援

- ・留学生センターにおいて、各部署と連携して、一般留学生の学習相談や生活相談に引き続きあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。
 - ・留学生・研究生に対する宿舍の斡旋を行うなど、来学初期における大阪大学での生活・就学・研究への適応を支援する。
 - ・留学生の他、帰国子女・社会人・編入生、身体障害学生など多彩な学生の多様なニーズに対応した支援体制を充実させる。
 - ・中之島センターにおいてナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人再教育を週5回夜間開講するとともに、遠隔講義システムを用いて東京地区、京阪奈地区に配信する。各人の必要性に応じたテラーメイド教育を実施するために教育研究コーディネータを配置する。
 - ・すでに設置されているネットワーク（GCN-Osaka）を通じて、留学生や地域の関係者に生活情報などを流す。
 - ・留学生のインターンシップを支援する。
- 帰国留学生を中心に結成された海外阪大同窓会の活動を支援する。
- ・各部署においては引き続きこれら学生の支援のための体制を維持し発展させる。

71) 履修指導の充実

- ・ガイダンス・履修指導の充実を図るため取り組みを維持し発展させる。実施に当たっては、特に、多彩な学生のニーズに対応できるように配慮する。
- ・新たな補習授業の開講を検討する。

72) 留学生へのチューター配置

各研究科では1名以上の留学生担当教員をおき、また各留学生にはチューターをつける。

73) 身体障害学生の支援

- ・学生生活委員会および身体障害学生支援室が各部署と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を実施する。
- ・障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進する。
- ・障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、また、修学のための支援体制を整える。

課外活動支援に関する目標を達成するための具体的方策

74) 課外活動の支援

- ・課外活動の助成と施設整備を図るための施策を継続して推進する。
- ・学生生活委員会課外活動小委員会において学生代表の参加の下に、新たな施設整備のみならず、既存施設の有効利用についても討議し、課外活動の活性化を目指す。
- ・課外活動の振興を目的とした課外活動総長賞、課外研究奨励費については、継続して実施する。
- ・各学部・研究科においては、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。
- ・平成17年度供用開始の豊中地区学生交流棟の運用規定などを学生を交えて制定する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

75) 各部署等における研究の方向性

総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。また、科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局に置いて推進する具体的計画としては以下のものがある。

(文学研究科・文学部)

- ・21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」における諸研究を引き続き推進していく。
- ・COEと連携できる、学内における共同研究を継続して推進する。

- ・共同研究「死と生の習俗をめぐる比較史研究」を継続して推進する。
- ・共同研究「コミュニケーションと現代社会」を推進する。
- ・「海外における日本文学研究の実態調査と研究支援」を継続して推進する。

(人間科学研究科・人間科学部)

・引き続き、学際的・分野横断的という人間科学部の特色を生かし、人間のウェルネス向上につながる基礎的研究を着実に
行う。

・21世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」(文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科)及び21世紀
COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」(経済学研究科、社会経済研究所、人間科学研究科ほか)
の実施を通じて、人間科学の基礎的研究を行う。

・学際的な立場から、人間生活のウェルネス向上につながる基礎的研究及び社会の実践と密接に関わる応用的な研究を推進
していく。プロジェクト型の先端人間科学講座を中心に、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。

(法学研究科・法学部)

・総合大学、研究拠点大学の特色を生かし、他研究科との連携を行いつつ、法学・政治学の基礎的研究を踏まえて、以下の
分野における研究をさらに進める。

IT化やグローバル化にともなう商取引や労使関係の構造変化

環境や食品衛生等を潜る法的リスク管理

生殖医療や科学技術をめぐる新たな紛争解決手段の模索

高齢化社会における国家機能と社会保障制度の再検討

ガバナンスの政治的・政策的・法的検討

(高等司法研究科)

・総合大学・研究拠点大学の特色を生かし、法学研究科や国際公共政策研究科との連携を 行いつつ、21世紀の人間社
会のあり方を模索するための法学・政治学の基礎的研究を行う。

・法学研究科や国際公共政策研究科と連携しながら、引き続き、現代社会における高度の科学技術の発展や情報技術の進歩
に対応するための法学・政治学の応用的および先端的研究を行う。その際、第一に、法科大学院等専門職大学院形成支援プ
ログラム・教育高度化推進プログラム「科学技術リテラシーを備えた先端的法曹養成」による教育プロジェクトを研究面で
サポートするべく、科学技術の発達によって様々な危険が生じている現代社会において法・政治の果たすべき役割について
「リスク社会」の観点から共同研究を行う。第二に、昨年度に引き続きEU法の先端的領域における共同研究を行う。

(経済学研究科・経済学部)

・近代経済学を基礎として、経済・経営・歴史の分野にまたがる研究を行う。

・経済学の分野では、21世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を社会経済研究所、人間
科学研究科、国際公共政策研究科、法学研究科とともに展開する。

・経営学の分野では、工学研究科、基礎工学研究科、理学研究科と連携して平成16年度に立ち上げたMOT教育コースに
関連する文理融合の研究およびベンチャー企業の育成に関わる共同研究を進める。

・歴史学の分野では戦前日本の紡績や銀行に関する基礎資料の整理・分析を進めるとともに、工業化に関する国際共同研究
を推進する。

(理学研究科・理学部)

・数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学に基礎を置いて、個人の自由な発想に基づく独創的研究を重
視し、その研究姿勢を貫く。

・理学研究は基礎研究分野であるために、成果が直ちに応用研究につながることは多くない。このために、新たな展開や応
用が可能となる事を念頭に置いて研究を推進する。旧来の学問領域の枠や体系、あるいは専攻・部局の枠にとらわれず異分
野との共同研究を積極的に奨励し、新しい研究領域の展開を図る。

・21世紀 COE プログラム「究極と統合の新しい基礎科学」「自然共生化学の創成」「細胞超分子装置の作動原理の解明と
再構成」における諸研究を推進する。

(医学系研究科・医学部医学科)

・平成15年度ならびに平成16年度採択21世紀 COE プログラム関連領域の充実・発展を目指す。

・がん、神経科学、免疫等の重点領域の充実発展ならびに臨床医工学領域の充実発展を目指し、重点テーマ別の研究推進機
構の設置を目指す。

・医工連携ワーキング、医工連携オフィスにおいて、工学研究科、情報科学研究科、基礎工学研究科、医学系研究科など
により異分野融合による、研究推進を検討してきた。それに基づき平成16年度に設置された学内横断的研究組織としての「臨
床医工学融合研究教育センター」の教育プログラムおよび研究プロジェクト活動に積極的に協力し、臨床医工学・情報科学
融合領域研究を推進する。研究プロジェクトとしては、「神経症候の新規計測法の開発と応用」「人工視覚の開発と臨床応
用」などがある。

(医学系研究科・医学部保健学科)

「看護科学」と「診断科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進する。

・「看護科学」(統合保健看護学分野)

基礎的研究：看護科学における基礎的な EBN (実証ベースの看護学) の積み重ねと種々の疾患の患者における QOL (心身
の安らぎ) を高める看護科学を探求する。

応用的 / 先端的研究：看護治療学における臨床実践的な研究および社会的ニーズの高いテーマを応用的 / 先端的研究として
取り上げる。特に臨床での患者のニーズに沿った心豊かで安全な看護を多面的に探求すると共に、高齢者・障害者の介護・

福祉、健康増進、母子保健などにおける社会のニーズに対応した研究を行う。

・「診断科学」(医療技術科学分野)

基礎的研究：新たな診断原理の提案につながる研究テーマを基礎的研究として取り上げ、これまでの研究成果をベースに技術改良を重ね、いくつかの新規診断技術を提案する。

応用的 / 先端的研究：臨床現場のニーズに応え得る研究テーマを応用的 / 先端的研究として取り上げる。これについては、ニーズに応える診断手法を提案し、手法の感度・特異性・精度について、実験室レベルと臨床応用の両面から検討を重ね、提案した診断手法の有効性を実証する。

(医学部附属病院)

・未来医療センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、現在未来医療臨床プロジェクトとして5件の臨床研究が院内で開始されている。プロトコル整備等、臨床研究実施のために必要な、人材面も含めた環境を整備する。また、診療費や補償・賠償に関する基準作成およびデータ管理方法の確立を図る。

・未来医療・移植センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、計画に沿ってプロジェクトを進める。臨床試験体制の充実を図るとともに、積極的に臨床試験を推進する。

(歯学研究科・歯学部)

21世紀COE研究拠点形成費およびその他の競争的研究資金に基づき、口腔疾患の予防・治療に寄与するプロジェクト型研究を推進する。

・歯周病とう蝕の発生メカニズムの解明とその制御に関する研究

・硬組織(歯・骨)や口腔の諸器官の発生と形成及び再生に関する研究

・「口」の機能と構造及び「美」の回復に関する研究

・歯の痛みや味覚に関する研究

・その他、口腔組織に発生する各種の疾患に関する臨床的研究

・21世紀COEプログラム「フロンティアバイオデンティストリーの創生」の推進

(歯学部附属病院)

・「口」の機能を回復、維持、増進させるために以下の臨床的研究を推進する。

・歯・顎・顔面領域疾患に対する新規予防法、診断法、治療法の開発

・歯・顎・顔面領域疾患に対する再生医学および機能性生体材料の開発

(薬学研究科・薬学部)

・引き続き各分野の専門領域の研究を実施するが、研究水準を上げるために組織の体制の見直しを行う。

・薬学部設置基準の改正(平成18年度予定)に合わせた組織の見直しを検討する。

・共同研究プロジェクトを立ち上げ推進するために「医薬シーズ探索研究センター」の設置を進める。

・先導的研究を推進するために、競争的大型外部資金を獲得し、以下の複合型・分野横断型的大型プロジェクト研究に重点的に取り組む。

(1)環境調和型反応やアトムエコノミーに重点を置いた創薬研究

(2)遺伝子発現の制御を標的とする創薬研究

(3)輸送体蛋白の機能解析と制御に基づく創薬研究

(4)「アジアを拠点とする国際学術研究」を主軸とする環境中の微生物の環境適応・進化に関連する遺伝子の発現・調節機構の解明研究

(工学研究科・工学部)

・以下の21世紀COEプログラムの中で基礎的および応用的研究を実施する。

構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成

自然共生化学の創成

新産業創造指向インターナノサイエンス

原子論的生産技術の創出拠点

物質機能の科学的解明とナノ工学の創出

細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成。

・原子分子イオン制御理工学センターにおいて、原子・分子レベルの組立・制御・評価技術と新触媒や新機能材料の研究開発を行う。

・フロンティア研究機構において、ナノ力学・ナノエレクトロニクス、ナノフォトニクス、ナノカーボンなどの基礎的研究および、デザイン理工学、森林経済工学、バイオ工学、ロボット工学、移動体通信工学、環境エネルギー工学、デバイス開発などの応用研究に取り組み、17年度が科学技術振興調整費充当期間の最終年度に当たるため、成果をまとめる。

・産業技術研究助成事業(NEDO)プロジェクトとして、以下の研究を行う。

タンパク質結晶の次世代デバイス化に向けた溶液状態制御による創製およびプロセッシング技術の開発

貴金属/鉄酸化物磁性ナノ複合粒子の開発と生体分子のナノプロービング・単離への応用

アパタイト・ナノ結晶配向を利用した新たな臨床用硬組織評価・診断法の開発

環境省環境技術開発推進費補助金(自然共生型流域圏・都市再生技術研究)プロジェクトとして、流域圏自然環境の多元的機能の劣化診断手法と健全性回復施策の効果評価のための統合モデルの開発の研究を行う。

(基礎工学研究科・基礎工学部)

基礎研究については、「物質・機能・システム」をキーワードとする大くりな専攻制を生かした基盤領域の基礎研究の深化とともに、研究企画推進室の支援の下に、3つの新領域を中心に複合学際的基础研究分野の創成発展に努める。応用・

先端研究については、既存領域の応用研究・先端研究の深化とともに、複合学際的応用研究・先端研究分野の創成発展に努める。また、産学連携室の支援による産学連携型応用研究を推進し、もって、応用研究・先端研究の継続的発展を促す。さらに、基礎研究と応用・先端研究の進化が相互の発展を促すように努める。

これらの目的を達成するため、以下の研究を推進する。

・「物質創成専攻」においては、電子相関物理、ナノ量子物理、合成化学、機能化学、反応化学工学、環境・エネルギーシステム、生物プロセス工学、新物質創製、微小物質ダイナミクスの研究を行う。「機能創成専攻」においては、熱流体力学、材料構造工学、推進工学、制御生産情報、生体機械科学、生物工学、生体計測学の研究を行う。「システム創成専攻」においては、固体電子工学、量子機能エレクトロニクス、光エレクトロニクス、システム理論、知能システム構成論、数理モデル、統計数理、数理計量ファイナンス、システム数理の研究を行う。特に、研究企画推進室の支援のもと、ナノサイエンス、環境エネルギー、生体工学、安全安心、数理計量ファイナンスなど学際性・新規性の高い研究を重点的に推進する。

・専攻とは別組織の未来研究ラボシステムの萌芽研究プロジェクトを利用した専攻・研究科横断型研究、学外機関・海外との連携研究を推進し、基礎研究の継続的発展を促すとともに、先端・応用研究のベースとなる基礎研究の深化に努める。領域横断的基盤研究として「非線形ダイナミクス」、展開研究として「循環型持続社会を目指す総合環境科学の創成」、若手研究者による萌芽研究として「機能性薄膜の力学と物性」、「移植用培養組織のポテンシャル評価」、「ダイヤモンド表面と有機系材料との複合化」、「Bio-Inspired ナノケミカルファクトリーの創成」、「文理融合プロジェクトの推進のための調査研究」を推進する。

・研究科間連携については、文理融合領域研究のコミュニケーションデザイン・センター、および臨床医工学融合研究教育センター、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムにも、理工系の各部局と連携しながら可能な限り様々なプログラムに積極的に関与するとともに、その内容の向上に寄与する。特に、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムについては学際萌芽研究と人材育成プロジェクトの推進を積極的に支援する。

（言語文化研究科）

・言語文化学の理論的基盤となる研究の盤石化とともに、地域や領域を越えた言語文化を研究することをめざして、複数の学問領域にわたる学際的な研究拠点として、言語科学や超域文化研究を特に推進する。

・多言語多文化共生という価値観の多様化の状況を踏まえ、特定分野や領域に偏らない、言語・文化・情報に関する広範囲で多様な研究を推進する。

・学際的・超域的な学問の特性を活かして、言語文化学の理論的基盤となる研究の盤石化を図る。

・地域や領域を超えた言語文化を研究することを目指して、複数の学問領域に渡る学際的な研究拠点として、特に言語科学や超域文化研究の推進を図る。

・急速に変容する社会のニーズに応えることができるよう、また緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応できるよう、21世紀において言語文化学が目指すべき研究、とくに応用的研究や先端的研究の可能性について検討し、新たな方向性を探る。

・21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」(文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科)における諸研究、特に多言語多文化共生の時代における人間社会と文化のあり方に関する研究を推進する。

・言語文化共同研究プロジェクトを推進するとともに、分野の枠を超えた大型プロジェクトや長期プロジェクトの導入を図る。

（国際公共政策研究科）

・法学、政治学、経済学など複数の学問分野を基礎とする学際的研究分野である公共政策研究に関し、引き続き、このような学際的なアプローチの基礎となる学問分野の有機的な連関とフィードバックによって、それらの融合領域としての方法論を確立するよう努め、さらに他の学問分野（例えば理工系分野）との学際研究へとその領域の拡大を図る。

・法学研究科及び経済学研究科などとの連携・協力を図りながら、以下の研究領域に重点を置くことによって、特に国際的な公共価値の実現に資する研究を推進する。

グローバル化と太平洋地域統合（グローバル化が太平洋地域の構造に与える影響を分析する）

総合的安全保障（狭義的安全保障の他、広く低開発、民族間の価値観の相克、人権保障などの研究をも含めた総合的安全保障を検討する）

ネゴシエーション（他大学と連携しつつ、ネゴシエーションの基礎理論の構築と交渉教育法の開発、及びそれを基礎としたネゴシエーションの実践を推進する）

EU研究（他大学、EU関連機関及び法学研究科・経済学研究科と共同して、欧州統合の法的・経済的・社会的側面について学際的研究を推進する）

東アジアの経済法制（法学研究科・高等司法研究科と連携して、東アジア地域の経済法制に関する総合的研究を推進する）

（情報科学研究科）

・ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、デジタル・コンテンツなどに関わる多様な情報科学技術の諸分野で先導的な研究に取り組み、旧来の学問領域の枠を超え、ライフサイエンス系との連携など境界領域研究を推進する。特に、文部科学省21世紀COEプログラムでは、本研究科設立の理念であり、本COEプログラムで目指している「生物学と情報科学技術の融合」を実現するための新たな情報技術の創出を目指す。具体的には、以下のように研究を推進する。

・「アルゴリズム」と「離散量」を中心概念とする「情報基礎」を担う新たな数学理論の構築、さらには、複雑な自然・社会現象の解明をベースに情報科学の発展のための新しい計算パラダイムの構築を目指す。

・大規模並列／広域分散開放型システムなどの新たな計算環境に適合したアルゴリズム工学、さらには、ソフトウェア開発環境、開発支援ツールなどのソフトウェア工学に関する研究を行う。

・マルチメディア情報流通を柔軟かつ動的に実現するための知的情報ネットワークに関する諸技術、およびマルチメディア情報処理環境の構築のための核となる諸技術に関する研究を推進する。

・情報工学とバイオサイバネティックスの融合のもと、生物を対象および手本としたアナリシスとシンセシスの両輪を有するバイオ情報工学の研究を推進する。

・21世紀COEプログラムについては、平成16年度の間接評価において「当初計画が順調に実施に移されている。」との高い評価を得たが、さらなる高レベルの研究成果を得るため、そのコメントなどを反映しながら研究を推進する。特に、「べき乗則(Power Law)」、「アトラクター選択」などに関して具体的に得られている顕著な成果をさらに発展させ、ネットワーク共生環境の構築に寄与する。

(生命機能研究科)

・蛋白質や核酸などの生体高分子がナノスケールの機械として働きつつ、複数の分子機械から超分子機械へ、細胞内小器官から細胞へ、そして各組織から個体へと、階層的により複雑な、かつより大きな柔軟性を持った相互作用のネットワークを自己構築していく機構を、ひきつづき研究し発展させる。

・具体的には、増殖・分化・恒常性維持・感染防御・生存/死・運動・情報伝達/処理などの生命活動の各局面において、個々の分子・細胞・組織だけでなく、分子間ネットワーク・細胞間ネットワーク・組織間ネットワークが刺激に対してどのように応答するかの特性を、さまざまな計測手段(たとえば、一分子イメージングや高分解能質量分析等)で解析する。

・技術的融合、学問概念の融合を促進する企画をいっそう推進する。すでに21世紀COEプログラム経費によって異分野融合研究を資金的に支援する企画を実施中だが、資金面以外の支援(研究支援者の任用や研究交流会の開催ほか)も積極的に行う。

・情報科学と生命科学の接点領域に、さらに新しい分野創出の可能性を求める。

・基礎的研究を行う研究者と応用的研究を行う研究者(寄附講座等)とが建物内に「混住」して活動するような研究室配置を維持し、また交流空間としてセミナー室や玄関ロビー等を利用し、さらに活発に相互交流できるようにする。

(微生物病研究所)

・本研究所の存立基盤である感染症および免疫学研究の世界的中心拠点たりうるため、当該領域の研究を推進する。また、感染症・免疫学研究の基盤をなす、発生・分化・癌などの基礎生物学担当分野の研究推進も積極的にサポートする。

・21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」を中心に研究事業を推進する。また、平成17年度に予算化された特別教育研究経費「感染症対策研究連携事業(感染症国際研究センター)」により、東京大学医科学研究所と連携して感染症研究を推進するとともに、海外拠点とのネットワークを構築し、国際的な新興・再興感染症の対策研究を推進する。

・平成17年度の改組により新たに組織する「難治感染症対策研究センター」および当研究所と密接な関係にある財団法人阪大微生物病研究会を活用し、各分野の基礎研究成果の応用展開をサポートする。本年度もマラリア原虫のSERAタンパク質を標的としたワクチン開発に向けた臨床試験を重点課題として推進する。

(産業科学研究所)

・量子機能材料のマテリアルデザイン・創製・デバイスプロセス・デバイス応用

・新規半導体・構造のマテリアルデザイン・創製・デバイス応用、次世代デバイスの表面界面・構造制御、カーボンナノチューブのデバイス応用

・既存の個別材料研究の枠を越えた高次プロセッシングおよび高次制御材料の設計・開発・応用と構造・物性解明

・多機能調和材料、合金ナノ粒子、ポーラス材料、シリコンデバイス等の高機能・高性能化

・拡張共役系の物性と機能、ビーム機能化学、細胞内/外情報伝達の制御に基づく創薬、精密制御化学、有機金属化学の展開

・拡張共役系および超分子共役系の創製による分子素子材料開発、ジテルペン配糖体を基盤とした細胞分化誘導剤シードの創製、スピロ骨格を持つ不斉触媒や多点制御型不斉有機分子触媒の創製、マルチレーザー化学反応、光触媒反応、DNAビーム化学反応、タンパクの光機能化の解明、ミスマッチ塩基対の認識とDNA結合分子の設計と合成

・知識の体系化とオントロジー・データマイニング・帰納論理プログラミングと

適応的インターフェイス・全方位ビジョンと応用システムなど高度な知識情報処理

・SOFASTの拡張とオントロジー構築支援ツールの実用展開、データマイニング用インターフェイス世界共通規格の提案、複眼全方位ステレオの提案、構成的適応インターフェイスによるコンテンツ生成の実用展開

・膜タンパク質の構造決定、一分子計測から発現調節、高次細胞機能までのボトムアップ研究とドラッグデリバリーを始めとする医薬応用を目指す

・ビルトイン型キノン補酵素、ナノバイオ粒子、PKCシグナル伝達、異物排出、分子モーター、細胞構築とその破綻による疾病などの解析

・電子加速器を用いた高輝度量子ビーム発生の研究と、先端量子ビームを用いた機能性材料・反応プロセスの研究

・ライナックの高性能化と、ナノ空間における機能性材料の反応プロセス・伝導度の解明

・次世代ナノファブリケーション・材料・デバイス研究。ボトムアップ・トップダウンのナノテクノロジーに関する総合的基礎技術の研究

・ボトムアップ薄膜・ナノ構造形成、有機・バイオ分子ナノデバイスの構築、酵素のナノスケール修飾機構の解明、金属架橋型ナノ超分子触媒・DNA高次組織体の創製、フェムト秒電子線パルスの発生、高輝度陽電子ビームの生成、新規ナノワイヤーの製作とナノビームプロセスの解明、環境調和実装・微細配線技術の低温化、計算機ナノマテリアルデザイン手法の開発および公開、ナノ設計支援システムの基本設計、ナノ構造電子線構造解析手法の応用展開、ナノ構造創製プロセス評価および量子マテリアル・ナノデバイスのナノ構造・物性の評価

(蛋白質研究所)

・4つの研究部門(蛋白質化学研究部門、蛋白質構造生物学研究部門、蛋白質高次機能学研究部門、IV蛋白質国際

統合研究部門) からなる柔軟な研究体制を導入する。

- ・プロテオミクス研究は個体レベルから原子レベルの蛋白質の構造まで広く対象としている。生物学的機能の解明を目標とする構造研究を展開する。また、医療や診断といった応用研究や開発に貢献すべく、阪大医学部等との連携を推進する。
- ・タンパク 3000 プロジェクト個別的解析プログラムの中核機関としての研究を進める。
- ・特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。

(社会経済研究所)

- ・不完備情報下における繰り返しゲームにおいて、共謀が生ずるプロセスのゲーム理論的分析を継続・展開する。
- ・戦略的に操作不可能な資源配分メカニズムに関する研究を推進する。
- ・国際経済学におけるマクロ経済動学の研究を推進する。
- ・日本の銀行行動、資産価格・為替レート変動など、日本の金融構造に関する研究を推進する。
- ・公共財の供給、外部不経済の制御に有効なメカニズムに関する実験経済学的研究を推進する。
- ・人々の贅沢財に対する選好と、資本蓄積・経済成長との関係に関する研究を推進する。
- ・独占禁止法の経済学的効果についての研究を推進する。
- ・理論的研究や実証研究における研究成果を生かして、現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進めていき、21世紀における日本の直面する重要な政策課題の解決に寄与していく。
- ・21世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を、引き続き推進する。

(接合科学研究所)

- ・環境問題を考慮した高効率・省エネルギー型溶接・接合プロセスの開発とその実用化に向けての基礎要素問題に関する研究を推進する(平成17年度)。
- ・新設の超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進する(平成17年度)。
- ・環境を考慮した循環型社会基盤構築に向けて、社会基盤施設の補修・補強・延命処理技術構築に関する研究を推進する(平成17年度)。
- ・次世代ものづくり技術の構築に向け、スマートプロセス研究センターを中心として、ナノ・マイクロマテリアル等の超精細加工プロセスに関する研究を推進する(平成17年度)。
- ・接合技術を利用した新機能材料の創成あるいは新機能材料の接合科学に関する研究を推進する(平成17年度)。
- ・緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する(平成17年度)。

(レーザーエネルギー学研究センター)

- ・高エネルギー密度科学：高出力・高強度レーザーで生成される高エネルギー密度状態の電磁現象や超高压物理を研究する。具体的には、高出力レーザーを用いた地球内核物質の物性などを明らかにする。
- ・高速点火核融合(FIREX-I プロジェクト)：増幅装置の運転開始とパルス圧縮・照射装置の建設を進める。また、コーンシェル重水素クライオターゲットの詳細設計を行うとともに、それに基づき爆縮基礎実験を行い高密度圧縮の実現を目指す。
- ・プラズマフォトリクスデバイス：超高強度レーザーと物質(プラズマ)との相互作用において、エネルギーの高い電子、イオン、 x 線輻射などを制御し、デバイスとしての機能を持たせる研究を行う。
- ・学術創成「ペタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの研究」：多様で多階層の時間空間スケールの超高強度レーザープラズマ現象を総合的に理解するため、より高精度な超高強度レーザープラズマの基礎実験を進める。
- ・量子放射：高輝度放射光源の開発に関連して、高Zプラズマ中の原子過程ならびに放射輸送に関する実験データベースを整備し、これまで解析が困難であった高Zプラズマ中の原子過程理論モデルの構築を行う。
- ・非線形物理：レーザーと物質との相互作用、あるいはレーザープラズマ中の強い非線形現象について体系的な研究を行う。
- ・高性能シミュレーション手法の開発：高エネルギー密度科学、レーザー核融合研究、さらに先進光技術やプラズマ技術応用などに関連したシミュレーションを行うことを目的として種々のシミュレーションコードを開発する。
- ・高エネルギーレーザー技術開発研究：先端レーザー技術・光技術を進展させるとともに、レーザーエネルギー学の基盤となる10kJ級高出力ガラスレーザーシステムの高性能化を図る。
- ・テラヘルツ波工学：超伝導フォトリクス、ならびにテラヘルツ波工学の先端的開発研究を推進する。
- ・レーザー量子放射：レーザープラズマ放射極端紫外(EUV)光による次世代半導体製造リソグラフィ光源開発を目標として、波長11-14nm光放射に関する実験・理論データベースを構築する。
- ・レーザー生成粒子応用：レーザー生成プラズマから放射される電子・イオンなどの高エネルギー粒子の応用を指向し、単色化、高輝度化、高エネルギー化のための物理過程や比例則を研究する。
- ・先進レーザー粒子加速：テーブルトップレーザー加速器の開発を目的として、短パルスTWレーザーの開発を行い、キャピラリー電子加速と生成高エネルギー電子を用いた種々のイオン加速等に関する基礎研究を行う。
- ・先進IT応用技術開発：複数の研究機関・大学にまたがる計算機シミュレーション共同研究の効率向上を目指したシミュレーションGRIDシステムの高機能化、およびそれに適した計算手法の開発を行う。
- ・高出力レーザー技術開発研究：新産業創成に重要な役割を果たすと期待される高繰り返し高出力レーザーや広帯域超短パルス発生用レーザーの基盤技術開発を行い、ファイバー光通信や微細加工等の応用にも取り組む。

(低温センター)

- ・教員本人の自由で闊達な研究活動を尊重し、基礎的研究が継続的に実施できるようにする。
- 教員本人の自由で闊達な研究活動を尊重し、応用的研究及び先端的研究が実施できるように柔軟に対応する。

(超高压電子顕微鏡センター)

・超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡の観察法に関する研究、電子照射誘起欠陥の動特性に関する研究、ナノサイズ合金粒子の形成機構に関する研究、および生体組織およびマクロ分子の観察法や機器開発の研究に関する研究超高压電子顕微鏡による光電子素子の構造評価に関する研究、および超高压電子顕微鏡トモグラフィーの特徴と医学・生物学への応用、低エネルギーSTEM による無染色試料の観察、超弾性合金の特性支配因子の研究、生体用アパタイト複合材料の高性能化に関する研究を推進する。

(ラジオアイソトープ総合センター)

- ・放射線及び放射性同位元素の有用性と安全性の向上を目指した研究を行う。
- ・放射線をプローブに用いて物性研究を行う。
- ・環境放射能および放射線の測定と測定方法についての研究を行う。
- ・放射線の生物影響を分子レベルで解析して、放射線防護の向上に寄与することを目指す。

(極限科学研究センター)

それぞれの研究分野に新領域を創成することを目指すため、超高压、超強磁場、極微構造の各グループで以下の研究計画に積極的に取り組む：

- (1) 超高压グループ ・超高压下の新規物性の探索と解明を目指すため、新たな測定技術の開発に取り組む。
- (2) 超強磁場グループ ・現在世界最高磁場を発生する事のできる非破壊パルスマグネットを用いた物性測定の高感度化の推進、及び他部局及び他大学等との共同研究の推進。具体的なテーマは以下の通り。

- ・圧力誘起金属転移・超伝導の研究、
- ・強相関電子系化合物の高圧下物性、
- ・超強磁場が誘起する量子相転移の研究

- (3) 極微構造グループ ・ビーム支援ナノメートル加工と分析及びナノデバイスへの応用。具体的な研究テーマは以下の通り。

- ・3次元非破壊ナノ構造分析技術の開発と応用
- ・真空ナノエレクトロニクスとFEDのための基礎研究
- ・カーボンナノチューブエレクトロニクス
- ・低温ポリシリコン TFT の動作解析
- ・SOI 素子のソフトエラー解析

(太陽エネルギー化学研究センター)

太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究を推進する、という本センターの目的に沿って、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野の両グループにおいて、太陽エネルギー変換、太陽エネルギーの化学変換による物質合成、ならびに太陽エネルギーを利用した環境保全技術など、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究を重点的に推進する。

(環境安全研究管理センター)

環境問題の解明の基礎となる分析法の開発を行う。

- ・ジカルボン酸型ノニルフェノールポリエトキシレート分解生成物の分析法の開発を行う。
- ・アルキルフェノール類の固相誘導体化法を開発する。
- ・有機修飾剤を用いた ETV/ICP-MS によるレニウムの超微量分析法を開発する。

(留学生センター)

・異文化間教育学、留学交流研究、日本語教育学など、広義の国際教育分野において指針となるような理論的研究を実施する。具体的には、以下に掲げる項目等についての研究を実施する。

- ・日本語母語話者と非母語話者(教室インターアクションを含む) 研究室の成員と留学生などの異文化間のコミュニケーションの様態に関するデータを収集し、分析する。
- ・留学交流の意義に関して、留学生や日本人を対象とした研究を行う。
- ・専門日本語教育の教材、教授法の開発のため、学術論文等の作成方法の研究及び学術論文の言語的分析を行う。
- ・ディスコースとイデオロギーに関する実証的研究を進める。
- ・教材・教授法の開発のため、日本語に関する記述的な研究を行う。

(生物工学国際交流センター)

国際的に通用する特色ある阪大を目指した生物工学研究の質の向上を目指す。

東南アジア諸国の研究者と共同して、熱帯地域の遺伝子資源の持続的開発を目指す。

東南アジア諸国が主権を有する遺伝子資源の開発を推進するため、東南アジア共同研究拠点(タイ)における研究の現地化を一層推進する。

ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業のもと、バイオテクノロジー分野国際大学院研修講座を遂行し、東南アジアにおける若手研究者を育成すると同時にバイオテクノロジー分野での人的ネットワークを強化する。

未開拓生物資源の開拓を目的として、新規微生物の単離・解析、生理活性物質の生合成遺伝子群や制御遺伝子群の研究を遂行し、新規抗生物質など新しい生理活性物質の生産法の開発を指向した研究を推進する。

(先端科学イノベーションセンター)

・先端科学技術インキュベーション部門、VBL 部門を中心に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーの各分野に関連する基礎研究を、ナノ複合材料、有機分子素子、環境低負荷接合技術、遺伝子改変マウス等々を対象に推進する。主な計画として、マウストランスポゾンシステムを利用して遺伝子改変マウスを網羅的に作製しバイオリ

ソースに資する。

・先端科学技術インキュベーション部門、VBL 部門を中心に、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進する。具体的には、新産業の育成を目指し、小型電子機器用高性能永久磁石、次世代照明用蛍光体、車載用マイクロリアクタ、等々の開発を行う。次世代型の電子システムを構築するために、ポリマー材料などに重点を置き、「ポリマー電子光デバイスの研究」を行う。さらに、フラットパネルディスプレイ分野の次世代の超量産方式として、レーザナノ加工プロセス・材料の基礎開発を行う。また、環境調和次世代パワーデバイスインターコネクション形成に関する研究プロジェクトを立ち上げる。更に、マウストランスポゾンシステムの利用による大量遺伝子改変マウス作製を基盤として、大学発ベンチャーとしての起業化研究を推進する。

（総合学術博物館）

・平成 16 年度から始まった科研費基盤研究 A「固体高分解能 NMR および ESR 分光法による新しい文化財分析法の開発」の研究課題を推進する。

・総合学術博物館を文化財科学研究の一つの拠点とするために、新しい非破壊分析法、表面分析法、年代測定法の開発推進を図る。

・収集した学術標本スライドの画像データベースの教育研究への活用を図る。

・旧制高校の教育用標本を用いた一般市民向けのミュージアムレクチャーの開発を研究する。

・全学の研究成果をわかりやすく市民に紹介するために、企画展におけるインタラクティブな展示手法を継続して研究する。

（核物理研究センター）

・原子核物理を量子多体系として理解するため、加速器から得られるイオンビームを用いた実験研究を行う。

・ハドロン物理をクォークレベルから解明するためにレーザー電子光ビームを用いた実験を行う。

・偏極 HD 標的の開発を行う。

・原子核物理とハドロン物理をクォークから統一的に解明するための理論研究を行う。

・加速器から得られるイオンビーム等を利用し、物性物理、生物化学等の原子核物理以外の分野の研究者との共同研究を行う。

・半導体の放射線損傷等の研究において、民間等との共同研究を行う。

（サイバーメディアセンター）

・引き続き、大学院情報科学研究科とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」を通して、ネットワーク共生環境という新たな情報技術の創生を目指す。

・引き続き、大学院理学研究科・情報科学研究科とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラムを通して、究極と統合の新しい基礎科学の研究を行う。

・引き続き、「IT プログラム」などを通じてグリッド技術に関する研究開発を進める。

・文部科学省科学技術振興調整費人材育成プログラム「セキュア・ネットワーク構築のための人材育成プログラム」については平成 17 年度に終了するが、兵庫県が 17 年 8 月より開講する CMU 日本校の日本語授業として継続する。

・引き続き、文部科学省プロジェクト「知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築」などを利用して、デジタルアーカイブの教材利用に関する研究開発を実施する。

（保健センター）

・健康診断の充実を図るなかで、「生活習慣病」の予知・予防に関する調査研究を行う。

（大学教育実践センター）

・教育実践研究部が共通教育実践部と協力して、大学教育の質を向上させるための方策を検討する。

・運動健康支援部門が中心となって、長期低下が続く新入生の体力測定の結果を統計分析し、発育期の体の健康問題研究の基盤づくりを行う。

76) 研究機関との交流および研究と教育の結合

交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的研究機関との交流を進める。また、研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。特に、学内内部局横断型の大学院教育研究プログラムとして「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」を実施する。このプログラムは、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを立ち上げると共に当該分野におけるプロジェクト研究と教育の結合に戦略的に取り組む。また、平成 16 年度に設置された「臨床医工学融合研究教育センター」は、多くの部局の参加を得て、全学的な研究および教育体制の充実を目指すばかりではなく、国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。さらに、平成 17 年度に新設されるコミュニケーションデザイン・センターは、多様で実践的な分野におけるコミュニケーションの設計のための、我が国初の総合的な研究教育拠点として、専門的なコミュニケーションの養成を目指す。

部局における具体的な計画としては、以下のものがある。

・文学研究科は、大阪外国語大学、神戸大学との教育交流協定にもとづく提携を実施・推進する。懐徳堂についてその関連資料を大阪府立図書館など関係諸機関と連携して総合調査し、電子情報化する共同研究プロジェクトの推進を継続する。懐徳堂文庫貴重資料ならびに『懐徳堂文庫図書目録』電子版の充実をはかる。

・経済学研究科は、産官学の共同研究を支援する組織としてオープン・ファカルティ・センター（OFC）と連携講座を活用する。連携講座を結んだ研究機関に大学院生をインターンシップで派遣する。

・国際公共政策研究科は、財団法人日本国際問題研究所や日本経済研究センター等との連携を推進する。EUIJ を通じて、神戸大学および関西学院大学との協力関係を深め、同時に、EU 及びその関連機関との交流を強化する。

・医学系研究科・医学部（医学科）は、連携大学院として、国立循環器病センター、大阪府立成人病センター、大阪バイオサイエンス研究所、大阪府立母子保健センターに加えて、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター、理化学研究所免疫・アレルギー科学総合研究センターとも連携し、より広く研究推進を図る。大阪大学臨床医工学融合研究教育センターにおいて、博士後期課程、社会人と対象とした研究プロジェクトと密接に関連する演習教育プログラムを作成する。同センターにおいて、国内の研究教育機関との連携の体制を構築する。・同センターにおいて、海外研究教育機関との連携の体制を構築する。

・医学部（保健学科）は、学外の機関・企業・行政との具体的な共同研究プロジェクトを積極的に計画、実践する。看護分野共同研究プロジェクトとしては、（学外研究機関）保健医療指標の開発、地域在住要介護高齢者や痴呆症患者の調査、消化管癌の術後機能障害に関する調査。（企業）新しいユニフォームの開発、看護用具の開発、（行政）高齢者介護保険利用者調査、小児生活習慣病予防健診、子どもの事故調査などを行う。学外の先端的研究機関をいくつか選択し、連携大学院を念頭において、具体的な共同研究プロジェクトを企画・検討する。対象となる機関は、国立循環器病センター、独立行政法人放射線医学研究所、兵庫県立粒子線治療センター、神戸市先端医療センター、大阪府立母子保健総合医療センター、大阪府立成人病センターである。

・歯学研究科・歯学部は、東京医科歯科大学の 21 世紀 COE プログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」との連携を進める。

・薬学研究科・薬学部は、協力並びに連携分野の見直しの一環として新たに国立医薬品食品衛生研究所大阪支所基盤研究施設と連携し、さらに多様化を図るためにこれまで手薄であった化学系の協力分野を設置する。臨床医工学融合研究教育センターのプログラムに参加する。

・工学研究科・工学部は、大学院教育として、海外武者修行プログラムの遂行とブーメランプログラムを遂行すると共に、独立行政法人物質・材料研究機構との連携大学院を進展させ、さらに独立行政法人産業技術研究所とも同様の協定を締結し、大学院生・研究者の相互交流を図る。大学院教育プログラムとして自然共生化学特論の開設、自然共生化学の教育コンテンツ作成、英語による教育課程の新設を行う。材料、生体、情報、エネルギー、環境への インターナサイエンスの応用に関する充実した学際的大学院教育を行うとともに、新しい教育システムの構築を目指す。次世代の「物づくり」を担う研究指導者を育成するため、最先端研究開発に学生や若手研究者を参画させる、事業化研究リーダー育成プログラム、横断型異分野連携人材育成プログラム、エリート研究者発掘・育成プログラム、の 3 つの実践教育プログラムを実施する。新物質の創成、新現象の探索、新機能の電子・原子レベルの科学的解明など先端的研究を展開し、それを通じて国際的に活躍できる若手研究者や技術者の育成を目指す大学院教育を実施する。工学研究科を中心とした医工連携に関する新たな学際的大学院教育を行う。

・基礎工学研究科・基礎工学部は、基礎・応用研究の相補的発展が生み出す基盤領域・新領域のプロジェクト研究に関して、共同研究・受託研究、未来研究ラボシステムなどを利用して、関西地区を中心とする学外先端研究機関との連携を積極的に展開する。これら活動に大学院後期課程を中心とする学生を参加させる。近隣の独立行政法人研究機関との連携、企業との研究・人材育成両面での連携協力を推進する。交流協定等を活用し海外研究機関との研究交流を進める。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムを積極的に支援し、社会人再教育、産学リエゾン PAL 教育訓練に参画する。

・情報科学研究科は、シャープ株式会社、日本電信電話株式会社、株式会社国際電気通信基礎技術研究所との連携 3 講座を通じた研究・教育を促進する。IT 産学連携フォーラム OACIS を通し、社会的ニーズを知りまた技術シーズを知らしめ、産学連携を促進する。

・言語文化研究科は、研究科の教育・研究体制を理論・分析系と応用・実践系に再編拡充することにより、社会情勢の大きな変化や学際的分野に対する学生のニーズに応え、従来培われてきた言語文化の知見を社会に還元することを目指す。また、研究科の教育研究と外国語教育を相互にフィードバックさせることにより、教育と研究のバランスの取れた一層の高度化を図る。

・微生物病研究所は、国立感染症研究所と共同して感染症フォーラムを開催する。また、東京大学医科学研究所と共同して、あわじ国際フォーラムを開催する。「難治感染症対策研究センター」では、新興感染症対策研究教育プログラムに基づいて、若手研究者の教育・育成を推進する。

・産業科学研究所は、国際交流協定を通じて、EU のユーリッヒ研究センター、英国のユニバーシティカレッジロンドン、米国メリーランド大学、韓国釜慶大学、中国上海大学等との交流を推進する。国内に関しては、東北大学金属材料研究所、多元物質科学研究所、九州大学先端物質科学研究所等との交流を推進する。また、「インターナサイエンス講義」をインターネットライブによる全学公開講義として充実発展させる。

・蛋白質研究所は、理化学研究所、国立遺伝学研究所、東京大学医科学研究所との連携を推進する。特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。部局間学術交流協定を締結している外国研究機関を中心に、大学院生及び研究者交流を促進し、アジアにおける蛋白質研究の拠点を形成する。全国共同利用研究所としての特徴を生かし、引き続き蛋白質研究所セミナー、共同研究員制度、SPring8 における生体超分子複合体解析ビームライン（阪大・蛋白研）などを通じて、学外の先端研究機関との交流を図る。アジア・オセアニア地区等のプロテオミクスに関連するネットワークを充実、発展させ、引き続き共同研究を継続し、国際的研究成果を挙げるとともに人材育成にも努める。

・社会経済研究所は、研究・教育に関する学術交流協定に基づいて、香港科学技術大学、及び南イリノイ大学カーボンデール校との研究交流を行う。ビーレフェルト大学との研究・教育に関する包括的な交流協定を結ぶ。東京大学空間情報研究センターに客員研究員として参加し、相互に研究協力を促進する。日本経済研究センター、関西社会経済研究所の共同研究に

参加し、実務と経済学との交流を深める。

・レーザーエネルギー学研究中心は、核融合、高エネルギー密度科学、レーザー工学、プラズマ応用等に関して国内外の研究交流を進める。特に、高速点火原理実証研究に関しては、自然科学研究機構核融合科学研究所とクライオターゲットの製作技術開発、計算機シミュレーション、高密度プラズマ計測などについて双方向型共同研究を通じて連携研究を行う。

・極限科学研究センターは、ASET(超先端電子技術開発機構)との連携による次世代半導体技術開発研究プログラムを推進する。

・生物学国際交流センターは、ユネスコ人材養成ネットワーク構築事業を実施する。

・先端科学イノベーションセンターは、先端科学技術インキュベーション部門、VBL部門を中心に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーの各分野に関して交流会やシンポジウムを実施する。具体的には、エレクトロニクス実装技術に関するシンポジウムの開催、上海交通大学との環境問題に関する研究交流会を実施する。

・核物理研究センターは、全国共同利用研究施設として、国内外の原子核物理研究者から研究課題を公募し、委員会での採択を得て実施する。

77) 多様化する社会ニーズへの対応

研究知識の創出(知的資産の増大) 新産業の育成(経済的効果) 人類の生活の質の向上(社会的効果)等を具現化する研究を推進する。具体的な計画として、ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が平成16年度に研究推進室の下に設置された。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。コミュニケーションデザイン・センターの活動は、文化系の学問を中心とした文理融合によって、これを支援する。これらの新しい研究プロジェクトの推進により、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。

その他、部局で取り組むものとして、例えば以下のようなものがある。

・文学研究科は、懐徳堂についてその関連資料を大阪府立図書館など関係諸機関と連携して総合調査し、電子情報化する共同研究プロジェクトの推進を継続する。懐徳堂文庫貴重資料ならびに『懐徳堂文庫図書目録』電子版の充実をはかる。臨床哲学分野がすすめている、自然科学および技術開発にかかわる実践的モラルの体系的研究により、とりわけ人間存在をめぐる根源的問題に直面する生命科学分野あるいは医療分野に貢献する。

・法学研究科・法学部および高等司法研究科は、多様化する社会的ニーズに対応した新しい法分野(IT化やグローバル化にともなう商取引や労使関係の変化、環境や食品衛生等をめぐる法的リスク管理、生殖医療などをめぐる新たな紛争解決手段の模索、よきガバナンスをめぐる政治・政策学など)の研究を推進する。

・医学系研究科・医学部(医学科)は、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」の活動をさらに拡大し、大阪大学が持つ潜在的な能力を最大限に発揮できるように、システム構築を行う。「大阪大学臨床医工学融合研究教育センター」を中心として、倫理性の高い医工連携研究を推進し、あたらしい時代の科学の創出と産業の発展、国民の健康と福祉への貢献を行うことを目指す。「臨床研究・教育支援センター」「臨床医工学融合研究教育センター」を横系として、「癌」「神経」「感染症・免疫」など、種々の重点領域の発展のための体制を整備し、研究・産業の発展と国民の健康と福祉への貢献を行う体制整備を行う。

・医学部(保健学科)は、「診断科学」の研究では、新たな診断技術の創出と展開および医療機器開発を目指し、特許申請の促進を図る。新たな医療機器や介護機器の開発に向けて研究を展開する。この結果に基づき、新産業を創出、育成し、産学共同開発研究を模索する。「診断科学」の研究成果を生かし、正確で、体にやさしい検査法を開発し、社会に貢献する。

・歯学研究科・歯学部は、21世紀COEプログラムに基づき、社会的要請に応じた口腔科学に関する新しい科学情報を集積するとともに、地域関連企業との連携を図る。

・歯学部附属病院は、「口」の機能を回復・維持・増進させるための臨床的研究を推進し、国民のQOL向上に寄与する。

・薬学研究科では、産学連携を推進するために、医薬シーズ探索センター設置に向けた準備を始める。

・工学研究科工学部では、知的資産の増大と新産業の育成を目的として、社会連携室を窓口とした企業との研究連携推進協定の締結やクリエーション・コア東大阪の大阪大学社会連携サテライトオフィス等での活動を通して知的・技術的・人的交流を緊密に行う。フロンティア研究機構では、これまでの研究活動の中で見出された結果をもとに、さらに事業に結びつくように一層の支援を行う。

・基礎工学研究科・基礎工学部では、産学官連携研究開発の促進と知財創出のために、研究企画推進室にて研究連携推進協定の締結、産学連携室コーディネータを中心に研究のニーズとシーズのマッチング、技術コンサルティング、知的財産の活用等を図る。未来研究ラボにおける若手による産学官連携を支援する。

・情報科学研究科は、IT産学連携フォーラムOACISを通し、社会的ニーズを知りまた技術シーズを知らしめ産学連携による教育研究を進め、知的資産の増大(特許化)を図る。

・言語文化研究科は、国際化時代の進行に対応した人材の育成をめざすと同時に、価値観の多様化という状況を踏まえて、外国語と言語文化に係る多様な研究を推進する。

・微生物病研究所は、大阪府北部に産学連携研究拠点形成を目標とした、文部科学省知的クラスター創生事業「彩都バイオメディカルクラスター構想」産学共同研究テーマ「抗感染症薬の新戦略 免疫との共同作用」を推進する。

・産業科学研究所は、新しい産業基盤になる科学技術とそれらによる物質材料を生み出すために、東北大多元研と共同で、新産業創造物質基盤技術研究センターを新たに設置する。設置を準備していた新産業創成研究部門に相当する分野を上記研究センターおよび21世紀COEプログラムにより実現する。また、新産業創造物質基盤技術研究センター内に産業界からの出向による特任教授を配置する。

- ・蛋白質研究所は、プロテオミクス総合研究センター内に、プロテオミクス産業創生研究系において、基礎研究と産業界とをつなぐトランスレーショナル・リサーチを行う研究室として機能させる。大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターやNPO 法人バイオグリッドセンター関西の活動に加わって、蛋白質研究と情報科学研究とを結ぶ学際研究を推進する。文部科学省リーディングプロジェクト「細胞・生体機能シミュレーション」に参画し、分子レベルから細胞レベルに渡るシミュレーション研究を行う。各省庁の種々のプロジェクトにおいて産学官連携研究員を積極的に雇用する。文部科学省タンパク3000 プロジェクトにより、蛋白質の構造と機能に関する知的資産を増やすとともに、新産業の育成を目標とした技術移転を行うための特許化を進める。
- ・社会経済研究所は、21 世紀 COE プログラムの一環として大規模アンケートを実施することによって家計嗜好形成に関する知見が蓄積される。また、実験経済学的手法を用いて地球環境の保全にむけて京都議定書において謳われた温室効果ガスの排出権取引等の制度設計に関する研究を行う。
- ・接合科学研究所は、ビームテクノロジー、ナノテクノロジー、マイクロ接合、3 次元自由造形、材料界面科学、計算機援用等による先端溶接・接合技術および社会・産業基盤技術の研究開発を推進する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターは、研究領域「高速点火」、「量子放射」、「高エネルギー密度」、「高出力レーザー」、「テラヘルツ」における研究成果をもとに、電子エネルギー輸送、テラヘルツから軟X線・紫外線発生、高密度状態における未解明の相転移の確認、最先端光学部品開発などそれぞれの領域の重要な課題を解明し、世界的な貢献を行う。レーザープラズマから極端紫外光発生の研究は、次世代半導体製造に必要な EUV リソグラフィ光源として期待されており大きな経済的効果を与える可能性がある。また先進光技術・プラズマ技術の開発についても広い産業応用が期待されている。関連研究機関、財団、企業と協力し、先進光技術・プラズマ技術の産業応用を図る。また、レーザー核融合は将来のクリーンで長期的に安定なエネルギー源として社会に大きく貢献する可能性を持つ。レーザープラズマから放射されるテラヘルツ、紫外線からX線、線にわたる広範囲の電磁波や、GeVに達する高エネルギー粒子（電子、陽電子、イオン）ビームを医療診断、放射線治療、薬物検出、非破壊検査などへ幅広く応用し、安全・安心社会の実現に向けた国際競争力のある科学技術の発展に貢献することが期待されている。
- ・先端科学イノベーションセンターは、先端科学技術インキュベーション部門を中心に、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進し、その事業化を図る。環境調和ビジネスのための研究シーズの創成を図る。異分野融合連携型のプロジェクト研究を推進する。
- ・核物理研究センターは、社会の知的財産として価値をもつ、サブアトムレベルから物質の構造を解明する原子核物理学の研究を推進する。また、イオンビームを使った医学や半導体開発等への応用研究を促進する。
- ・サイバーメディアセンターは、大学院情報科学研究科とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラムを通して、ネットワーク共生環境という新たな情報技術の創生を目指す。IT 産学連携フォーラム OACIS を通じて社会的ニーズを把握し、また、技術シーズを産業界に提供し、産学連携を促進する。そのため、OACIS のシンポジウム等の企画運営に積極的に協力する。文部科学省 IT プログラムの中で、研究成果を社会に技術移転する活動を行う。
- ・極限科学研究センターでは、ASET（超先端電子技術開発機構）との連携による次世代半導体技術開発のコンソーシアム結成と国プロ立ち上げへの推進を図る。経済産業省/NEDO の国プロ「CNT-FED プロジェクト」でサブプロジェクトリーダーとして国プロを推進し、新産業の育成（次世代ディスプレイ、次世代半導体）を図る。

大学として重点的に取り組む領域

78) 大学として重点的に取り組む領域

ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、さらには 21 世紀 COE プログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。

知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。

さらに、研究推進室にワーキング・グループを設置して、将来構想を検討する。

21 世紀 COE プログラムに採択された以下の研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。

ア、様々な階層における生命体要素が集合し、ダイナミックな生命体のシステムを構成し生命機能を生み出してゆくメカニズムと原理を、医学から工学まで広い分野を包含した学際的なアプローチで究明する。そして、そのような学際的環境で、将来国際社会で最先端の融合研究をリードするような院生、研究者の育成を行う。具体的なテーマを下記に示す。

- ・生命機能の先端計測技術の開発。各階層の構成要素について機能発現の基盤となる立体構造、発現パターン、相互作用、ダイナミクスを高い分解能で捉えるイメージング法など先端計測技術と解析技術の開発を行う。

- ・分子、細胞ネットワークの解析。分子から分子機械へ、分子機械から細胞へ、そして細胞から器官、個体への自律的構築原理と各階層での要素のネットワークのダイナミクスに関して、従来の生命科学的的手法に物理工学的先端計測も取り入れ先進的研究を展開する。

・生体ダイナミクスの統合的理解。ゲノム、プロテオーム、生体分子の立体構造、細胞内および細胞間での情報の伝達、エネルギー変換、さらには脳における知覚、記憶、学習など高次情報処理に関して得られた膨大なデータを、モデル化、コンピュータシミュレーション、システム理論解析によって解析し、自律性や柔軟性など生体システム特有のユニークな性質が如何に発現するかを探る。

イ．生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。

・細胞の生命活動の中軸をなす、遺伝子の複製・組換え・修復、細胞内外のシグナル伝達、発生・分化、エネルギー代謝を司る超分子装置について、個々の事業推進担当者推進者間の連携を深めて研究の推進と研究者養成を一層発展させる。

・また、生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明を目指し、1) 超分子装置を構成する素子の探索と相互作用の解析、2) 超分子装置の構造解明、3) 分子装置素子の人工合成と再構成、4) 理論的解析の4点の研究を一層推進する。

ウ．ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野に入れた先進構造・機能材料を開発する。

・構造先進材料の設計・実用化と信頼性評価プロジェクト、知的人工物創成のための機能デバイス・システムインテグレーションプロジェクト、生体再建材料プロジェクトを実施するとともに、研究連携において、分野間のより一層の連携・融合化を図る。さらに、本拠点で芽生えた「レンコン型ポーラス材料」に特化した世界初の国際会議を実施する。

・若手研究者育成として、引き続き海外武者修行プログラム、ならびにブーメランプログラムを遂行するとともに、国内留学型国際化教育プログラムを充実する。さらに若手外国人招聘プログラムにより外国人研究者招聘の限定枠を緩和し、今後有望な若手研究者にまで招聘の枠を拡大することにより、海外武者修行プログラムにおける拠点若手研究者の派遣と併せて、双方向の分野間での大学院生・研究者の相互交流を図る。

エ．材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合することにより、「インターナノサイエンス」を創成する。

・以下の5研究グループを中心に推進する。

1. ナノマテリアルグループ：機能調和インターナノマテリアルの設計と薄膜材料への応用、無機-金属-有機系機能調和インターナノコンポジットの設計と応用、異相界面ナノ構造制御プロセスの開発と応用展開、エネルギー機能ナノ材料の創製とデバイス化などの研究を進めるとともに、ITナノ、ナノバイオグループとの研究の融合を促進する。

2. ITナノテクノロジーグループ：ビームによるナノ加工のプロセス・材料の研究開発と産業応用、半導体スピン材料や有機(バイオ)分子素子・カーボンナノチューブの設計・創製・デバイス化などのITを支える材料・プロセス・デバイスの研究開発を継続。グループ内外との異分野間の研究連携を強め、共同研究を継続する。

3. ナノバイオグループ：バイオナノ粒子ドラッグデリバリーシステムの基礎研究、異物排出ナノマシンの分子構造に基づく作動機構解明、分子モーター回転機構解明、DNA等生体分子誘導体の光機能特性解明、スピロ骨格を有する不斉触媒の開発、細胞活性を制御するフシコクシン類の作用機構解明、生体分子と固体表面の相互作用の解明とセンサ・チップへの応用等を継続し、基礎から応用基盤研究に展開。

4. エネルギー・環境グループ：磁場を利用した環境浄化の研究、高効率光エネルギー変換を指向した拡張共役系の物性と機能の研究、新規欠陥消滅法を用いたシリコン太陽電池等の半導体デバイスの高性能化、ナノ粒子技術を利用した微細配線形成メカニズムの解明に基づく高信頼性化などを通して、環境に配慮したエネルギー機器のための基礎研究を行う。

5. 情報科学グループ：ナノテク知識の体系化・共有手法に関する各種知識記述ツールの開発、データマイニング(DM)手法の高速化、帰納論理プログラミングのDMへの応用を継続。

オ．自然と人間が共生して「持続可能な社会を形成する」ために自然と人間との関わりを分子レベルから地球レベルまで一貫して検討し、実践する「自然共生化学」を創成する。「自然共生化学」を創成するために「分子情報ダイナミクス」「物質変換」「エネルギー変換」「物質循環・エネルギー有効利用」の4つの分野からの取り組みをさらにこれらの分野間での協同を行い、融合した研究をめざす。具体的には

1 分子情報ダイナミクス：従来の高分子とは異なり、分子の組み替えが出来る超分子ポリマーの構築。界面での反応や分析。

2 物質変換：水中での反応。溶媒無しでの合成。環境適応型触媒の開発、生体触媒の利用

3 エネルギー変換：太陽電池の開発、燃料電池の開発、人工光合成の実現。

4 物質循環・エネルギーの有効利用：ガスハイドレートの開発、二酸化炭素の処理。

さらに「自然共生化学」と言う新しい分野の研究を担う若手研究者の育成のために以下に示す人材育成プログラムを実施する。

1 COEフェローとして博士後期課程の学生を中心に研究支援者として採用する。

2 若手研究者の自発的研究の支援を行う。

3 海外インターンとして若手研究者を海外の研究室に短期間派遣し、共同研究を実施する。

4 自然共生化学特論を開講し、海外から研究者による英語での講義を実施する。

5 化学関係の他大学の21世紀COEプログラムとも協同で「自然共生化学」に関する国際会議を開催する。

6 理学・工学・基礎工学研究科合同での博士発表会を開催する。

カ．「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」に関しては、平成16年度の間接評価において、「当初計画が順調に実施に移されている。」との高い評価を得たが、さらなる高レベルの研究成果を得るため、そのコメントなどを反映しながら以下のように研究を推進する。

・「生物共生ネットワークの形成過程の解明」、「ネットワーク共生環境アーキテクチャの構築」、「ネットワーク共生環境におけるコンテンツ流通機構の構築」、「ネットワーク共生環境におけるヒューマンインタフェース技術の創出」、「高信頼性・高安全性を有するネットワーク共生環境の構築技術の創出」の五つのサブグループにおける研究をさらに推進する。

・サブグループの構成、研究内容などの精査を行い、最終年度に向けて万全の体制を整える。また、中間評価のコメントに

基づいて、「研究成果の産業界への出口」を見出すことについて議論を重ねる。

・これまでの研究成果のうち、特に「べき乗則(Power Law)」、「アトラクター選択」などに関して具体的に得られている顕著な成果をさらに発展させ、ネットワーク共生環境の構築に寄与する。

・人材育成プログラム「ソフトウェア工学工房プログラム」については、他大学と大学間連携の可能性を協議し、より強力な体制を構築する。

キ．文化の生成を 臨床的な知 と 横断的な知 という二つの時限から動的に捉えることにより、国家、地域、言語圏、学問分野を超えて、現代社会のアクチュアルな諸問題と取り組む インターフェイスの人文学 を創出する。

・16年度に構築した「研究集合」とネットワーク支援システムをさらに充実させ、臨床的な知 と 横断的な知 の二つの主軸をより明確に打ち出していく。とりわけ若手研究者の育成に一層力を入れていく。そしてそこから得られた成果を、従来型紙媒体をはじめネットワーク、マルチメディア媒体等さまざまな形態で公表していく。

・17年度に発足するコミュニケーションデザイン・センター(CSCD)は本研究プログラムの拠点形成と深い関連があり、これとの緊密な連携を図りながら、拠点形成に必要な包括的理念・研究教育システムの整備を進める。

・14・16年度に整備してきたメディア関係のインフラをもとに、情報の共有・公開を促進するとともに、サイバースペース上で外部との交流や若手の研究・教育を有効に支援するシステムをさらに発展させる。

・中東欧その他、海外拠点とのあいだのネットワークをいっそう強化していく。

ク．感染病態形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的として新たな学問拠点を形成する。

平成17年度計画として以下の研究、教育プログラムを遂行する。

・感染症および免疫応答に関わる生命現象の解析をめざす。特に感染症・免疫学融合研究の発展を図る。

・平成16年度より研究に従事している特任助教授3名に研究費を支給する。

・9月に開催される「あわじしま感染症・免疫フォーラム」との併催形式で国際シンポジウムを開催する。特にCOEプログラム独自企画として、特に優れた海外研究者の講演、若手研究者のシンポジウム参加の経済的援助を行い、海外からの一般参加者増を図る。その他海外の感染症研究所との若手研究者の交流シンポジウムをおこなう。大阪大学・帯広畜産大学研究交流シンポジウムをおこなう。

・現在進行中のタイとの共同研究を継続し、新たなタイおよび中国の研究グループとの共同研究課題の募集を行う。また、海外(タイや中国)の研究室からの若手研究者受け入れ、および本COEプログラムに参画しているメンバーの研究室からの研究者や大学院生を海外に派遣し、共同研究を行う。

・市民啓発セミナーをおこない、感染症研究の現状を一般医家、市民に伝える。

ケ．成長発育、肺気腫、がんの転移・浸潤、関与する糖タンパク質糖鎖の役割を解明する。糖鎖改変細胞産生IgG抗体の抗体依存性細胞傷害活性強化、フクチンの糖鎖修飾機能の解明と筋ジストロフィーにおける病態解析、免疫担当細胞上の糖鎖認識レセプターの同定、次世代型遺伝子操作法の開発と疾患モデル動物の作製をおこなう。さらに、プレセニン2異常スプライシング制御薬の開発、ミトコンドリアを介する細胞死の分子メカニズムの解明、糖尿病における糖化防御機構および発がん機構などの研究を行う。

昨年立ち上げた国際ヒトプロテオーム機構のHGPI(ヒト疾患関連グライコミックス・プロテオームイニシアティブ)を中心に、国際レベルでの高感度プロテオミクス・グライコミクス技術の確立とマススペクトロメトリーによる、血清糖タンパク質の糖鎖解析法の国際標準化を行う。その情報交換のためのワークショップを大阪、ミュンヘンで開催する。CDG(先天性糖鎖合成異常症)のスクリーニングセンターの設置を行う。アジア・オセアニアの若手研究者のためのトレーニングコース(A-IMBN-AMBO training course)を昨年同様行う。大学院生を対象にした融合研究をめざしたナノグライコテクノロジーのセミナーをおこなう。若手研究者主催のシンポジウムをおこなう。

コ．口腔科学研究の世界的拠点形成、ならびに本拠点が最終目標とする、“人類がよりよく「たべる」、「くらす」、「いきる」を支える”を達成するために、以下の活動を重点的に推進する。

1.口腔感染のメカニズム解明、予防および制御。くちは大気、あるいは食物を介して微生物が感染する最初、かつ最大の入り口である。

2.スーパーデンティストの育成。拠点活動の持続性の維持に不可欠。

3.歯の形成に関わる分子の探索と同定。生物歯科医学的アプローチにより、歯の再生をめざす上で貴重な科学的情報・知見を提供する。

4.歯科医療・歯科医学に対する地域住民の関心、理解の向上。拠点活動に対する社会的支持を高める。

サ．「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、「究極と統合の新しい基礎科学」を推進する。

・目的を達成するために形成された(1)宇宙基礎物質の研究、(2)新物質の創成、(3)原理の探求の3つの研究班が、さらに活動を展開して、内外の優秀な若手研究者の招聘、ベトナム、ハノイで開催する大阪大学フォーラム「大阪大学・アジア太平洋・ベトナム国立大学ハノイ校フォーラム2005:基礎科学の新展開-新しい物理学・宇宙地球科学・数学を目指して-」の実施と、海外インターンシップに重点を置いてプログラムを実行する。大阪大学フォーラムには若手研究者を約100人参加させる予定である。更に国際ワークショップを5件開催する。このような活動を通して、実験と理論の双方に通じた国際性豊かな視野の広い若手研究者の育成を図る。

・ペンタクォークの発見、結晶の対称性を欠いた奇妙な物質UIrの超伝導の発見など普遍性と多様性の共存する21世紀の新しい基礎科学の芽が生まれつつある。本年度もそのような芽を多数創出させる。

シ．物質機能の科学的解明とナノ工学の創出

・キーワード、「物質科学」、「物質機能」、「極限科学」、「ナノスケール工学」、「電子光ナノ科学」、で表わせる分

野で、1)人工的に創製した多様な物質が示す電気・磁気・光学、熱力学、力学的な種々の性質や多元融合的領域での未知の現象の探求と理論的な解明、2)新機能物質の創製と物性の解明、3)新しい観測量・観測手段の開拓、などの先端的な研究を展開し、それを通じて国際的に活躍できる若手研究者や技術者の育成をめざす体制の構築。

・人工的に創製した新物質を含む広範囲の物質が示す種々の性質を最先端の実験的・理論的手法を駆使して、それらの物質機能のメカニズムを電子的・原子的レベルで科学的に解明する研究の推進。

物理および化学を横断するナノスケール磁気・電子・光デバイスについての新現象の探索、新機能の発掘・創製とその量子科学的な機能解明、新材料や新構造の創造からナノプロセス技術を開発する研究の推進。電子と分子振動等との相互作用とそのダイナミクスを、コヒーレンスと揺らぎの相克の観点から量子科学的に解明し、これらナノ量子系に特徴的な新規物性と機能を開拓する研究の推進。

ス・新しい原子論的生産技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果を達成する。

・平成16年度に本格的な運用を開始したウルトラクリーン実験施設を活用し、ナノメートルレベルの表面を創成する「原子論的生産技術」を社会に還元すべく、学・学、官・学、産・学の連携研究プロジェクトを推進する。

・放射光用高精度光学素子の実現のための超平滑自由曲面創成システムの開発、大気圧プラズマCVDによる各種高機能薄膜の高効率形成技術の開発、超純水電解加工法による超平坦化加工技術の開発、超純水高速せん断流による洗浄技術の確立、各種高性能ミラー用材料の加工特性の検証、等を実施するとともに、新しい原子論的生産技術開発のための高速・高精度大規模第一原理計算プログラムを完成する。

・次世代の「物づくり」を担う研究指導者を育成するため、最先端研究開発に学生や若手研究者を参画させる教育プログラムを継続して実施する。

セ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本およびアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の嗜好を明らかにする。大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。

ソ・医学系、工学、基礎工学研究科が擁する優れた人材を集結させ、着実な医工連携を推進しながら、幹細胞システムの成立機構に基づいた新しい幹細胞制御法の開発、セルエンジニアリングの技術開発とハイブリッド器官・マイクロ人工臓器の構築およびその臨床応用、移植する細胞・組織のクオリティーコントロール、新しいバイオマテリアルの開発と利用、再生医学へ向けたバイオリクターの開発、などに重点的に取り組む。これらの研究・応用を通じて、原理的な基礎研究から実際の臨床応用までを直結させた、未来医療のための革新的モデルを展開する。また、これらの領域をリードする学際的な能力を身につけた人材の育成をもう一つの大きな目的とする。研究・教育・応用への拠点を形成するため、工学研究科および基礎工学研究科との積極的な連携をおこない、拠点形成へ向けての研究の推進をおこなう。また、特任教員ならびに研究員の雇用をおこない、若手研究者の積極的な支援をおこなっていく。同時に教育カリキュラムの整備を推進していく。

成果の社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策

79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備

研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」および「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。さらに、同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪TLO 阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。

国際交流推進本部は、交流協定機関を中心とする活動を通じて海外との教育研究国際連携活動を一層活発化する。また、米国西海岸、オランダに大阪大学海外拠点を開設し、これらにおける活動を通じてより効果的に国際協力を展開する。

各部局においても研究推進室や社会連携室等の研究推進体制を整備することにより、研究の社会的効果の向上を図る。

80) 研究成果の社会への還元の促進

産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて研究成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPO おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。

中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムなどの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元に努める。

部局における具体的な計画としては以下のものがある。

・文学研究科は、財団法人懐徳堂記念会と連携して、記念講座(春季・秋季各1回)および「古典講座」を開設する。大阪大学附属図書館、大阪大学総合学術博物館と協力して、懐徳堂文庫の貴重資料のデータベース化ならびに公開に努める。大阪大学総合学術博物館と連携して、学術資料のデータベース化や考古学関係の出土資料の展示を行う。

・経済学研究科は、産学官の共同研究を支援する組織としてのオープン・ファカルティ・センター(OFC)と連携講座を積極的に活用する。

・理学研究科は、社会の第一線で活躍している理学研究科・理学部同窓生による講演会と自由な助言を求める「理学懇話会」を継続する。

・工学研究科・工学部は、企業との包括契約を積極的に進め、研究成果を産業化につなげる。クリエイション・コア東大阪に16年度に設置された大阪大学社会連携サテライトオフィスを活用し、企業との連携を積極的にコーディネートする。具体的には、フォーラム(ソシオ大阪)の開催や技術相談等に対応するために、各分野を専門とするコーディネータ(複数名)を配置する。研究成果の社会還元に関しては、フロンティア研究機構で実施しているインターネット活用型の公開講座(e-learning system)を拡充する。

・基礎工学部・基礎工学研究科は、基礎工学研究科教員の研究内容を企業技術者に紹介する産学交流会・懇親会を開催する。

・医学系研究科・医学部は、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と連携を取り、社会人医学教育を推進する。

・医学部附属病院は、未来医療センター内に産学連携研究ラボラトリーを設置し、臨床応用を目指した基礎研究を企業と共に推進する。また未来医療交流会を主体として、産学連携を推進する。

・医学部(保健学科)は、阪大病院内に開設した看護専門外来に協力する。また、高齢者を支える介護保健サービス制度および地域住民ネットワーク作りを企画する。中之島センターを活用した大阪大学高度医療教育講座を継続的に推進する。

・薬学研究科では、地域研究交流フォーラム、千里ライフサイエンスセミナー「21世紀のくすり箱」、薬学部公開講座、卒後研修会を継続して開催する。

・言語文化研究科は、中高校教員等を対象とした「英語リフレッシュ講座」等の公開講座を実施する。

・情報科学研究科は、IT産学連携フォーラム OACIS を通し、社会的ニーズを知りまた技術シーズを公開し、産学連携を促進する。このため、シンポジウムや技術座談会を開催する。文部科学省21世紀COEプログラムでの実践的教育プログラムの内、ソフトウェア工学工房、セキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラムに社会人を積極的に参加させる。中之島センター(キャンパス・イノベーションセンター)において、社会人向けのセキュア・ネットワーク構築のための人材養成プログラムとソフトウェア工学工房を開設する。

・微生物病研究所は、先端医療振興財団のがんトランスレーショナル・リサーチ事業に参加し、「ジフテリア毒素変異体を利用した卵巣がん標的治療法の開発」プロジェクトを開始する。また、「感染症対策研究連携事業(感染症国際研究センター)」によって感染症対策研究に従事する特任教員を採用し、優秀な人材を、育成・任用・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。

・産業科学研究科は、財団法人としての産研協会の役割を拡充し、知的財産管理を行うための方策を検討する。産研テクノサロン、学術講演会、技術講習会を通じて産学連携の推進を図る。新産業創造研究会を継続し、産研のシーズと産業界のニーズを結びつける。国家基準認証研究開発事業「低温鉛フリーはんだ実装のための基盤技術確立と標準化」を推進する。「半導体ナノスピエレレクトロニクス・欠陥制御に関するアジア国際スクール」を開催する。「マイクロエレレクトロニクスシンポジウム」を開催する。

・蛋白質質研究所は、アジア・オセアニア地区のプロテオミクスネットワークを充実するためのプロテオミクスに関する共同研究を行う。プロテオミクス総合研究センター内のプロテオミクス産業創生研究系において民間との共同研究を積極的に行う。NPO法人バイオグリッドセンター関西の活動に加わる。文部科学省リーディングプロジェクト「細胞・生体機能シミュレーション」に参画する。SPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用のための講習会を開く。蛋白研の汎用コンピュータシステムを平成17年度に更新し、安全で高性能のネットワークの構築と計算処理を行い、高度な情報発信を行えるシステムを構築する。

・社会経済研究所は、公正取引委員会と国土交通省より、社会人教官を受け入れ、経済理論と行政実務との相互交流を図る。運営諮問委員会委員として、経済界、メディア界からの人材を招聘し、社研の研究動向が、社会の要請に応え得よう、意見を得るとともに、評価においても、社会還元の観点を取り入れてゆく。

・接合科学研究科は、産業界との連携を促進するため、関連分野の企業を募って研究会を発足させる。国際会議を年間1回開催する。

・低温センターは、『大阪大学低温センターだより』の一般市民、民間企業への配布を継続する。

・超高压電子顕微鏡センターは、LSIメーカーを対象として民間等との共同研究を実施する。また、材料科学系および医学、生物学系研究者を対象とした電子顕微鏡に関するセミナー(講習会・有料)を開催する。

・極限科学研究センターは、学振第158委員会「真空ナノエレレクトロニクス」、第141委員会「マイクロビームアナリシス」、第165委員会「シリコン超集積化システム」を通じた産学連携研究を推進する。ASET(超先端電子技術開発機構)との連携による次世代半導体技術の開発を行う。SEMIにおけるエンジニアのためのセミナーおよび真空ナノエレレクトロニクスセミナーを開催する。

・留学生センターは、留学生支援、国際交流に関するシンポジウムや協議会を年2回開催するほか、英語授業のFDに関するセミナー開催に協力する。

・生物工学国際交流センターは、日本および東南アジア諸国におけるバイオ関連学会のコンソーシアム構築を支援する。

・核物理研究センターは、高校へ出張して最先端の科学研究を紹介し、科学に対する興味を持たせる。また、施設の一般公開を行い、社会人への啓発を促進する。

・サイバーメディアセンターは、IT産学連携フォーラム OACIS を通して研究成果の社会への還元を図っていく。そのため、OACISシンポジウムなどへの企画運営に積極的に協力する。

・総合学術博物館は、中之島センターにおいて総合学術博物館第4回企画展を開催する。その際に隣接する大阪市立科学館等との共同開催を図り、地域社会との連携を強化する。「待兼山修学館」を活用した一般市民向けの教育セミナーなどの開催を図る。

<p>81) 研究成果の国内外への発信および情報交換の促進 プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページなどを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。平成 16 年度に立ち上げられた中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。先端科学技術イノベーションセンターからも研究成果を積極的に公開する。出願特許を独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。大阪大学フォーラムを企画して海外で研究成果を公開する。さらに、国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は英文のホームページを推し進める。</p>
<p align="center">研究の水準・成果の検証に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>82) 研究に関する基礎的データの整備 評価・広報室を軸として全学教員基礎データの充実を推進する。各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実に努める。</p>
<p>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証 評価・広報室は平成 16 年度に組織評価の要項を定め、理学研究科、薬学研究科、人間科学研究科、サイバーメディアセンターの 4 部局で試行を行い不備な点、改良すべき点を明らかとした。平成 17 年度はこの経験に基づき各部局を対象に同様の検証を行う。 各部局では各部局の評価委員会などを中心に研究水準・研究成果の検証を行う。</p>
<p align="center">(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p>
<p align="center">適切な研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>84) 研究組織・研究体制の再検討 各部局の目的使命に沿った組織であるよう常に学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について検討や改革を実行する。また、これらと並行して、既存の組織形態にとらわれない横断的研究組織の形成を検討または実行し、新しい学問研究分野に即応できる弾力的な研究体制の構築に努める。大学全体として全学横断的研究推進組織の育成強化に努める。 先端科学イノベーションセンターと各部局の社会連携室との連携を強化するため、産官学連携活動経費を投入する。</p> <p>以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。具体的には、平成 16 年に設置された「臨床医工学融合研究教育センター」に医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどが参加し、全学的な研究および教育体制の充実を目指すとともに、国内外に開かれた国際的な臨床医工学・情報科学領域の研究教育拠点となることを目指す。 ・研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムを推進し、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどが、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する教育研究訓練プログラムの充実に主体的に関与するとともに、実習プログラムを社会人再教育活動にも開放する。博士後期課程の産学リエゾン PAL 教育訓練、学際萌芽研究訓練に積極的に参画し、これらを利用して教育のフレキシビリティを上げる。 ・平成 17 年度に新設されるコミュニケーションデザイン・センターは、臨床から芸術にいたる多様な分野におけるコミュニケーションの設計のための、我が国初の総合的な研究教育拠点として、専門的なコミュニケーターの養成を目指す。 <p>一部の部局では独自に以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科は、社会のニーズの変化、研究分野の多様化と専門化に対応するために、研究科を経済学専攻・政策専攻・経営学系専攻の三専攻に再編成する。 ・医学系研究科は、専攻を 8 専攻から 6 専攻に改組する。将来計画委員会で教室の在り方を検討し、必要に応じて改革する。 ・薬学部・薬学研究科は、平成 18 年度からの学部 6 年制の導入に向けて、学科・専攻・分野の構成や教員配置を見直す。 ・工学研究科は、24 専攻を 10 専攻にまとめる形で専攻再編を行う。これを受けて、専攻を越えた工学研究科内での適切な配置を行えるシステムを検討する。 ・言語文化研究科は、言語文化部と統合し、新たな分野を含めた学際的研究分野に対応できるよう、その特性に合わせた教員配置を行う。 ・微生物病研究所は、研究部門の改組、難治感染症対策研究センターの新設（エマージング感染症研究センターの改組）、学内共同教育研究施設遺伝情報実験センターとの統合を行い、「感染症国際研究センター」への参画体制を整える。 ・産業科学研究所では、新産業創造物質基盤技術研究センターを設置し、2 プロジェクトを立ち上げる。 ・蛋白質研究所は、4 つの研究部門（蛋白質化学研究部門、蛋白質構造生物学研究部門、蛋白質高次機能学研究部門、IV 蛋白質国際統合研究部門）からなる柔軟な研究体制を導入する。
<p>85) 優秀な人材の確保のための方策 学問研究領域の発展に合わせて常に斬新な考えを持った多様で優秀な研究者を確保し、かつ流動性を促進するために、部門、分野の性格も考慮しつつ、適切に公募制、任期制を採用、または導入を検討する。招へい教員等の制度を利用して、人事の</p>

<p>流動性や研究課題の多様性に対応する。研究の国際的展開を図り、全世界的な研究のレベルアップのために外国人研究者の任用に配慮する。また、女性研究者の勤務しやすい環境を整備し、その任用に配慮する。全部局で公募制を採用又は導入を検討し、何らかのポストに任期制を導入又は導入を検討する。</p> <p>具体的には、以下の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 招へい教員等の招聘を行う。連携講座などを設けて産業界との交流を促進する。 ・ 教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。 ・ 政府、国公立機関及び民間等との人事交流を進める。 ・ 研究教育分野の性格や実情に照らして可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。 ・ 職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。 ・ 講座や研究グループ長の転出時が、新しい研究分野の開拓、人事交流、流動化の絶好の機会と捉え、部局として残るグループ構成員の移動を支援するなどの方策を図る。 ・ 外国人、客員研究者向け宿舍等の利便性の良い住環境の保障は、優秀な人材を外部から呼ぶ際の重要なファクターであるので、環境整備に努める。
<p>86) 研究支援組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 世紀 COE プログラムのプロジェクトリーダー会議を編成し、研究支援組織や経費の有効活用のために情報を交換する。 ・ 21 世紀 COE プログラム等の外部競争的資金、部局長裁量経費により、特任教員、研究支援員 (PD)、TA、RA 事務スタッフ等を雇用し、その活用を図る。 ・ 国際交流室や海外拠点に、職員を重点配置することで国際的研究の推進、研究者の交流の促進を図る。 ・ 各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、計算機室等における支援組織の人員配置を適正化して有効活用を努める。COE その他の外部資金によって研究支援者を雇用しその活用を図る。
<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度に整備した制度にもとづき、人件費の 10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。 ・ 各部局の事情に応じ、21 世紀 COE プログラムプロジェクト・リーダーなど、中核的研究者の教育・管理運営上の負担の軽減を図る。
<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長裁量経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進する。長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 ・ 部局において、海外におけるシンポジウムや学会参加に対する支援制度の整備を図る。 ・ 部局において、外部資金による在外研究の促進と一定期間研究に専念する制度などを整備する。 ・ 部局において、21 世紀 COE プログラムや海外拠点の設置を利用して、研究者や大学院生を短期に海外へ派遣する。
<p>研究資金の配分システムに関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究推進室が全学的プロジェクトを公募し、部局横断的研究を積極的に支援する。 ・ 総長裁量経費等、全学的資金を用い、重点配分を行う。 ・ 部局における研究費の重点配分に関しては、再配分可能な範囲において各部局が基本方針を策定し、実施する。
<p>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</p> <p>外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費に関しては、各部局が基本方針を策定し、研究環境整備の資金に充当するとともに、総長裁量経費等を全学的な研究環境整備に効率良く充当するシステムを構築する。</p>
<p>91) 評価にもとづく配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織評価の結果にもとづく予算配分方法の概要を、総合計画室が中心となり、関係各室合同で策定する。 ・ 部局評価に基づく配分システムの構築のため、基礎データを整備する。
<p>研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標を達成するための具体的方策</p>
<p>92) 部局を対象とした組織評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価・広報室は平成 16 年度に組織評価の要項を定め、理学研究科、薬学研究科、人間科学研究科、サイバーメディアセンターの 4 部局で試行を行い不備な点、改良すべき点を明らかにした。平成 17 年度はこの経験に基づき各部局を対象に同様の検証を行う。
<p>93) 部局における評価体制の整備</p> <p>各部局では平成 16 年度に設置した部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。準備の整った部局において、外部評価を実施する。</p>
<p>94) 評価の継続的なフィードバック</p> <p>評価・広報室は各部局が評価結果のフィードバックを検討する体制を整えられるよう、評価の方針および基準を平成 16 年</p>

度に策定した。評価・広報室はこの方針・基準を各部局に周知する。一方各部局においては評価のフィードバックを検討する組織を立ち上げている。平成 17 年度は策定した方針と基準に基づき各部局の機能改善を継続的に行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標を達成するための具体的方策

95) 設備機器等の効率的整備

全学的な取り組みとして、共同利用可能な設備の情報を収集し、効率的な運用と整備に供する。また、全国的な共同研究を推進し、装置の効率的運用を行う。さらに、大型の装置の導入に関しては、学内共同利用の装置として計画する。

また、各部局においては、以下の具体的な取り組みをする。

- ・医学系研究科では、平成 16 年 11 月 1 日に設置した「大阪大学臨床医工学融合研究教育センター」および平成 15 年 10 月に設立した特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」などの組織が協力し、分野横断的に必須となる設備機器などを特定し、その効率的な購入・設置と運営体制整備を行えるような体制整備を目指す。

- ・言語文化研究科では、視聴覚教材も含めた語学教材開発および教授法研究のため言語教育実験室の設置を計画する。

- ・情報科学研究科では、計算機システム委員会、ネットワーク・広報委員会、教育研究環境委員会の協力のもと、教育・研究に用いる環境整備のために、情報科学教育研究用電子計算機システムのバーチャルスタジオやメディアサーバ等の利用環境充実を図る。

- ・医学部付属病院では、関連 NPO と連携して試行的なネットワークを稼働させ、本格運用の準備を進める。

- ・核物理研究センターでは、サイクロトロン設備の高度化を進め、高品質・高強度のビームの提供を行う。

- ・先端科学イノベーションセンターでは、ベンチャー創出、融合型研究推進のための新規設備を、案件に応じて機動的に整備し活用する。

- ・サイバーメディアセンターでは、18 年度の汎用機の導入と図書館システムの導入を同時に行うことにより、効率化を図り、さらなるデータベースサービス・システムの向上を目指す。学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。セキュリティについては外部監査を行い強化する。教育・情報室のもとに設置された情報ネットワークシステム委員会において、コンテンツ管理体制の確立を図る。情報ネットワークシステム委員会に情報倫理小委員会の設立を提案するとともに、ODINS 情報倫理規程を参考に情報倫理規程の制定を図る。

- ・データグリッド基盤システムにおける CAVE のコンテンツ作成を支援するための共同研究プログラムを推進し、17 年度以降、それに基づくサービスを開始する。

- ・IT とバイオ技術を結ぶバイオグリッド・プロジェクトの研究開発を、情報科学研究科と共同して推進し、17 年度以降サービスを開始する。

96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進

- ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を計画する。

- ・「施設の有効活用に関する規程」に基づき、新営整備、大型改修において、一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、有効活用に向けたスペースの再配分に関する方針を策定する。

- ・大学院狭隘化に対応した総合研究棟については、オープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備とし、21 世紀 COE プログラム等のプロジェクト研究や研究の学際化に対応する施設として計画する。

97) 現状の維持・更新に関する方針

各部局の施設マネジメント担当の委員会において、現状の施設・設備の維持・更新について方針を策定する。

教育研究機能や建物の長寿命化に配慮した維持管理及び改修を行う。

98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮

研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、資金面・環境整備面において総長裁量経費等の活用を含めて、全学的な配慮を行う。

- ・大阪大学臨床医工学融合研究教育センターにおいて、分野横断的な教育に必要な教育ツールの開発を目指すとともに、山本基金の支援を得て、遠隔教育システムの構築を目指す。

99) 研究施設の有効利用とメンテナンス

施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。施設の老朽・劣化の状態を把握し、計画的にプリメンテナンスを実施する。

具体的には、

- ・大阪大学発のバイオベンチャー等については、地域振興整備公団の「彩都バイオインキュベータ」に設置されるレンタルラボの積極的な活用を検討する。

- ・コミュニケーションデザイン・センターのスペースを日本万博博覧会記念機構の建物内に確保する。

- ・旧医療短大本館を学内共同施設(「修学館」)とし、教育・研究及びこれに関連した社会貢献を実施する場として利用する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標を達成するための具体的方策

100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進

研究成果のデータベース構築を通じて公開を促進するとともに、知的財産権の意識普及を図り、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLO や企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪 TLO 阪大事業部等々と密接に連

携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。

具体的には

- ・大学全体で教員基礎データを整備するとともに、各部局でも研究データベースを整備活用する。
- ・知的財産本部、先端科学イノベーションセンターが中心となって、全学に対して知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。
- ・必要な部局は、研究成果内容の知的財産としての価値を判断できるリエゾンコーディネーターを配置し、意見を求め、特許の申請件数の増加を目指す。
- ・知的財産の選別のための発明委員会を全学的に改組し、研究推進室の下に設置し、その価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。
- ・適宜各部局は教職員および学生に、知的財産に関する各種講義、講習会等に参加させることにより、特許等知的財産権の重要性、特許の書き方、特許の維持方法、TLOとの関係などについて周知する。
- ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。
- ・大阪TLOと連携して毎月一回特許相談室を開催し、知的財産創出に努める。
- ・TLO等技術移転支援組織との連携を図り、ニーズとシーズのマッチングを図る。
- ・ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。
- ・吹田、豊中両地区および中之島センターに開設した大阪大学リエゾンオフィスを有効に活用する。
- ・教員による学術書、教科書の執筆を奨励する。

101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進

国立大学は自身の研究成果を一般に迅速に公開する義務を負っているが、同時に知的財産権については慎重に判定し、重要な特許案件の権利化を推進する。そのためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャーを通じて活用できるよう努める。

具体的には

- ・部局内の産学連携組織が各分野に蓄積された研究成果を把握し、その社会的活用の実施に努める。
- ・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。
- ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪TLO 阪大産学部門等々と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。
- ・有用な特許案件についてはTLO及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。
- ・各部局は、先端科学イノベーションセンターや知的財産本部との連携を積極的に進める。
- ・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。

102) 特許化を意識した研究活動の推進

研究者は、基礎研究成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれをサポートし、基礎研究成果の特許化を促進する。

具体的には

- ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。
- ・日ごろよりTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。

先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪TLO 阪大産学部門等々と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。

103) 多様な知的財産の創出の推進

知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、学内教職員、知的財産本部、大阪TLO 阪大産学部門等々と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。

- ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にプログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルティング等についても知的財産権の意識を持った取扱ができるよう努める。

・さらに、学術書・教科書の執筆等の著作権についても、知的財産権の立場で取扱を推進する。

- ・ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、研究成果有体物についても、知的財産権の立場から外部への提供や利用に際した取り決めについて、問題点を整理する。

・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用した、コンサルティング・技術移転事業を継続して行い、事業実施において発生した不備な点、改善点すべき点を整理・検討する。

大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書の刊行を行い、その充実に努める。

104) 知的財産の管理と効率的運用の推進

知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、知的財産活動を推進する。

具体的には、

- ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。
- ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。
- ・知的財産の活用にあたっては、移転先企業の発掘を知的財産本部とセンターが一体となって推進する。
- ・各部署は知的財産本部の協力を得ながら知的財産の管理に関する各種手続きの流れを理解し、活用するために、運用に関する問題点を整理する。
- ・特許収入については、相当量を発明者本人に還元し、もって研究者の知的財産権への意識向上を図る。

プロジェクト研究の振興に係る目標を達成するための具体的方策

105) プロジェクト研究の推進

基礎応用研究の両面において、国内外の研究動向、社会的ニーズに適合した重点課題研究(プロジェクト研究)の積極的な企画推進を図る。

具体的には、以下の計画を実施する。

- ・国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段、組織を整備する。
- ・プロジェクト研究の企画、申請、実施を助ける組織を部内に立ち上げ、積極的に内外の構成員からなるチームを結成することを支援する。
- ・オープンスペースの提供、参加研究者の業務分担割合変更などの便宜を図る。

各部署は以下の具体的研究を実施する。

- ・文学研究科では、研究推進室は、国内外の研究動向や社会的ニーズに適ったプロジェクト研究の推進を支援する。
- ・人間科学研究科では、引き続き、先端人間科学講座を部局が重点的に進めるプロジェクト、及び、適宜編成した文理越境の横断的な研究プロジェクトを展開する。研究推進担当者、財務員が諸調整を行う。
- ・法学研究科及び高等司法研究科では、平成 16 年度に新設された研究推進委員会の機能をさらに充実させることを通じて、科学研究費等の外部資金の獲得に組織的に取り組む。同委員会を窓口、部局を超えたプロジェクト研究をさらに推し進めるとともに、法政実務連携センターを核に産業界との連携プロジェクト(共同研究)も積極的に推進する。
- ・経済学研究科では、科研費へ積極的に応募して先端的かつ社会的貢献度の高いプロジェクトを実行する。特に社会経済研究所、人間科学研究科、法学研究科および国際公共政策研究科との共同研究である 21 世紀 COE プロジェクト「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を引き続き全面的に展開する。
- ・理学研究科では、全専攻をカバーする 3 件の 21 世紀 COE プログラムが実施されている。それぞれの平成 17 年度計画を実施する。「究極と統合の新しい基礎科学」(数学・物理学・宇宙地球科学専攻)、「自然共生化学の創成」(化学・高分子科学専攻)、「細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成」(生物科学専攻)。
- ・医学系研究科・医学部(医学科)では、大阪大学臨床医工学融合研究教育センターのプロジェクト研究推進に協力する。21 世紀 COE プログラムを充実させ、生命機能研究科、微生物病研究所などとの共同研究体制を強化する。がん、神経科学、免疫・感染症、生活習慣病、再生・生殖・移植といった重点テーマ別の研究推進機構プロジェクトを検討中である。
- ・医学系研究科・医学部(保健学科)では、研究支援委員会を中心に、21 世紀 COE プログラムを始め大型研究および共同研究プロジェクトの申請を企画する。学内では他研究科および附置研究所との共同研究体制を強化する。学外では、国立循環器病センター、兵庫県立粒子線医療センター、神戸先端医療センター、大阪府立成人病センターなどとの連携を広げている。
- ・医学部附属病院では、平成 16 年度に未来医療審査評価委員会にて 4 プロジェクトが採択され、臨床研究が開始されたが、さらに 1 プロジェクトを採択する。平成 17 年度中にさらに数プロジェクトの開始を予定している。未来医療センターでは、現在文部科学省の大型プロジェクトである「21 世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」を中心として運営されているが、平成 17 年度も引き続き、外部資金など大規模な研究資金獲得を図り、自立的運営の確立に努力し、かつ研究的臨床活動の推進に努める。
- ・歯学研究科・歯学部では、21 世紀 COE プログラムを中心に口腔科学フロンティアセンターを整備し、プロジェクト型研究を進める。
- ・歯学部附属病院では、臨床研究活性化委員会にて、研究者から提出されたプロジェクト型研究計画を評価し、優秀なものを重点的に支援する。年度末に、プロジェクト型研究の成果を評価すると共に、その成果を、ホームページ、業績集等を通じて公表する。
- ・薬学部・薬学研究科では、研究推進会議を設置し、分野横断型のプロジェクト研究を推進する。分野横断型広領域プロジェクト研究、産学官共同研究を積極的に進めるための体制として、研究推進委員会を整備して機能の強化を図る。
- ・工学研究科・工学部では、平成 16 年度の企画を継続し、運営企画室において、研究科所属教員と企業や他研究機関との共同プロジェクトの契約をまとめる活動を行う。プロジェクト研究に対しては、緊急性と必要性に応じて、研究スペースの提供、参加する教員の教育・研究分担の調整等の措置を講じる。
- ・基礎工学部・基礎工学研究科では、研究企画推進室を中心に国内外の研究動向、社会的ニーズに呼応した基礎工学研究科独自のプログラム形成に努める。産学連携室のコーディネータが産業界のニーズとのマッチングを取るためのシーズの創出を支援する。「未来研究ラボシステム」において、複学際研究の芽を育成する。
- ・言語文化研究科では、「言語文化共同研究プロジェクト」を継続し、教員間の学問的交流を活性化させるとともに、各分野・講座間の連携を図るために、分野の枠を越えた大型プロジェクトを計画する。現行単年度の「言語文化共同研究プロジェクト」に長期プロジェクトも導入する。

- ・ 国際公共政策研究科では、プロジェクト研究計画推進のための委員会による検討と活動を通じて、研究推進体制の改善を図る。
- ・ 情報科学研究科では、情報系総合研究棟（第二期棟）の実現を目指し、新棟においてはプロジェクト研究計画推進のためのオープンラボスペースの整備を計画する。国内外の研究動向や社会的ニーズを知るため、また、研究科教員の技術シーズをしらしめるために、産学連携総合企画室、IT 連携フォーラム OACIS や企業との連携講座（シャープ株式会社、日本電信電話株式会社、株式会社国際電気通信基礎技術研究所）を通じてシンポジウム等を開催し、産学連携を展開する。執行部および各研究グループトップは大規模な競争的資金について、常に多方面からの情報に留意し、最新の情報を関係者に周知させる。これを受けて、関連研究グループのトップは臨機応変にチームを組むと共に、資金獲得の経験を生かし、書類作成などのアドバイスを行う。研究科内で推進している研究開発内容の相互理解を深めるため、産学連携総合企画室での議論を深め、また OACIS が開催するシンポジウムへの参加を促す。専攻間をまたいだ横断的なプロジェクト研究を推進しやすくするため、研究成果を整理し、ホームページを有効利用したシステムを構築し、公開する。
- ・ 生命機能研究科では、研究科内 COE 委員会でプロジェクト研究をひきつづき推進する。
- ・ 産業科学研究所では、新設の新産業創造物質基盤技術研究センターを中心として、分野横断型研究プロジェクトの推進を図る。
- ・ 蛋白質研究所では、科研費、戦略的基礎研究を始めとする各種プロジェクト研究、財団や企業からの研究助成金などの外部研究資金の獲得に努める。21 世紀 COE プログラムのもとに理学研究科生物学専攻と連携し、研究・教育の世界トップレベルの拠点形成を目指す。脳・神経系に発現する蛋白質の構造解析を中心にして、タンパク 3000 プロジェクトを推進する。特別教育研究経費「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」プロジェクトを自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンターとの連携で進める。大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターでの大学内横断的な研究において、in silico 創薬のためのプログラムをグリッド上で利用できる仕組みを構築する。PDB の高度化事業を推進する。BMRB データベースの登録システムを推進する。
- ・ 接合科学研究所では、研究費を継続的に獲得するため、各省庁、民間企業、財団等の公募研究に積極的に応募する。既存の企画委員会の機能を拡充し、プロジェクト研究計画を立案する。学会活動等を通じて国内外の研究動向や社会的ニーズを把握し、時宜を得たプロジェクト研究を立ち上げる。若手を中心とした萌芽の研究に予算措置を講じ、研究テーマを公募する。
- ・ レーザーエネルギー学研究センターでは、プロジェクト研究を推進し、また新たなプロジェクトを構築準備するため、連携研究推進室を充実させる。国内外の研究動向や、社会的ニーズにあった研究として、極端紫外光源（EUV）開発、高速点火原理実証実験（FIREX）、学術創成研究「ベタワットレーザーによる高エネルギー密度プラズマの研究」を取り上げ、プロジェクト研究体制により、部門の壁を越えた効率的な研究推進を計る。外部の研究（支援）機関や企業との連携によって、レーザーエネルギー学の推進と産業応用の推進に共通する研究テーマを研究部門をわたって推進できるようにはかる。具体的にはレーザー核融合炉用ドライバースの概念設計、プロトタイプの実験的検討、新レーザー材料を応用した光通信システムの研究、新規超短パルスレーザーの開発などを進める。
- ・ 超高压電子顕微鏡センターでは、センター長およびセンター専任教授からなる組織を形成して、研究のタイムリー性についてチェックを行う。
- ・ 環境安全研究管理センターでは、環境ホルモン等の人為有害物質の微量分析法の開発を行う。
- ・ 大学教育実践センター内に、プロジェクト企画のためのワーキングを作り、プロジェクト研究を統括し進める。
- ・ サイバーメディアセンターでは、教育・情報室の e-Learning ワーキング・グループに参加し、本学の e-Learning 支援体制の整備に協力する。そのため、センター内部にも e-Learning ワーキング・グループを引き続き部門横断的に組織し、取り組む。

106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備

大規模な研究資金を獲得するためには、単独部局内での組織的な活動も重要であるが、大学全体として組織的に取り組むべきものは、研究推進室の取りまとめと調整機能の下に、適切な規模の数部局による連携を展開する必要がある。部局内のプロジェクトについては研究関係費や裁量経費を各部局が定めた規則に基づき配分する体制の充実を図る。

具体的には、以下の計画を実施する。

- ・ 研究推進室において、外部資金に対する情報を集め、学内組織を支援して、大型プロジェクト研究にふさわしい規模の申請を行い、資金を獲得する。科研費については、採択件数、金額ともに、配分の推移に見合った規模を維持するように努める。
- ・ 部局内に研究を企画推進する室を置き、外部資金情報を周知するとともに、良いアイデアの課題については積極的にチーム形成を援助し、申請に努力するとともに、獲得時には、必要な人的、資金的、スペース的な支援を行う。

一部の部局では以下の計画を実施する。

- ・ 人間科学研究科では、引き続き、部局内重点配分経費を使って個別プロジェクトを振興していく。プロジェクトの内容を考慮して、RA を配置する。部局内に研究推進担当者（副部局長）をおく。
- ・ 法学研究科及び高等司法研究科においては、平成 16 年度に新設された研究推進委員会の機能をさらに充実させることを通じて、科学研究費等の外部資金の獲得に組織的に取り組む。同委員会を窓口、部局を超えたプロジェクト研究をさらに推し進めるとともに、法政実務連携センターを核に産業界との連携プロジェクト（共同研究）も積極的に推進する。
- ・ 医学系研究科、医学部(医学科)では、平成 17 年度より、専攻長からなる学術研究委員会を立ち上げ、更に重点研究について推進する。
- ・ 医学系研究科・医学部(保健学科)では、研究支援委員会を中心に、21 世紀 COE プログラムを始め大型研究および共同

研究プロジェクトの申請を企画する。

・工学研究科・工学部では、平成16年度の計画を継続して、運営企画室が競争的資金の募集に関する情報を収集し、工学研究科全体に周知するとともに、取捨選択して適任者に応募を勧め、申請を支援する。研究科内においても、研究科の戦略や評価に基づく研究費の重点配分を行う。

・基礎工学研究科・基礎工学部では、研究企画推進室の下にあるナノ及び医工連携WGを通じて、基礎工の領域横断的な特徴を生かした研究クラスタの形成に努める。未来研究ラボシステムを用いて、新領域の創成、若手萌芽研究組織等の形成を支援し、大型外部資金の獲得に努める。未来研究ラボシステムについては、評価に基づき必要な財政・人的支援に努める。

・言語文化研究科では、基礎工学研究科、人間科学研究科、文学研究科との共同の文理融合型研究会「art-handai研究会」を中心に、文理融合の教育研究を、コミュニケーションデザイン・センターと連携して発展的に行う。研究推進委員会で全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトを計画する。

・情報科学研究科では、研究科予算により、シーズとなる研究テーマを発掘し、大規模な競争的資金の獲得を目指す。そのために産学連携総合企画室において、産業界のニーズを分析し、タイムリーな研究課題を設定するなど研究活動支援を行う。産学連携総合企画室内での議論やOACISシンポジウムへの参画などを通じて研究科内で推進されている研究開発内容の相互理解を深める。研究成果の発信のため、研究成果を整理し、ホームページを有効利用したシステムを構築し、公開する。

・産業科学研究所では、研究企画委員会を通じて、外部資金に関する情報提供を積極的に行い、また、外部資金獲得者にはオープンラボトリーやコラボレーションスペースの配分等において配慮する。

・接合科学研究所では、文部科学省、経済産業省、NEDO、科学技術振興事業団等へ申請し、革新的なプロジェクト研究に主導的に参加する戦略を立てる。科研費獲得実績が豊富な教員が科研費申請前に各教員のテーマ、申請内容についてアドバイスする体制を構築する。外部資金の獲得を平成9から14年度実績を30%上回るよう務める。所内の予算配分システムを見直し、特に優れた研究成果や特色ある学問領域を支援するための重点配分計画を策定する。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、連携研究推進室と企画室が協力して外部資金獲得を戦略的に行う。会計委員会による効率的な予算配分を行う。運営費、装置維持費に関しては装置運転・研究推進を最大効率化すべく充当する。急速な研究展開に対応すべく、センター長裁量経費を設け、柔軟な資金運用の可能性を確保する。

遺伝情報実験センターでは、「特定領域研究」や「病原微生物ゲノムプロジェクト」などに参画しプロジェクトを推進する。

・生物工学国際交流センターでは、日本学術振興会拠点大学方式大型共同研究プログラムが平成16年度に時限を迎えることから、新規な交流プログラムを策定し、日本学術振興会に提案・応募する。タイにおける共同研究を推進するため、国内における競争的資金への応募を行う。マヒドン大学の、タイにおける競争的資金への応募を支援する。

・先端科学イノベーションセンターでは、知的財産本部、大阪TLOと有機的に連携し、研究経費の獲得を支援する。

・核物理研究センターでは、大規模な研究資金を獲得するための検討ワーキング・グループを部局内に設置し、運営委員会、研究計画検討専門委員会、教授会で報告・議論・方針決定を行う。部局内研究者の提案する萌芽的プロジェクトについて、センター長が所内プロジェクト研究の募集及び採択を行い、将来の発展の芽を育む。

サイバーメディアセンターでは、センター長裁量経費を設置し、プロジェクト推進に必要な施策に対して重点的に資金を配分する。

107) プロジェクト研究への支援体制の強化

生命科学・生命工学とナノサイエンス・ナノテクノロジーの2つの研究推進機構および臨床医工学融合研究教育センターを中心に全学的見地からこれらのプロジェクト研究を推進するとともに、施設、設備、人的措置など機動的に支援する。たとえば、生命科学・生命工学の分野では、彩都における厚労省関係の産学官連携プロジェクト研究に積極的に参画する。ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野では、産学連携教育・学際萌芽研究訓練を、包括的連携契約を結んでいる松下電器産業株式会社等と共同で推進する。また、包括的連携契約の下に、産学官の共同研究を組織し、積極的に推進する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するための具体的方策

108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト

平成16年度に設置された研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、16年度に設置された学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討し、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。学内の附置研究所・研究施設などにおける、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関わる具体的な計画としては以下のようなものがある。

ア．微生物病研究所では、以下の方策を立案している。

・平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づいて、医学系研究科と共同で関連分野の研究者を結集させ、各分野の研究成果を交換することにより相互の連携の強化を図る。

・本研究所と東京大学医科学研究所との共同研究体制によって、新規病原体の同定や解析、新規のワクチン開発など、感染症に対する先端的な医学・生物学研究及び人材育成の拠点となる感染症国際研究センターを設置し、研究者の派遣などにより対象研究プロジェクトへの支援の中核的役割を果たす。

また、エマージング感染症研究センターを発展的に解消し、平成16年度までに企画準備をしていた「探索医療研究部門」の構想をさらに発展させ、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため「難治感染症対策研究センター」を設置し、感染症国際研究センターの業務と連携するとともに、従来菌株保存室で行ってきた、研究上有用な菌株の収集、整理、供給体制を充実させる。さらに、平成16年度設置の感染症DNAチップ開発センターを学内外からの共同利用が可能な施設とし

て運営できるように体制を充実させる。

イ．産業科学研究所では、以下の方策を立案している。

・東北大多元研との連携による新産業創造物質基盤技術研究センターの効率的活用により、材料・情報・生体に関する学際融合型研究の発展に努める。

・附置研ネットワークの構築による全国共同研究の基盤として、東大生研等との協力関係を推し進める。

・加速器量子ビーム実験室等の大型装置の共同利用やナノテクファウンドリーを通じて、全国の研究推進に引き続き寄与する。

ウ．蛋白質研究所では、以下の方策を立案している。

・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。

・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。

・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。

・SPring-8 の生体超分子複合体構造解析ビームラインの利用を目的とした共同研究員を別途募集し、ビームラインの全国共同利用を推進する。さらにSPring-8 ビームラインワークショップを行って、普及に努める。

・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクト、国立遺伝学研究所のDDBJデータベース、東京大学医科学研究所のヒト・ゲノム解析プロジェクト等と連携し、蛋白質構造に関するデータベースを整備・高度化する。

・大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターでの大学内横断的な研究と教育を実施する。

エ．社会経済研究所では、以下の方策を立案している。

・金融・ファイナンスの専門家2名を国内招へい教員等として招聘し、行動経済学研究を強化する。

・COEセミナー、社研セミナーの一部を学際セミナーとして、行動経済学と関連する隣接分野の研究者への発表機会を提供し、学内・学外との共同研究の展開に資する。

オ．接合科学研究所では、以下の方策を立案している。

・"ものづくり"の基礎・基盤技術としての溶接・接合技術を、基礎研究の面から展開し、人類社会のニーズに応える接合科学の発展に貢献する。

・諸外国の研究機関と合同セミナー、シンポジウムを開催する。

・国際会議を開催する。

・日韓、日中、日英など二国間ワークショップを積極的に開催する。

・共同研究報告書を刊行する。

カ．核物理研究センターでは、以下の方策を立案している。

・実験課題、プロジェクト提案は国内外から公募し、研究計画検討専門委員会で検討採択する。

・加速器部門に教員・技術職員・外注職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。

・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。

・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。

・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督する。

・共同研究者の安全・環境保全を確保し、

宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図る。

・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

キ．サイバーメディアセンターでは、以下の方策を立案している。

・平成16年度の計画を継続する。また、民間利用サービスの実現可能性を確認した上で実施する。

・平成16年度の計画を継続する。また、学内ホスティングサービスについても引き続き検討する。

・平成16年度の計画を継続する。また、7センターの連携により、システムの検証を実施する。

・情報教育センター協議会(名称変更)への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また同協議会が主催する情報教育研究集会(名称変更)へ参加する。CMSの開発については文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。

・データベースサービス、衛星放送学内配信サービスについては、18年度の図書館システム、汎用機システム更新の中で継続を含めて検討する。データベースなどの電子図書館機能の課金方法については、デジタル・コンテンツ委員会や図書館を中心とした検討に参加する。

・引き続き、センターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物(サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年1回、計算機利用ニュースを年2回、センター速報を年8回)を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページからの情報発信も充実させる。

・各関連研究科に協力講座を提供し、その研究計画に積極的に協力する。

・臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムに参画し、科目の提供などの協力を行う。

・情報科学研究科と協力し、ITとバイオ技術を結ぶバイオグリッド・プロジェクトの研究開発を推進する。

ク．レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策を立案している。

高出力レーザー技術及び高エネルギー密度プラズマ物理研究を基礎とした、レーザー核融合を始めとする先端科学研究と応用研究を推進するため、連携研究推進室において、全国共同研究利用化に向け、国内共同研究、国際共同研究、核融合研究所との連携協力などの活性化を図る。

ケ．極限科学研究センターでは、以下の方策を立案している。

プロジェクト研究の継続的振興を通じて、

・基礎工学研究科および理学研究科との連携強化のみならず、工学研究科や他の研究所・センターとの連携も強化する。具体的には、基礎工学研究科及び理学研究科とはそれぞれ 21 世紀 COE プログラムにおける研究課題の遂行を共同で行う。工学研究科とは高圧、強磁場下の材料研究を共同で行う。また、レーザーエネルギー学研究センターとは新しい超高压発生技術の開発の共同研究を行う。

・学外研究機関（東京大学物性研究所、物質材料研究機構、理化学研究所、SPring-8、日本原子力研究所など）国外研究機関（国立強磁場研究所（米）カピッツア研究所（露）ラウエランジュバン研究所（仏）アムステルダム大学（蘭）フラウンホーファ研究所エアランゲン（独）エアランゲンニュルンベルグ大学（独）など）との共同研究を推進する。

・現在も強磁場施設等は共同利用に積極的に開放しているが、今後も継続する。学内外の利用者には学問的な必要性に応じた開放する。

コ．超高压電子顕微鏡センターでは、以下の方策を立案している。

学内共同教育研究施設としての活動を一層進展させるために、内部提案型研究をより充実させるとともに、学内からの利用者を中心に研究支援の質の向上を計る。韓国の大学とは、接合界面の構造について共同研究を行う計画である。米国の大学とは、格子欠陥の動的特性について共同研究を行う計画である。

サ．超伝導フォトンクス研究センターは、平成 16 年度にレーザーエネルギー学研究センターと統合した。

シ．太陽エネルギー化学研究センターでは、太陽エネルギーの化学的利用に関する研究として、太陽エネルギー変換、光エネルギーを利用した物質合成ならびに環境汚染物質処理法などの研究を重点的に推進する。また、21 世紀 COE プログラム「自然共生化学の創成」や基礎工学研究科未来研究ラボシステム「環境・エネルギーラボ：循環型持続性社会を目指す総合環境科学の創成」を中心とするプロジェクト研究を、基礎工学研究科との強い連携のもとで遂行する。

ス．生物工学国際交流センターは、学内共同研究施設として

・学内における東南アジアバイオテクノロジー分野での共同研究の支援、情報提供を行う。

・同上共同研究に関する東南アジア共同研究拠点での研究活動支援を行う。

・東南アジアのバイオテクノロジー研究者に本学の関連分野研究の紹介、共同研究の支援を行う。

・東南アジア共同研究拠点において、大阪大学の支持のもとに、本学の紹介、留学希望者への案内、留学生リクルート活動などを行い、本学の活動を支援する。

対外的には

・日本学術振興会事業等を通じて国際共同研究者を組織し、東南アジアにおけるバイオテクノロジー研究の推進を支援する。

セ．低温センターでは、共同利用実験室制度、共同利用実験装置制度などを通じて、寒剤を用いた共同研究及び教育研究支援を実施する。また、所属教員には、本人の研究分野に最も近い研究が行われている学内研究組織へ兼務させることによって、極低温利用研究の活性化を図る。

ソ．遺伝情報実験センターは、微生物病研究所と統合する。

タ．環境安全研究管理センターでは、ベトナム国立大学との拠点大学方式による共同研究および環境分析協議会における共同実験などを行う。

チ．附属図書館および総合学術博物館では、以下の方策を講じる。

・須田国太郎コレクションの電子化と活用について、サイバーメディアセンター等の教員の協力を得てデータベース作成の実現を図る。

・学内で所蔵する貴重資料の電子化について、調査、研究を行う。

・博物館データベースの件数を増加させ、全国共同研究、文学研究科美術史・考古学・人文地理学研究室などの学内共同研究に資する。

・文学研究科および理学研究科の教員を分担者とした科研費基盤研究 A「固体高分解能 NMR および ESR 分光法による新しい文化財分析法の開発」を推進する。

・懐徳堂および適塾のデータベースと博物館データベースを統合できるような方策を検討する。

ツ．留学生センターでは、共同研究に対して優先的に RA を配置するなどインセンティブを与える。

テ．ラジオアイソトープ総合センターは、以下の方策を講じる。

・RIセンターを利用した共同研究として、環境中放射能動態の基礎的検討、原子核をプローブとした物性研究への応用、放射線・放射性同位元素等で誘発される突然変異メカニズムの分子レベルでの解析、放射線の生体影響の研究として生物の低線量放射線応答様式の構築、個人被ばく線量計の特性に関する研究、に取り組む。

・電離放射線障害防止規則及び作業環境測定法の規定による放射性物質取扱室の気中放射性物質濃度の測定を作業環境測定機関に委託するための大阪大学としての取り組みに協力する。

・放射性同位元素在庫管理に加えて放射線業務従事者の個人管理（特別健康診断、被ばく管理、教育訓練受講）のコンピュータ管理を目指す。学内の他の放射線施設との共通性を持たせる。

・放射性有機廃液焼却装置を活用して、他放射線施設からの放射性有機廃液の発生量を抑制する。

ト．工作センターでは、従来の工作センターの業務を中核にし、測定（真空・低温技術）機械、硝子の各室が連携して真空・低温関係の研究支援に対応する。また、蛍光 X 線を用いて、薄膜デバイスなどの表面観察や非破壊組成分析など、ナノサイエンス分野の研究支援にも対応する。

ナ．先端科学イノベーションセンターは、学内共同研究はベンチャーシーズ創出の重要な源泉であり、融合型研究としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を拠点に、産学官連携研究を積極的に推進する。

109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実

蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。

- ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。
- ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。
- ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。
- ・SPring-8 の生体超分子複合体構造解析ビームラインの利用を目的とした共同研究員を別途募集し、ビームラインの全国共同利用を推進する。
- ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクト、国立遺伝学研究所の DDBJ データベース、東京大学医科学研究所のヒト・ゲノム解析プロジェクト等と連携して、共同研究を進める。

接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。

(東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポラス金属の接合等)

- ・溶接・接合に関する研究雑誌・図書等の整備を進める。
- ・接合科学の研究の発展を図るため、平成 17 年度は新たに、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と全国共同利用附置研究所連携事業を推進する。

核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

- ・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。
- ・加速器部門に教員・技術職員・外注職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。
- ・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援する。
- ・汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムの円滑な運営を行う。
- ・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、放射線作業が安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被ばくを管理する。
- ・共同利用研究員宿泊施設の管理・運営を行う。
- ・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。
- ・各種委員会を設置し、センター内での安全・環境保全を確保する。
- ・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、将来計画の立案を目指す。

サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、サイバーメディアセンターを含む全国 7 大学の IT 関連の共同利用機関によるセンター長会議、傘下の研究会などに引き続き参画する。

- ・スーパーコンピュータの利用効率を図りつつ、利用促進を推進し、利用者支援を行う。また、民間利用サービスの実現可能性を確認した上で実施する。
- ・全国 IT 関連 7 共同利用センターグリッドシステムを構築するために、7 センターの連携によるグリッド研究会を推進し、共通利用番号制に代わる基盤メカニズムの確立を図る。また、7 センターの連携により、システムの検証を実施する。
- ・情報教育センター協議会(名称変更)への参加を継続し、他大学との情報交換を実施する。また同協議会が主催する情報教育研究集会(名称変更)へ参加する。CMS の開発については文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。
- ・データベースサービス、衛星放送学内配信サービスを引き続き、提供する。また、図書館と共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法についても検討を開始する。
- ・センターサービスの利用を円滑に推進するために、センター設備、利用などを紹介する刊行物(サイバーメディアセンターフォーラム、年報を年 1 回、計算機利用ニュースを年 2 回、センター速報を年 8 回)を引き続き発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページからの情報発信も充実させる。
- ・企画センターとしての機能を充実させるため、サービスの外部委託を実現する方策について検討する。

110) 核融合分野におけるプロジェクト

レーザーエネルギー学研究センターでは、以下の方策を計画している。

- ・レーザーエネルギー学研究センターで並びに自然科学研究機構核融合科学研究所に設置した連携研究推進室において、連携強化策について引き続き検討する。
- ・自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向型共同研究により、クライオターゲット技術共同開発、クライオターゲット爆縮・加熱基礎実験、及び関連する理論シミュレーション研究、炉工学研究などレーザー核融合研究を自然科学研究機構核融合科学研究所および大学等との共同研究により連携して推進する。
- ・具体的には、1. フォーム・クライオジェニック・コールドターゲットの製作・照射技術開発;平成 17 年度に、コールドターゲットについては固化実験を行う。2. クライオターゲットの爆縮物理の精密化研究;爆縮水素プラズマの密度計測手法の開発や爆縮の高精度シミュレーションによる研究を進める。また、平成 17 年度に、昨年度開発した平面クライオターゲットを PW レーザー照射実験に導入する。3. 水素プラズマの加熱物理の高度化研究;ベタワットレーザーの吸収過程のパルス長依存性とそれを支配する物理を研究する。

111) 全学的研究体制の実施

ア、生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21 世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリングを通じて、国民

の期待にこたえ、新しい産業の創出に貢献する使命がある。そのために、研究推進室のもとに設置された部局横断的な「生命科学・生命工学研究推進機構」が、部局間共同研究体制のさらなる強化と新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進する。具体的には、以下の活動を行う。

・平成 16 年 11 月 1 日に設置された「臨床医工学融合研究教育センター」には、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、産業科学研究所、サイバーメディアセンターなどが参加しており、全学的な研究および教育体制の充実を目指す。

・このセンターはさらに国内外に開かれた国際的な臨床医工学領域の研究教育拠点となることを目指す。

イ、21 世紀のあらゆる科学技術の発展に大きな影響を及ぼすと考えられるナノサイエンス・ナノテクノロジーとその関連分野に関して、大阪大学は多くの部局において世界有数の研究設備と研究者・教育者を有している。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジーは物理、化学、材料科学、生命科学、情報科学などの広い学問領域にわたる基幹科学技術であるとともに、これらの学際融合領域の推進が重要であることから、研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する教育研究訓練プログラムの充実を積極的に支援するとともに、実習プログラムを社会人再教育活動にも開放する。博士後期課程の産学リエゾン PAL 教育訓練、学際萌芽研究訓練に積極的に参画し、これらを利用して教育のフレキシビリティを上げる。教育研究訓練プログラムに参加する部局は、理学研究科、医学系研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科、産業科学研究所、接合科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、極限科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどである。

・地域連携・国際連携ワーキング・グループにおいては、産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を開始する。ナノ関連のアジア国際拠点の構築を目指すために、アジアの若手研究者による学際萌芽研究への参加プロジェクトを企画する。

ウ、コミュニケーションデザイン・センター

・コミュニケーションデザインとは、専門家と一般市民、利害関心の異なる人々をつなぐコミュニケーション・ネットワークの構想・設計のことである。現在の日本社会では、科学技術政策というマクロな意思決定の場面から、医療・福祉・教育など個々の臨床的な現場での意思決定の場面まで、利害や立場の異なる当事者のあいだ、とりわけ異なる専門家のあいだに、双方が十分に理解し合えるための適切なインターフェイスの仕組みが欠落している。そのため、コミュニケーションデザイン・センターは、産学官の専門家と一般市民とをつなぐ双方向型のコミュニケーションの諸方式をネットワーク化することについて、文理融合的な研究を推進すると同時に、その成果を「社会学連携」(市民サポート)の窓口として発信し、上述のようなコミュニケーションを媒介するメディアターの養成を早急に図るものである。

・この目的のために、文学研究科、人間科学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科などの部局が参加して、教育研究訓練プログラムを策定・実施する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

112) 行動経済学に関する研究体制の整備

社会経済研究所では、以下の計画を実施する。

・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった 21 世紀 COE プログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本およびアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。

113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成

・微生物病研究所を核に医学系研究科と共同して、21 世紀 COE プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、以下のように、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。平成 16 年度採用した特任教員及びポストドクの契約を更新し各プロジェクトに引き続き参画させる。独立特任助教授には各々の研究環境を維持するための種々の配慮を行い、また各々の成果を定期的に報告する機会を与える。また、若手研究者や大学院生が積極的に国際会議に参加できるように支援する。さらに、国際シンポジウムなどを企画開催(1回開催)し、海外の当該研究領域との交流を図る。感染症学・免疫学に精通した人材の育成のため、国内外の学生・若手研究者のためのセミナー・講義などを企画する。施設及び組織については、平成 16 年度開設の感染症 DNA チップ開発センターを国内外で円滑に共同利用に提供するために運営面を整備する。感染動物実験施設を一層充実させ、実験動物を用いる高度な感染症研究を安全に行う。また、エマージング感染症研究センターを発展的に解消し、平成 16 年度までに企画準備をしていた「探索医療研究部門」の構想をさらに発展させ、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため「難治感染症対策研究センター」を設置する。さらに本研究所と東京大学医科学研究所との共同研究体制によって、新規病原体の同定や解析、新規のワクチン開発など、感染症に対する先端的な医学・生物学研究及び人材育成の拠点となる感染症国際研究センターを設置する。

さらに、遺伝子操作動物・遺伝情報の感染症研究への利用を促進するため、現在学内共同利用教育研究施設である遺伝情報実験センターと本研究所を統合し、相互の研究をより密接に連携できるようにする。

114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備

レーザーエネルギー学研究センターでは、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するため、17 年度には以下の計画を実施する。

・連携研究推進室において、核融合研究に関しては自然科学研究機構核融合科学研究所などとの連携協力、双方向型共同研

究を、また、高エネルギー密度科学や光量子放射研究に関しては国内外の研究機関・大学との共同研究、共同利用研究を実施するための具体的な方策を立案する。

・研究分野ごとに共同研究組織の構築と具体的な共同研究計画の立案を行い、全国共同化に向けたの準備を行う。また、外部の意見を反映した運営組織について検討する。

115) 産学官共同研究の拠点形成

先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、平成16年度に設置した先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。

・先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部と連携を密にし、大学として産学官連携研究、起業化を志向した研究を推進する。

・先端科学イノベーションセンターにベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を置き、アントレプレナー教育およびベンチャープロジェクト研究を行う。

・各部署は、先端科学イノベーションセンターと連携し、産学共同研究の推進策を独自に計画している。臨床医工学融合研究教育センターは国内の様々な研究教育機関、産業界とも協力し、連携研究の拠点となることを目指して活動する。工学研究科では、フロンティア研究機構が主体となって平成16年度と同様に、NPOによる共同研究の斡旋、契約の補助等を通して、産業界との共同研究を進める。また、NPOが行ってきた業務を多様化、発展させるための企業の設立を検討する。また、産業科学研究所では、新産業創成研究部門に相当する分野を設置し、産学官の密接な連携を図る。

116) 言語文化に関する研究体制の整備

言語文化研究科（平成17年度より言語文化部と統合）では、以下の方策を講じる。

・実践・応用面にも力点を置き、多様な学際領域に対応する体制を整える。

・これからの言語文化学の方針として、理論・分析講座系と実践・応用講座系に再編を行う。

・研究科に「外国語教育研究部門」を新設し、言語文化部が従来担ってきた外国語教育を引き続き担当し、研究科の教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできるような体制にする。

留学生センターでは、言語文化研究科への協力を引き続き実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標を達成するための具体的方策

117) 社会・産学官連携組織の整備

研究推進室は、全学の産学連携活動を総括し、産業界に対する窓口の一元化と知的財産の取扱の一元化を図るため、「先端科学イノベーションセンター」と「知的財産本部」の活動を推進する。先端科学イノベーションセンターには、総合リエゾン・コーディネーション部門を設置し、学内各部署の社会連携組織と緊密な連携を行うとともに、産業界等から招へい教員等、産学官連携コーディネータ等を招聘し、学内外との社会連携を促進する。中之島センターにリエゾンオフィスを設け、大学のシーズを公開することにより広く社会連携を推進する。また、包括連携契約を締結した多数の企業との連携をさらに推進する。

知的財産本部は、平成16年度に作成した「利益相反ポリシー」を踏まえて、今年度中に「利益相反ポリシーガイドライン」を作成する。

その他、各部署においては以下の取り組みを行う。

・経済学研究科では、社会連携を推進するため平成10年の経済学部創立50周年を機会に研究科内の部局措置として設けられたオープン・ファカルティ・センター（OFC）の活動を継続する。

・理学研究科では、社会連携、産学連携の推進を図るため、社会の指導的立場にある理学部・理学研究科出身の専門家、有識者との理学懇話会を開催して意見交換を行う。

・医学系研究科では、社会人教育を、50人を目標として提供する。臨床医工学融合研究教育センターが全学的組織として立ち上がったので、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」の医工連携部門と提携し、産学官の連携を深める。具体的には、医工連携では、各種企業と機器やソフト開発の連携を行い、社会人医学教育では、製薬会社と教育を介して研究面での交流も推進する。平成17年度は、数回、会を開催予定である。大阪府が中心で行っている、創薬推進会議においては、大阪大学も加わり、産学官が一体となって治験推進について検討しているが、今後は更に充実させる。

・薬学研究科では、産学連携を推進するために、医薬シーズ探索センター設置に向けた準備を始める。

・工学研究科では、社会連携室を通じて産業界との連携促進を継続しておこなう。地域社会、産業界と連携したフォーラム（ソシオ大阪など）の開催、企業などと研究連携推進協定の締結、周辺自治体を中心とした行政機関との連携、商工会議所と連携した社会人教育講座を開催、工学研究科の施設の公開と見学会の開催を推進する。また、技術シーズのWeb公開を継続して、技術相談を進めるための外部発信を行う。

・基礎工学研究科では、産学連携室において、諸官庁、各種団体、民間からのプロジェクトや協力依頼に応じ、社会の要請のある研究を進める。

・言語文化研究科では、昼夜開講制を導入し、社会人を受け入れる環境を整備する。

・情報科学研究科では、社会・産学官連携の推進を図るため、産学連携総合企画室とIT連携フォーラムOACISによる体制を整備する。

・微生物研究所では、大阪北部地域「彩都」計画に積極的に参加するとともに、学外者への感染症関連の入門講演・専門的

講演を行う。また、感染症フォーラムを厚労省国立感染症研究所と共同で企画し、最新の感染症研究に関する情報発信を行う。さらに、COE シンポジウムを開催し、最新の感染症研究に関する情報発信を行う。

・産業科学研究所では、新産業創造物質基盤技術研究センターに民間からの特任教授分野を設置する。
また、産研協会、産研テクノサロンの継続により産学官連携の推進を図るとともに、新産業創造研究会の充実により産学官連携を推進する。

・蛋白質研究所では、研究所共同利用等委員会を中心に共同研究員の受け入れるとともに、外国人研究者をPIとする蛋白質国際統合研究部門を設置し、国際交流と教育研究の国際化を一層推進する。研究所共同利用等委員会・専門委員会を中心に年10回以上の蛋白質研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新の研究成果研究の動向を広く社会に発信する。また、プロテオミクス総合研究センター運営委員会専門部会を中心に、平成12年度からスタートしたSPring8に附設した生体超分子複合体構造解析ビームラインの共同研究員制度を有効利用して、この分野の研究コミュニティに貢献する。さらに、学生・一般社会人を対象とした蛋白質データベースとして、蛋白質構造百科(eProtS: Encyclopedia of Protein Structure)を、蛋白質研のホームページ上に開設し公開する。民間の研究者がSPring-8生体超分子構造解析ビームラインを利用できる仕組みも構築する。

・接合科学研究所では、当研究所が中心になって開発したフォトニックフラクタルの産業応用を図る研究会を平成16年度に引き続き推進する。

・医学部附属病院では、中之島センターヘルスケアクラブの、平成17年度夏期運用開始に努める。

・サイバーメディアセンターでは、引き続き、産学連携フォーラムOACISを通じて、社会連携を推進する。そのために、シンポジウムなどの企画運営に協力する。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、連携研究推進室を活用し、国内、国際的共同研究を活発に組織し、大学の研究資源の有効活用とレーザーエネルギー学の発展をはかる。レーザー核融合研究では、国内重点化に応じて、自然科学研究機構核融合科学研究所を中心とした国内共同研究・双方向共同研究の新たな展開をはかる。EUV光源開発研究では、文部科学省と経済産業省の連携組織・企画委員会を通してリーディングプロジェクトを推進する。また、大阪大学における包括的産学共同研究契約に基づいてその具体化を図る。産業界による研究支援組織「IFEフォーラム/レーザー核融合技術振興会」の活動を支援し、研究の進展、研究成果の普及を図る。

・生物工学国際交流センターでは、東南アジアの生物資源利用に関する社会への情報提供を検討するとともに、タイをはじめとする東南アジア諸国に対して日本の産業バイオテクノロジーに関する情報を提供する。

118) 小中学生への大学紹介

小中高生が大学教育に触れる機会を多様な形で提供し、学習意欲の向上や進路意識の形成に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育について分かりやすく紹介する。

- ・高校生を対象とした大学説明会を、夏期に、全学規模で実施する。
- ・大学説明会、いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。
- ・全学共通教育科目の基礎セミナーに、意欲のある高校生の参加を受け入れる。
- ・小中高校からの出前授業の依頼に、大学として積極的に応えていく。
- ・大学教育実践センターの教育交流部門を中心に、新たな高大連携の方策について検討を進める。

その他、部局独自の計画として、次のものがある。

- ・文学部では、教育研究の内容をビジュアルに説明した文学部紹介ビデオを完成し、高校等に配布する。
- ・理学研究科では、体験実習の機会を提供するため、近畿圏の高校生に一日体験入学を実施する。また、理学研究科・高校の連携講座として、サイエンスパートナーシッププログラムを実施する。
- ・理学研究科と基礎工学研究科が協力して、「理科と情報数理の教育セミナー」を開催する。
- ・基礎工学研究科では、高校生にも参加を呼びかけて、第27回公開講座を開催する。
- ・言語文化研究科では、高校生のために特別講義を行う。
- ・産業科学研究所では、小中学生に対する啓蒙のため、「はじめての鉛フリーはんだ付け教室」を開催する。
- ・留学生センターでは、留学生を中心とした小中高校との学校交流を継続する。
- ・核物理研究センターでは、教員の出身校における1日講座を積極的に行う。

119) 一般市民への学習機会の提供

一般市民や関係者に向けて講演会・展示会・講習会などを積極的に開催し、多種多様な学習機会の提供を通して社会教育面での大学のサービス向上を図る。

・平成16年4月に開設した大阪大学中之島センターにおいて、一般市民に向けた大阪大学の文化的活動として、「大阪大学中之島講座」(従来の大阪大学開放講座を改称)を実施する。また、各部局の協力のもとに、文化・学術講演会やシンポジウムを同センターで開催する。

・中之島センターにおいて大阪大学エクステンションを開始する。

・大阪大学が所蔵する文化財や学術標本を大阪大学総合学術博物館に展示し、さまざまな企画を通して研究成果の社会還元を図る。まず、9月に中之島センターにおいて第4回企画展を開催する。また、いちよう祭、大学祭のときにミュージアムレクチャーを行う。

・部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムによる大学院レベル社会人再教育を実施する。

・その他の部局でも、一般市民や関係者に向けた学習機会の提供を独自に進める。特定分野の関係者に向けた講習会、セミ

ナー、講演会等に、次の計画がある。

ボランティア人間科学講座（人間科学研究科） 法曹の継続教育のための専門的セミナー（法学研究科・高等司法研究科） 中高校教員のための英語リフレッシュ講座（言語文化研究科） 特色 GP「進化する理学教育プログラム」による小学校教員、中高生対象の講演会（理学研究科） 大阪大学高度医療教育講座（医学系研究科・医学部） 歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、先端的な歯科保健・医療の実習指導（歯学部附属病院） 公開講座、卒後研修会、千里ライフサイエンスセミナー「21世紀のくすり箱」等を開催（薬学研究科） 地域フォーラム「ソシオ大阪」の開催（工学研究科） 基礎工学部第27回公開講座の開催（基礎工学研究科） 社会人向けの情報技術教育コース（セキュアネット、ソフトウェア工学工房）の開設（情報科学研究科） 臨床医を対象とした感染症と免疫学に関する教育的な講演会（微生物病研究所） 溶接・接合に関する一般技術者向けの講座（接合科学研究所） 運動指導者向けの中・高齢者における運動の効用についての講演会（健康体育部） 豊中消防署員への放射線安全教育の実施（ラジオアイソトープ総合センター） 等

120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進

教育研究上の啓発活動を推進するために、関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。

また、文書館（仮称）設置検討WGを中心に、大阪大学文書館の設置の検討を進める。

- ・総合学術博物館では、研究成果の市民社会への還元を積極的に進めるため、常設展示あるいは企画展示を行う。
- ・総合学術博物館での貴重資料の収集展示活動に各部局が協力する。
- ・附属図書館主催で、図書館所蔵の貴重図書及び特殊資料等の展示会を開催する。
- ・文学研究科では、附属図書館、総合学術博物館等関連する部局や団体と協力して、懐徳堂文庫の資料公開、適塾関連資料の展示等を行う。また埋蔵文化財調査室による大阪大学用地内の遺跡・埋蔵文化財調査を支援する。
- ・その他の部局でも、各々の教育・研究活動に関わる貴重資料を収集し、大学説明会、大学祭・いちよう祭等の機会を利用して展示する。

121) 相談機能を通じた社会サービスの向上

社会に開かれた部局固有の相談機能を通して、大学による社会サービスの向上を図る。

・心理臨床相談（人間科学研究科） 医療・保健相談（医学部（保健学科）） 口腔保健相談（歯学研究科・歯学部）など、関係部局の中に正規の窓口を置いて行っている現在の臨床的相談機能を充実させる。

・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行うほか、ヘルスケアクラブの開設をめざす。

部局独自の計画として、次のものがある。

- ・工学研究科では、ホームページ上に技術相談の窓口を設ける。また、東大阪の大阪大学サテライトオフィスでも技術相談に対応する。
- ・蛋白質研究所では、“メールボックス”を整備し、社会との連携の窓口として活用する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、ホームページを情報端末とし、一般市民が利用できるレーザーとプラズマに関する科学技術に関する相談、質問の窓口を開設する。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、技術相談を実施する。

122) 教育研究活動の市民社会への還元

国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委員会活動や委託調査研究の要請を積極的に引き受け、個々の教員が政策立案や行政管理に参画することを通して教育研究活動の市民社会への還元を促進する。

・すべての部局で、委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。

・現在継続している委託調査研究を着実に遂行する。

部局独自の計画として、次のものがある。

・医学部附属病院では、看護部キャリア開発センターの充実を図り、キャリア開発プログラムの分野の範囲を拡大し、研修生の受け入れ数を増加させる。また、感染管理専門家養成のため、他施設から希望者を受け入れる。

123) 医療関係者への情報提供

医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。

・附属図書館生命科学分館の複写受付体制を整備・拡充し、学外利用者の便宜を図る。また、複写受付時間の延長を検討する。

・医学系研究科ホームページにおいて、すべての研究グループについての研究内容とその成果を公表し、地域の医療関係者に情報提供する。

・生命科学分館の機能拡充の一環として、看護学生、看護師等への研修を支援する。また、生命科学図書館の利用を容易にし、学外の医療関係者にできる限り開放する。

124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進

府県及び市町村教育委員会との間に協力関係を維持し、学校や地域社会においてなされる各種の教育活動を支援していく。

部局独自の計画として、次のものがある。

・人間科学研究科では、大阪府及び府下市町村教育委員会との協力のもとに、学校および地域社会における教育活動の支援を進める。

・理学研究科と基礎工学研究科では、地域小中高の教員と連携した教育活動を展開するため、「理科と情報数理の教育セミナー」を開催する。

・理学研究科では、特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）「進化する理学教育プログラム」による小学校教員、中

高生対象の講演会を開催する。

・工学研究科では、16年度にスタートした地域社会に対する教育支援活動として、現代G P（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「リノベーションまちづくりデザイナーの養成」を実施する。

・基礎工学研究科では、留学生相談室・留学生会・地域団体（TIFA、とよなか国際交流協会等）および基礎工学部留学生サポートボランティア、また必要に応じて未来研究ラボシステム等の協力により、近隣の中学校等の職業体験・国際理解プログラムを実施する

・国際公共政策研究科では、各教員の専門分野や活動実績に関する情報を、特に豊中市を中心として教育委員会・小中高等学校等に配布する。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、府中市町村教育委員会、教育協会、教員の自主的組織などと連携した、教員の再教育支援、生徒の教育支援計画に積極的に協力する。

・総合学術博物館では、大阪大学に隣接する市の教育委員会などと連携して、初等・中等教育における総合学習、理科離れ対策などに対する博物館の実物を用いた教育方法を研究するセミナー等の開催を計画する。また、市民文化の向上に寄与するため、関西各地の博物館、美術館、劇場、ホールなどで行われる各種芸術文化活動の企画などに参加・協力し、専門性の高い情報を提供する。

産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

125) 産学官連携の組織整備と推進

平成16年度に設置された研究推進室は、大学としての研究推進戦略に基づいた基礎・応用研究を産学官連携活動を含めて推進するとともに、意思決定の迅速化を目指すものである。先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を統括し、中之島センターを活用する。また、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を推進する。

まず、先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門を活用し、学外から招へい教員等、特任教員、産学官連携コーディネータを招聘して、社会の要請にあった研究推進戦略や学術・技術交流を促進する。また、知的財産本部は、発明の帰属を原則機関所属とするとともに、共同研究企業等への知的財産の優先的実施権の提供等により、産業界等との技術交流を促進する。

次に、二つの研究推進機構においては、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育などを積極的に推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流を促進する。

さらに、中之島センターに設置したりエゾンオフィスにおいて、コンサルタント・技術移転事業を推進する。学内関係者による産学官研究交流会の開催を推奨するとともに、施設利用の便宜を図る。平成16年度にクリエイション・コア大阪に設置した大阪大学社会連携オフィスにおいて、技術相談や共同研究の立案を行う。

各部局の計画は以下の通りである。

・人間科学研究科では、研究会やシンポジウムの開催を通じて産学官の交流を進める。JAICAなどの政府関係団体、地方自治体、教育委員会、各種NPOなどと連携した教育事業を行う。

・法学研究科では、法政実務連携センターを核とする産学官の連携の拡充を図る。具体的には、財団法人日本経済研究センターおよび近畿財務局との連携事業に招へい教員等の招聘等を通じて取り組む。

・高等司法研究科においては、法学研究科附属法政実務連携センターと連携して産官学の連携事業の拡充を図る。

・経済学研究科では、OFCの活動を継続する。連携講座を積極的に利用する。産学官連携講座などを利用して、官庁、日本銀行、民間研究期間、企業、海外等との人事交流を進める。

・理学研究科では、社会の要請に合った研究の奨励と推進を図るため、理学懇話会を開催する。また、工学、基礎工学研究科の高分子関連グループの協力を得て、理学研究科高分子科学専攻が中心となって財団法人高分子研究所を運営し、高分子の研究を通して関連企業と学術・技術交流を推進する。

・医学系研究科では、医薬基盤研究所のプロテオームファクトリーとの共同研究を開始する。

・医学部（保健学科）では、保健学科フォーラムにおいて産学官連携を主要テーマの一つに取り上げる。大学院講義で産業界から講師を招き、産業界の先端話題の提供を受け、産学連携の可能性を探る。

・薬学研究科では、地域研究交流フォーラムや千里ライフサイエンスセミナー「21世紀のくすり箱」を開催する。

・工学研究科では、社会連携室の各部門で次の活動を行う。連携推進部門では、商工会議所などと協力した地域連携活動（フォーラム、技術相談、社会人教育講座、工学研究科施設見学会）を行う。情報ネットワーク部門では、工学研究科の研究情報を発信する。産学共同工学センター部門では、研究連携協定の締結、連携推進教員の受け入れ、共同研究立ち上げの支援を担当する。

・基礎工学研究科では、産学連携室において、諸官庁、各種団体、民間からのプロジェクトや協力依頼に応じ、社会の要請のある研究を進める。産学交流会を実施し、教員の研究成果や技術ポテンシャルを紹介して社会の要請との結びつけを行う。

・国際公共政策研究科では、アドバイザー・ボードを引き続き活用するとともに、部局の任意の研究プロジェクト組織（センター）を活用することによって、社会との連携を推進する。また、客員教員制度・招聘行員等の活用により、産業界諸官庁等からの教員の受け入れ努力を継続する。さらに、「国際公共政策」の実践という観点から、自治体や民間団体の要望・要請を調査し、積極的に対応する方法を検討する。

・情報科学研究科では、産学連携総合企画室、IT連携フォーラムOACIS、研究科に3講座ある企業との産学連携講座を通じて、産官学連携を強力に展開する。このため、シンポジウムを中期目標期間中12回程度、技術座談会を50回程度開催する。また、企業から客員研究員を中期目標期間中10名程度受け入れる。

さらに、社会人の博士後期課程への受け入れを促進する。

- ・微生物病研究所では、財団法人阪大微生物病研究会との連携を強化する。
- ・産業科学研究所では、産研テクノサロン講演会、新産業創造研究会等の活動を継続するとともに、新産業創成研究部門に相当する分野の設置により、産学官連携の推進を強化する。
- ・蛋白質研究所では、プロテオミクス総合研究センター内の客員部門・プロテオミクス産業創生研究系に企業からの客員教授を招き、その活動を中心として民間との共同研究を積極的に行う。また、大阪大学の臨床医工学融合研究教育センターやNPO 法人バイオグリッドセンター関西の活動に加わって、蛋白質情報科学研究を薬学・化学企業の活動および情報産業へ展開する。
- ・社会経済研究所では、公正取引委員会と国土交通省より社会人教員を受け入れ、経済理論と行政実務との相互交流を図る。また、市民講座、もしくはシンポジウムを行い、経済学への社会的要請を把握し、経済実態に即した経済学研究の発展に資する。

126) 産学連携ネットワークの構築

先端科学イノベーションセンターは、各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を促進し、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の、研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。

大学と企業との包括的連携契約に関しては連携運営会議の下に設置される個別課題を扱うワーキング・グループ活動を通じて一層の連携を図る。ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムに関しては博士課程の産学連携 PAL (プロジェクト指向学習型) 教育訓練の実施を開始する。

各部局による具体的な計画は以下の通りである。

- ・経済学研究科では、連携支援組織としての OFC を活用して、産官学共同のプロジェクト研究や官民との共同・受託研究を積極的に推し進める。また、国の政策策定に重要な役割を果たすため、中央官庁のさまざまな審議会などに積極的に参画する。さらに、大阪府や府下の諸市などの地方行財政に対しても積極的に共同研究や政策提言を行う
- ・医学系研究科では、平成 16 年度に引き続き、社会人医学教育を 50 人程度で行う予定である。大阪北部 (彩都) 地区知的クラスタ創生事業、関西広域クラスタの形成 (神戸地域知的クラスタとの連携) 計画、バイオビジネスコンペジャパンへの参画、医薬基盤技術研究所、プロテオームファクトリーへの支援計画を推進する。具体的には、臨床医工学融合研究教育センターが全学的組織として立ち上がったので、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と提携して、産学官の連携を図るための連絡会を開催する。特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」のバイオビジネスセンターとも提携し、産学官のネットワーク化を検討する。さらに、産学連携オフィスの創設を検討する。
- ・歯学研究科では、先端歯科医学の研究成果発信を目指した学際的・横断的シンポジウムを開催する。
- ・工学研究科では、全学で締結する企業などとの連携契約に対し、社会連携室を核にして積極的に協力する。また、工学研究科で締結する契約においても、積極的に他部局に協力依頼などを行う。
- ・情報科学研究科では、産学連携の推進を図るため、産学連携総合企画室と IT 連携フォーラム OACIS による体制を整備する。
- ・産業科学研究所では、産研テクノサロン、新産業創造研究会の活動を継続するとともに、ナノテクファウンドリーや共同利用施設を通じて、産学連携に寄与する。
- ・医学部附属病院では、バイオビジネスコンペジャパンへの参画 (平成 13 年より開始)・大阪北部 (彩都) 地区知的クラスタ創成事業 (平成 14 年より開始) の推進を支援する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、産業界による外郭支援団体「IFE フォーラム/レーザー核融合技術振興会」などを活用して、高出力レーザー技術やレーザープラズマ応用に関する産学共同研究を促進する。
- ・留学生センターでは、阪大フロンティアの援助企画である Good Campus Net などへの協力を進める。交流計画、国際性涵養のための教育等の主宰、協賛、後援などを引き続き進める。学校交流などを引き続き行う。
- ・先端科学イノベーションセンターでは、学内研究シーズデータベースの構築とそのネットワーク化を支援する。

127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用

知的財産本部は、独創的な研究成果に基づく知的財産を原則として大学に帰属する方向で権利化を推進する。知的財産権の獲得にあたっては、TLO や企業等を通じての出願と大学独自の出願等を戦略的に実施し、短中期的に実用化が見込める成果と長期的研究開発を要する成果の両面の優れた研究成果を迅速かつ戦略的に獲得し、効率的な活用に結びつける。また、ベンチャー起業の立ち上げ等については、知的財産の活用に関して、発明者の意思を尊重することや学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施する他、外部 TLO、NPO おおさか大学起業支援機構および阪大イノベーションファンド等の本学支援組織との連携により、支援を促進する。

各部局による具体的な計画は以下の通りである。

- ・経済学研究科では、学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、アンケートの実施により収集した基礎データの整備、コンサルティングなどの様々な財産を創出する。
- ・理学研究科では、特許取得のみならず、大学側の特定課題に対して共同研究可能な企業の推薦を TLO 等から受けて共同研究の実現化を図る。
- ・医学系研究科では、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」との連携により、優れた研究成果を迅速かつ戦略的に獲得し、効率的な活用に結びつける。
- ・医学部 (保健学科) では、ベンチャー企業への取り組みに関する講義を大学院の授業でも取り上げ、若い大学院生にも企

業化の発想の側面を考える機会を与える。

- ・工学研究科・工学部では、企業などとの研究連携契約に基づく共同研究の中で、互いの貢献の度合を考慮しながら、協力して迅速な特許取得を推進する。関連 TLO などとも協力しながら、社会が真に求める特許を選んで申請する
- ・生命機能研究科では、寄附講座の研究を積極的に支援する。連携講座制度などを活用して、学外機関との共同研究を推進する。社会人入学の志願者があれば積極的に受け入れる。
- ・産業科学研究所では、21 世紀 COE プログラムによる企業研究所などへの産研ブランチを、産研の技術シーズを産業に応用するためのインキュベーション施設として活用する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、連携研究推進室の産学連携担当を通して、レーザーエネルギー科学研究の研究成果を知的財産に転換する計画を推進する。センターの研究成果を企業化するために起業した(有)オプトエレクトロニクスラボラトリと連携して、高出力レーザー技術、プラズマ技術などを産業界に普及振興する。

128) 地域の他大学等との連携の促進

- ・「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を継続する。
- ・TLO などの活動を通じて、近畿圏の経済団体が主催する産学官イベント、中小企業総合事業団・大阪府・大阪商工会議所主催の大阪産学官技術移転フェア等々に、近畿の他大学と共に参加し、産学官連携活動を行う。シーズ創出、起業について情報交換を密に行い相互補完と共同化を推進し、共同研究開発、起業化における連携を推進する。
- ・法学研究科、経済学研究科、高等司法研究科、および国際公共政策研究科は、神戸大学および関西学院大学と共同して、EU インスティテュート共同運営し、日本における EU 研究の成果を学部学生、大学院生に還元する。
- ・大阪外国語大学とは将来の統合に向けての協議を進めると同時に、教育および研究面での連携をさらに深める。
- ・各部局での上記以外の主な取り組みは以下の通りである。
- ・文学研究科では、神戸大学、大阪外国語大学との教育連携を継続する。
- ・人間科学研究科では、引き続き、関係大学との協議にもとづき、社会教育主事講習を、平成 17 年度から 1 年おきに本研究科において開催する。
- ・法学研究科及び高等司法研究科では、神戸大学及び大阪市立大学と協力して、ドイツ学術交流会 (DAAD) と提携し、ドイツ研究者の招聘を行うと共に、日本とヨーロッパ・ドイツの法制度比較研究を推進する。
- ・経済学研究科では、大阪外国語大学、等の近隣の大学との単位互換制度を継続する。また、京都大学、神戸大学、等の近隣の大学の経済学・経営学系部局と共催で、研究セミナー・シンポジウムの開催を継続する。
- ・理学研究科では、地域社会への貢献や地域国公立大学との交流を推進するために、近畿圏学会支部の運営への参画、日本分析化学会近畿支部のホームページを通じての技術相談の受付 (化学専攻)、日本レオロジー学会関西レオロジー研究会主催の近畿圏大学修士論文発表会 (高分子科学専攻) の開催などを行う。また、基礎工学研究科と共同で運営している地域小中高と大学教員の連携した数理解教育セミナーを継続して開催する。数学専門雑誌を関西学院大学に譲渡する。
- ・医学系研究科では、大阪大学臨床医工学融合研究教育センターにおいて、地域クラス形成を目指し、地域の公立私立大学、国立私立の研究・医療機関などとの連携協力を図るための組織を構築することを目指す。甲南大学、大阪府立消防学校等の関西地区の公立および私立大学、看護大学、医療技術関係や薬学関係の大学などにおける講義支援を実施する。
- ・工学研究科では、関西国公立大学工学部長会議や関西工学教育協会、大学コンソーシアム大阪、産業界などの協力、支援も受けて、地域の公立私立大学との情報交換を密にするとともに、地域の高校との交流を進める。
- ・基礎工学研究科では、関西工学教育協会ほか各種学会・学術団体での地域支部活動や TLO を介した連携活動を通じて、地域の国公立大学等との教育、研究や社会貢献などの情報交換ならびに連携を推進する。理学研究科と共同して、理科と情報数理の教育セミナーを開催し、中高等学校教育との連携を推進する。
- ・情報科学研究科では、地域との他大学の連携の可能性を探る観点から、京都大学大学院情報科学研究科、奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科との高度人材育成等を目指した連携大学院構想の検討を行う。
- ・産業科学研究所では、ナノテクファウンダリー等による地域の大学・研究機関への協力を継続する。
- ・蛋白質研究所では、兵庫県立大学と連携して SPring-8 ビームラインの高度化を行って、超分子複合体等の構造解析が困難な結晶の構造決定に特化した最先端の設備の地位を確保する。
- ・附属図書館では、平成 16 年度に開始した私立大学との相互協力拡大のための協議を継続する。
- ・医学部附属病院では、ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support 二次救命処置)講習会は定期的に開催しているが、今後さらにプログラムの充実をはかる。卒後臨床研修については阪大プログラムとして 3 コースを設定し、阪大を代表とする 16 施設との禪りかけ方式を導入し、密に連携しながら進める。後期卒後臨床研究専門医育成研修システムの構築を図る。
- ・歯学部附属病院では、病院研修生、受託研修生ならびに社会で活躍中の歯科医師や歯科に関連する多職種の人々を対象に、先進の歯科医療研修を行い指導的歯科医師や歯科医療関連職者を社会に送り出す。本学および関連大学の同窓会、歯科医師グループでの講演会や関連職種 (保健師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、言語聴覚士等) を対象とした講演会、研修会に積極的に出講する。
- ・保健センターでは、全国及び近畿地区保健管理研究集会で保健センターの活動による成果を積極的に報告する。近畿地区国公立大学間の情報交換と連携を深める。
- ・サイバーメディアセンターでは、引き続き、全国共同利用施設としての役割を推進するために、特に第 6 地区の国公立大学に対するスーパーコンピュータ、汎用計算機システムのサービスを継続する。そのために、第 6 地区協議会や各連絡所との連携を積極的に図り、利用者へのセンターサービスの広報活動、利用者講習会等の周知活動などをより活発化する。また、利用者の利便性を考慮して、他センターの利用者番号による阪大センターの利用を可能とする。

- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、全国共同研究として公募により、国内の大学、各種研究機関、民間企業からの共同研究員を受け入れる。またそれに伴う学生・院生、企業の技術者を受け入れ、共同研究を通じたレーザーエネルギー科学の教育を推進する。
- ・工作センターでは、各部局からの要請に応じて地域の高校生に施設を公開する。
- ・ラジオアイソトープ総合センターでは、東京大学、京都大学、東北大学、名古屋大学のアイソトープ総合センターと共同で「放射性同位元素等取扱施設安全管理担当教職員研修」を開催する。16年度は京都大学が会場校となるが、阪大も講師の派遣等を行う。アイソトープ協会近畿支部と協力して中之島センターでの放射線業務従事者のための教育訓練を開催する。
- ・留学生センターでは、大阪地域留学生等交流推進協議会の中核的役割などを通して、地域の他大学との連携を続ける。
- ・生物学国際交流センターでは、現在国内約20大学のバイオテクノロジー研究者と連携を持ち、センター事業に参加してもらっている。今後もこれを継続する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標を達成するための具体的方策

129) 教育研究拠点としての役割の遂行

各部局は、積極的に国際シンポジウムなどを開催し、世界における教育研究拠点としての役割を果たす。また、留学生センターと連携して、部局での留学生相談室による留学生のサポート活動を継続・拡充する。留学生の交換、研究助成、などにおいて、部局独自の支援体制を整備する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘、などによる国際的な研究交流を積極的に推進する。特に、生物学国際交流センターは、本目的のために設置された部局であり、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き国際交流を推進する。国際交流推進本部は、これらの活動を全学的な観点からコーディネートする。

また、東アジア研究型大学協会(AEARU)の加盟大学(17大学、日本からは6大学)の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。

さらに、環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU(Association of Pacific Rim Universities)の加盟大学として、産学官連携活動の推進や技術移転と富の創造(T2WC)に関する研究プロジェクト及びアントレプレナーシップ教育等のプロジェクトに参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。

各部局における独自の取り組みは以下の通りである。

- ・文学研究科では、日独哲学シンポジウムを2006年3月、大阪大学にて実施する。2006年大阪大学で開催予定の国際フイヒテ協会大会の準備会、事務局を大阪大学が持つ。
- ・理学研究科では、21世紀COEプログラム、学術交流協定、学振の外国人招聘研究者制度や特別研究員制度、国際教育協会奨学生制度を主に利用して東アジア諸国の研究機関との学術交流を推進する。また、数学専門雑誌を韓国高等数学研究所に譲渡する。
- ・基礎工学研究科では、第2回ベトナム-日本学生科学交流シンポジウムを支援する。
- ・情報科学研究科では、アジア地区へのインターネットを利用した大学院レベルでのマルチメディアコンテンツの配信や交換授業を実施する。また、バイオテクノロジー英語特別コースを実施するため、工学研究科、生物学国際交流センターに協力する。
- ・産業科学研究所では、半導体ナノスピネレクトロニクス・欠陥制御に関するアジア国際スクールを開催する。
- ・蛋白質研究所では、プロテオミクス研究のアジア地区における中心的役割を研究組織の連携等を通して確立する。また、研究交流を行っている大学および研究所等の研究者に対して、SPring-8の生体超分子複合体構造解析ビームラインの利用促進を図る。キューバ国立遺伝子生物学研究センター(平成15年度部局間協定)との共同研究を継続する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、アジア物理学会の活動、原子力研究所の活動と連携し、アジアの若手研究者の教育を進めるためのアジアセミナーを立案し、計画を準備する。とくに、レーザーエネルギー科学の国際シンポジウム International Conference on Fusion Science and Applications(略称IFSA)の組織・計画を、米国、フランスと協力して実施する。また、レーザー学会が韓国、中国の光学会と共催するレーザー科学のシンポジウム Asia Pacific Laser Symposium(略称APLS)の組織、計画に積極的に参加する。
- ・接合科学研究所では、溶接・接合科学に関するシンポジウムを開催し、アジアおよび環太平洋地域の国との研究交流を積極的に推進する(平成17年度以降)。
- ・生物学国際交流センターでは、工学研究科生命先端工学専攻と協力して文部科学省よりの受託事業によるユネスコバイオテクノロジー分野人材育成事業を主管し、アジア若手研究者の研修教育を行う。又、東南アジア共同研究拠点において、主にタイの学生に対する教育に協力する。
- ・サイバーメディアセンターでは、米国科学財団(NSF)などとの学生交流プログラムに協力する。

130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進

大阪大学として国際交流推進本部を設置し、国際交流担当理事の下、学術交流協定の締結を推進し、交流協定校を中心に海外の大学、研究機関との学術交流を引き続き行う。大阪大学の海外拠点オフィスとして、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所を開設しており、現地に教職員を派遣駐在させて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者を交換するなどして、教育協力・研究交流体制を積極的に行う。また、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携により、国内外で国際研究集会(大阪大学フォーラム等)を開催、もしくは計画するなどして、研究交流体制を充実させる。

各部局における独自の取り組みは以下の通りである。

- ・ 附属図書館では、国立大学図書館協会、国立情報学研究所(NII)等を通じた国際的連携事業に継続して参加する。
- ・ 文学研究科では、国際連携室を中心に、協定を締結している 32 校との協力関係を維持する。オーストラリア、クーインズランド大学との学生交流協定を新規締結の形で更新する。台湾、政治大学との学術交流協定を結ぶ。オランダ、グローニンゲン大学との協力関係を推進する。チェコ、カレル大学との学術交流協定を締結する。
- ・ 薬学研究科では、全南大学薬学部との学生交流、ソウル大学・京都大学薬学研究科・大阪大学薬学研究科合同セミナー開催に取り組む。
- ・ 工学研究科では、平成 16 年度の継続として、国際交流室を中心に、以下の活動を継続する。1) 北米・カナダの主要大学、欧州の大学との教育研究交流の推進を図るため、教員の教育研究国際交流活動に関するデータベース整備を計画する。2) 同目的のため、大阪大学サンフランシスコ事務所、同オランダ・グローニンゲン事務所の活用を計画する。3) 北京大学、清華大学との交流を計画する。4) 応用生物学専攻を中心に、タイ国マヒドン大学、チェラロンコン大学における教育研究協力を推進する。
- ・ 基礎工学研究科では、教育研究の連携を図るため、海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結を推進する。
- ・ 微生物病研究所では、タイ王国に感染症研究センターを開設し、感染症研究拠点とする。
- ・ 蛋白質研究所では、韓国、中国等のアジア地区および英国、フランス等のヨーロッパ地区と連携体制を整える。研究交流を行っている大学および研究所等の研究者に対して、SPring-8 の生体 超分子複合体構造解析ビームラインの利用促進をはかる。
- ・ 社会経済研究所では、香港科学技術大学との包括的な研究・教育交流協定を継続する。南イリノイ大学カーボンデル校との研究交流協定を継続する。ビーレフェルト大学との包括的な研究・教育交流協定を締結する。International Economic Review 誌をペンシルバニア大学と共同編集することを通して、同大学をはじめとする海外研究機関との学術的交流を行う。
- ・ 産業科学研究所では、所諸外国の大学・研究機関との国際交流協定締結を積極的に推進するとともに、フランス CNRS に産研国外ブランチの設置を図る。ナノテクセンターの外国人客員教員ポストを活用し、諸外国との連携・交流体制を推進する。21 世紀 COE プログラム予算により、大学院学生・若手教員を中心とした国際交流を行う。上海交通大学において「鉛フリーはんだ実装シンポジウム」を開催する。
- ・ レーザーエネルギー学研究センターでは、レーザーエネルギー学に関連した海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や研究連携体制を強化する。研究センターの研究プロジェクトの実施に当たり海外からの研究者の受け入れを進める。日中拠点校交流計画を進め、レーザーエネルギー科学に関するワークショップを開催する。核融合に関する日米科学技術交流協定に沿ったワークショップを開催する。外国人客員部門を活用し、年間数名の外国人客員を招聘して、継続的な教育協力体制を進展させる。韓国原子力研究所との研究交流協定に基づき、パワーレーザーの建設に協力し、レーザーエネルギー科学の共同研究に当たる。
- ・ 環境安全研究管理センターでは、ベトナムの大学と学術交流を行う。
- ・ 先端科学イノベーションセンターでは、昨年度に続き、アジア地域を始めとする海外の研究機関と学術交流や共同研究を実施する。具体的には、中国科学院の研究所や北京大学等から、3 名程度の研究者を招聘する。
- ・ サイバーメディアセンターでは、平成 16 年度に引き続き、PRAGMA、アジアグリッドプロジェクトの推進を通じて、アジアにおけるグリッド研究拠点としての役割を推進する。韓国 KBSI、UCSD イメージ研究センターとの部局間相互協力協定に基づき、研究協力を推進する。

131) 双方向の留学支援の推進

- ・ 大学間協定を締結している海外の諸大学を中心とした留学生の交換の推進を継続する。
 - ・ サンフランシスコおよびグローニンゲンに設置した海外オフィスを利用した活動を推進する。
 - ・ 特に留学生センターにおいては、短期留学特別プログラムのコーディネータの立場から、学術交流協定大学との間での単位互換制度の整備等の全学の動きに協力するとともに、以下の取り組みを継続して実施する。短期留学特別プログラムに関しては、適宜改訂した「国際交流科目の運営に関するガイドライン」を提供し、それらを通じて、成績評価の一貫性・厳格性について、授業担当者の意識向上を図る。また、単位互換システムの整備について全学的合意を形成しつつ積極的に進める。短期留学プログラムについては引き続き文理のバランス等に配慮したカリキュラム編成を維持して実施する。国際交流課目実施の教員に対してのガイドラインを提供し、引き続いて各学期のガイダンスを実施する。短期留学特別プログラム用のカレンダー・シラバス、ホームページなどを引き続き整備する。海外留学説明会を実施し、交換留学への相談対応、TOEFL-ITP の実施企画等を通して、派遣を推進する。
 - ・ 海外の大学との交流を深めるため、積極的に大学間協定を締結する。
 - ・ 各部局はそれぞれ独自にあるいは部局間学術交流協定等を締結し単位互換制度の拡充等を図る。
- ・ 各部局での上記以外の主な取り組みは以下の通りである。
- ・ 人間科学研究科では、教務委員会が個別に行う海外取得単位の認定審査をスムーズにするとともに、教員独自で単位認定できる制度について具体化する。
 - ・ 医学系研究科では、臨床医工学融合研究教育センターでは 既に複数の海外研究教育機関・研究者との連携体制整備の準備を始めている。連携体制整備を行い、臨床医工学融合領域の教育プログラムとしての学生の相互派遣の実現を目指す。
 - ・ 医学部（保健学科）では、学生の海外留学を奨励し、国際的視野を持った医療職者の養成を継続して促進する。短期派遣の成果を評価し、長期派遣を検討する。
 - ・ 工学研究科では、工学英語科目の一環としてカリフォルニア大学及びワシントン大学への夏季語学研修プログラム（派遣）を実施する。カリフォルニア大学 Education Abroad Program からの短期留学生受け入れ推進方策を立案する。

留学生向け特別教育プログラムの充実化などをベースに、学術交流協定締結校からの短期留学生の受け入れ推進計画を策定する。積極的に学生を派遣するため、大阪大学海外事務所の協力を得ながら学術交流協定締結校との連携を深める。

- ・基礎工学研究科では、海外の大学との単位互換を考慮して、大学院前期課程において英語特別カリキュラムを実施する。サンフランシスコの海外拠点を利用して、語学研修に学生を派遣する。
- ・国際公共政策研究科では、海外インターンを奨励する。
- ・生物学国際交流センターでは、工学研究科生命先端工学専攻と協力して文部科学省よりの受託事業によるバイオテクノロジー分野研究者育成事業を主管し、アジア若手研究者の研修教育を行う。又、東南アジア共同研究拠点において、主にタイの学生に対する教育に協力する。本センターの活動及び研究結果そのものが国際交流であり、留学生・若手研究者育成や研究者交流により国際理解を深める。大学院後期課程学生やポスドクなどを東南アジア共同研究拠点に派遣・長期滞在させる方策の検討を継続し、東南アジア諸国での研究内容や実情を把握した人材の育成、国際協力への理解を深める。東南アジア共同研究拠点を活用し、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。工学研究科応用生物学専攻が実施するサイバー教育プログラムに参画する。工学研究科の協力講座として、留学生の受け入れを積極的に行う。又、工学研究科のバイオテクノロジー特別（英語）コースに参画する。

132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進

- ・大阪大学海外拠点として、米国サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所を開設し、現地に教職員を派遣駐在させている。これらの事務所にリエゾンオフィス機能を持たせて、海外企業との産学連携の実現に努める。また、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会(毎年度テーマを変えて、海外協定機関との共催で開催される大阪大学フォーラムなど)の開催をめざす。
- ・タイ国マヒドン大学にある東南アジア共同研究拠点に派遣した特任教員を中心に、東南アジアにおける交流を推進する。各部局における独自の取り組みは以下の通りである。
- ・法学研究科では、法政実務連携センターが中心となって、外国人研究者の招へいを積極的に行い、日本と諸外国の比較法制度研究を促進する。大阪大学法学会とも連携して、少なくとも年間5名の外国研究者による講演会を開催する。
- ・医学系研究科では、平成16年度に引き続き、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」においてはタイ国NIH及びマヒドン大学との交流を行う。

工学研究科では、平成16年度の活動を、以下のように継続し、充実させる。1) 工学研究科国際交流室を窓口として、大阪大学サンフランシスコ事務所、大阪大学オランダ・グローニンゲン事務所の活動に積極的に関与する。2) 応用生物学専攻と韓国KAISTとの2年ごとの相互交流を行う。3) 日本・EU留学生交流パイロット・プロジェクト「メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画」を継続する。

- ・基礎工学研究科では、第2回ベトナム—日本学生科学交流シンポジウムを支援する。大阪大学のアジア拠点と連携してベトナムの教育研究機関との交流を推進する。
- ・産業科学研究所では、国外ブランチのフランスCNRSへの設置を目指す。
- ・接合科学研究所では、諸外国の研究機関と合同セミナー、シンポジウムを定期的に開催する。国際会議を年間1回開催する。日韓、日中、日英など二国間ワークショップを積極的に開催する。
- ・レーザーエネルギー学研究センターでは、本年度日米欧3極で順次開催している核融合研究とレーザーと物質の相互作用国際会議 International Conference on Fusion Science and Application をフランスにて開催するので、これを支援する。レーザー学会が韓国、中国の光学会と共催するレーザー科学のシンポジウム Asia Pacific Laser Simposium (略称 APLS) の組織、計画に積極的に参加する。

先端科学イノベーションセンターでは、海外のリエゾンオフィスの必要性、設置場所の調査を行う。また、海外の大学の産学連携活動の実態調査を行うと共に、これらの機関との活動の連携の可能性を検討する。ベンチャーならびに産学連携に関する海外調査派遣、外国人客員研究員招へいならびに非常勤研究員の採用を継続的に行う。

133) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実

- ・留学生センターを中心に、各学部・研究科が協力して、既存の各プログラムの継続と拡充を図る。
- ・留学生センターにおいては、以下の取り組みを実施する。既存の各プログラムの特性を配慮しつつ、学習段階、言語技能、学習者特性等を考慮した総合的な日本語教育カリキュラムを実施する。短期留学プログラムについては引き続き文理のバランス等に配慮したカリキュラム編成を維持して実施する。国際交流課目実施の教員に対してのガイドラインを提供し、引き続いて各学期のガイダンスを実施する。留学生支援体制を引き続き維持し、発展させるとともに、全学的な学生・研究者支援の体制整備についても全学的なスキームの確立に協力する。外国語による開講科目を増加するため、留学生センターが中心となって、FDワークショップを実施する。
- ・大阪大学のウェブページに大阪大学で開講されているすべての講義科目について英語でのシラバスを掲載するための準備を開始する。
- ・その他、各部局では下記の取り組みを実施する。
- ・文学研究科では、国際連携室内の留学生支援部門の活動を強化する。ボランティアによる語学/教養講座の開設など、「国際交流コモンルーム」をさらに有効利用して、留学生の学習環境を整備する。引き続き、OUSSEPと協力して留学生の関心とニーズに合う英語による授業を行う。文学研究科での研究を終え帰国した元留学生の情報を得て、留学生受け入れと送り出しに役立てる方策を考える。
- ・人間科学研究科では、大学院を中心に多様な地域の留学生を受け入れる。支援体制の一層の整備を図る。
- ・法学研究科では、外国人留学生受け入れを促進するため、部局の英文ホームページをつくり、外国人留学生が、応募する

際の入学手続や教員情報などを英文で入手しやすくするなどして、国の内外に周知させる。

・経済学研究科では、留学生センターとの連携を強力にするとともに、部局での留学生相談室による留学生のサポート活動を継続する。留学生の交換、研究助成、などに対する支援体制を整備する。また、留学生の関心とカリキュラム上のニーズを把握するしくみを工夫する。さらに英語を活用した授業を提供する。

・理学研究科では、留学生の受け入れ拡大、教育支援を行うために理学部・理学研究科留学生奨学金制度（仮称）を設置する。

・医学系研究科では、平成 16 年度に引き続き、留学生の受け入れをさらに充実させる。平成 17 年度は、マレーシアサラワク大学より 3 名の医学部学生の留学を受け入れる予定である。

・医学部（保健学科）では、留学生に対して、英語による授業を行う。

・歯学研究科では、優れた留学生を受け入れ、充実した研究指導を行うことによって、外国人留学生の人数と学位取得率の向上に努める。部局の研究内容の紹介、外国人留学生の受け入れについてはホームページ（英文）等を通して国の内外に周知させる。国際学術交流協定を締結している機関と、学部生および大学院生、研究者の相互訪問、学術情報の相互交流を推進し、学術交流協定の実効ある運用を図る。

・薬学研究科では、大学院生の国際学会への参加・発表や、帰国留学生の再教育のための招聘などの支援活動を推進する。

・工学研究科では、 応用生物学専攻ならびに船舶海洋工学専攻における国際コース（英語での教育コース）の実施を継続する。 国際交流室において留学生向け特別教育プログラムの企画立案を行う。 タイ国マヒドン大学、チェラロンコン大学との連携により実施している遠隔教育の充実化を図る。 国際交流室留学生相談部において留学生に対する支援体制の強化を図る。 留学生や外国人研究者を対象とするオンライン・コミュニティー、GCN Osaka(Global Campus Net Osaka)ならびに海外の大阪大学卒業生を主な対象とする GCN Worldwide を活用して、インターネットを通じた情報提供を充実させる。

・基礎工学研究科では、大学院前期課程において英語特別カリキュラムの教育を行い、留学生の受け入れを推進する。また「教育企画推進室」において、カリキュラム改善のために、留学生の関心とニーズを調査する。秋季入学に加え、春季入学を可能にする。留学生相談室と協力して生活支援を行う。

・言語文化研究科では、国際交流委員会が中心となって、現行のチューター制度をさらに充実させ、留学生の日本語のサポートを行う。

・国際公共政策研究科では、海外の大学等との間の遠隔授業を拡充する。英語による授業科目の拡充を図る。留学生に対する支援体制の改善に努める。

・情報科学研究科では、長期留学生を大学院定員の 5%程度に維持する。アドミッション・ポリシーを含めて科目概要などの英語化を推進する。

・生命機能研究科では、日本語によらない入試をひきつづき行う。本研究科または他研究科で開講する英語による講義を受講して単位とすることを認める。

・接合科学研究所では、来日直後の留学生を支援するため、現行のチューター制度を改善する。特に優秀な私費留学生に対しては研究所独自の奨学金制度を設ける。これらを達成するための予算措置を講ずる。

・医学部附属病院では、平成 18 年度以降の実施に向けて検討を開始する。

・歯学部附属病院では、受け入れ可能な研修コースの概要、ならびにそのカリキュラムをホームページ上に掲載し、国の内外に周知させる。

・大学教育実践センターでは、教育交流部門が、授業・学習支援部門と協力して、留学生に対する遠隔授業法開発の検討を開始する。

・核物理研究センターでは、留学生を積極的に受け入れる。

・サイバーメディアセンターでは、発展途上国の大学院学生、研究生の受け入れと指導を実施する。引き続き留学生にもアカウントを発行する。留学生の語学教育にも貢献する。また留学生向け講習会を開催する。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、学術交流協定を締結している研究機関、共同研究実施機関からの留学生、文部科学省の国費留学生などの受け入れを積極的に進める。

・生物学国際交流センターでは、東南アジア共同研究拠点を活用し、大阪大学に関する広報活動および留学生リクルート活動に参画する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標を達成するための具体的方策

134) 研究者国際交流の推進

研究者の海外からの招聘、あるいは海外への派遣などに対し、各部局は独自の財政的支援体制を整備する。また、学生・若手研究者の国際研究会への参加・研究発表のための資金援助体制を整備する。さらなる実践的な共同研究の推進および人材育成を目的に、若手教員や大学院生の海外研究機関での共同研究を推進し、また国際共同研究実施のために客員研究員および留学生の受け入れを強化する。

部局における独自の取り組みとして、以下のものがある。

・法学研究科・法学部および高等司法研究科では、共同研究プロジェクト「市民生活基盤の法および行政に関する日米欧間の比較検証」（平成 14 - 17 年度科学研究費助成金・基盤研究（A）の事業に引き続き取り組むほか、新たに国際共同研究を視野に入れた科研費等の申請を行う。また、法学研究科・法学部では、法政実務連携センターの外国人研究員枠を活用し、国際的に著名な国際経済法学者等を招聘し、学生・若手教員を交え、国際的な共同研究を実施する。

・理学研究科では、21 世紀 COE プログラムによる国際会議の開催、博士後期課程学生、若手研究者の支援（研究支援、

海外インターンシップ、国際会議派遣など)を実施する。また、21世紀 COE プログラム「自然共生化学の創成」とフロンティア研究機構が共同で開催する日独化学プロジェクト会議、数学科・数学専攻で開催する4件の国際会議を行う。

・医学系研究科では、大学施設を活用した国際学会や研究会の開催、IT を利用した共同研究成果の共有と開示、諸外国の第一線の研究者を visiting professor として招聘する制度の確立、若手研究者交流(インフォーマル・フォーラムの開催)機会の拡充を強化する。臨床医工学融合研究教育センターでは 既に複数の海外研究教育機関・研究者との連携体制整備の準備を始めている。連携体制整備のためには、大学の諸規程を改変する必要があるものもあるが、適宜 本部とも相談し、体制整備を行い、センターとしての国際的連携教育研究活動の実現を目指す。

・歯学部附属病院では、現在の臨床的課題ならびに先端医療等に関する国際シンポジウム、国際会議、国際的な電子会議などの企画および開催を推進するとともに、広く一般の臨床家にもその機会を開放する。臨床的な研究課題に対して、国際交流協定締結校との積極的な共同研究と人的交流を推進する。国際的なマルチセンターによる先端医療の臨床評価あるいは、疫学的な研究を主導的に計画し、推進する。

・薬学研究科では、大学院生の海外での研究発表や海外との共同研究などの活動推進のために派遣渡航費援助を行う。また、帰国した留学生の招へいや全南大学薬学部との学生の交流を支援する。

・工学研究科では、研究プロジェクトへの招へい、教育への参加を進めるため大阪大学サンフランシスコ事務所、オランダ・グローニンゲン事務所、タイ国研究拠点や学术交流協定締結校との連携を強化する。国際交流室において研究者交流・支援方策策定のための体制を整備する。GCN Osaka (Global Campus Net Osaka)ならびに GCN Worldwide を活用して、インターネットを通じた研究者への情報提供を充実させる。21世紀 COE プログラム「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の育成」などにより、学生や若手研究者の海外派遣を活発化し、主体的かつ能動的な研究能力を養う。

・基礎工学研究科では、「未来研究ラボシステム」において「国際貢献を通じた人材育成と学生間人材ネットワークの構築」の事業を行うなど、種々の国際交流活動を行う。また、21世紀 COE プログラム等を通して、海外の教育研究機関との間で学生を含む研究交流活動を推進する。ベトナム-日本学生科学交流シンポジウムを支援する。

・微生物病研究所では、タイ王国に感染症研究センターを設置し、ここを拠点に研究の交流を図る。また、フランスパスツール研究所との共同シンポジウムを開催する。

・産業科学研究所では、21世紀 COE プロジェクトによる国外ブランチ、国内ブランチの設置を継続して図り、研究者の積極的な交流を推進する。また、21世紀 COE プログラム資金、所長裁量経費等により、若手研究者や学生の海外派遣・国際セミナーの開催を行い、「半導体ナノスピエレクトロニクス・欠陥制御に関するアジア国際スクール」を開催する。

・蛋白質研究所では、アジア・オセアニア地区やその他の発展途上国(特に、キューバ国立遺伝子生物工学研究センターとは平成15年度より部局間協定を締結)とプロテオミクス研究のネットワークを形成し、それに基づいた国際共同研究を通じて若手研究者を育成する。PDB の高度化事業において、国内を含むアジア・オセアニア地区からの更に多くの蛋白質立体構造情報の登録・整理に努め、データ記述の XML による標準化を行うとともに、各種二次データベースの開発と検索サービスを充実させる。外国の研究者が SPring-8 生体超分子構造解析ビームラインを利用できる仕組みを構築する。

・社会経済研究所では、研究・教育に関する学术交流協定に基づいて、香港科学技術大学、及び南イリノイ大学カーボンデール校との研究交流を行う。また、ピーレフェルト大学との包括的な研究・教育協定を締結する。国際学術誌 International Economic Review 誌の編集・発行によって、経済学研究の発展に寄与して行く。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、高速点火核融合研究と高強度レーザー相互作用をテーマとした国際ワークショップ・シンポジウムを開催する。日中拠点校交流プログラムに基づきレーザーとレーザープラズマに関する国際ワークショップを開催する。日米科学技術協力協定に基づくレーザー核融合に関するワークショップを開催する。日本学術振興会やリーディングプロジェクト、科学技術振興機構など外部資金を有効利用して、PDF などとして外国人若手研究者を積極的に受け入れる。

・留学生センターでは、既存の各プログラムの特性を配慮しつつ、学習段階、言語技能、学習者特性等を考慮した総合的な日本語教育カリキュラムを実施する。過去の蓄積を活かして、地域や学生ボランティアとの連携を進める。研究者向けの新しい日本語プログラムを実施する。

135) 国際交流事業への積極的参加

国際機関、学術支援機関等による国際交流事業に対して積極的に対応する。

各部局における独自の取り組みは以下の通りである。

・附属図書館では、海外 ILL への参加と利用促進を図る。

・人間科学研究科では、ボランティア人間科学講座が中心となり、市民、地域、ボランティア団体、民間企業、独立行政法人 国際協力機構や外務省などの政府機関、ユニセフや国連難民高等弁務官事務所などの国際機関等が行う国際協力事業について、プロジェクトの立案・実施への協力など、積極的に関与していく。

・医学部(保健学科)では、JICA 支援事業に積極的に協力する。

・工学研究科では、環境工学専攻を中心に、ベトナム国立大学ハノイ校を中心とするベトナムとの日本学術振興会「地球環境の創造と保全のための環境総合技術の開拓」事業をコーディネートし、推進する。

・接合科学研究所では、ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術支援機構に加えて JICA 研修生制度についても関与し、交流活動を進める。

・レーザーエネルギー学研究センターでは、国際原子力エネルギー機関 IAEA に設置されているレーザー核融合研究推進機関の中心メンバーとして国際協力体制で高速点火核融合研究、高強度レーザープラズマ相互作用の研究を進める。

・生物工学国際交流センターでは、工学研究科生命先端工学専攻と協力して、平成16年度より開始した文部科学省よりの受託事業ユネスコバイオテクノロジー分野人材育成事業を主管し、東南アジアにおける若手研究者育成を行う。

・サイバーメディアセンターでは、国際協力機構の研修事業の一環として研修生を毎年1回受け入れ、最新技術を紹介する。

・大学教育実践センターでは、ユネスコにおける教育評価の国際的基準の設定に関する取り組みについての研究を、センター調査研究プロジェクトとして企画・推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策

【医学部附属病院】

136) 先進医療の開発・導入

1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、

・心、肺、心肺、肝、膵、腎、小腸の全臓器移植及び骨髄移植の待機患者・移植患者を集中的に管理し、その治療体系（感染症・免疫抑制などの管理）を構築するために専任の医師を配置する等の検討を行う。

・移植実施時に移植本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。

・本院の移植は多岐に渡っており、そのデータベースを作成する。

・レシピエント・コーディネーターが夜間・日祝日など勤務し得る体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。

・移植医療部を中心とした診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努める。

・本院は臓器移植実施のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内に臓器提供を扱うコーディネータ（兼任）を配置し、組織の充実を図る。また、感染制御部と連携し、移植成績の向上を図る。

2. 未来医療・移植センターの充実及び移植医療等の開発・推進するため、

・CPC や産学連携ラボの設置等により先進医療開発の推進を図る。将来の遠隔治療体制を実現させるために学内外と未来医療センターとのネットワーク構築の確立をめざす。また、医工連携ならびに産学連携室の一層の充実をはかり、医工、及び産学連携の発展のための基盤整備をはかる。

137) EBMの推進

・データウェアハウスに、電子カルテに入力された経過記録、看護の記録、退院時サマリ、検査レポート、手術記録を登録できる仕組みを導入する。これまでのオーダデータに加えてこれらのデータについて、様々な条件で抽出できるようにする。

・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター（仮称）に改組するよう検討を開始し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。

・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。

・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。

138) 特定機能病院としての役割の充実

1. 看護体制の整備を図るため、

・2:1看護、夜間勤務等看護加算を継続して取得する。

・NICUの増床（3床→6床）に伴い看護師を再配置する。

その他、病棟再編成に伴う看護師再配置は、病院の方針に従って検討する。

・患者満足度調査結果を踏まえて改善策を立案し実行する。

・目標管理における組織評価を継続して行う。

2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、

・3T（テスラ）MRIと64列MDCTの稼動により高速多次元画像解析を行う。

・放射線治療システムの整備により強度変調放射線治療の推進と123-Iによる小線源治療の実施を図る。

3. 集中治療機能を充実させるため、

・IHCを循環器部門(CVCU)として4床で開設する。

・患者サービスの充実を図るため開業医とのホットラインとしてハートコールシステムを開始する。

4. 血液浄化部を充実させるため、

・専任の教員、看護師を配置し、臨床工学士の配置及び透析機器の老朽化に対する設備の更新が可能となるよう努める。

5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、

(感染制御部)

・定例年度計画として、職員の健康管理の拡充、サーベイランスの実施、インターベンションの実施、レギュレーション/コンサルテーションの充実、針刺し事故防止の教育、啓発、職員対象の教育及び地域感染制御ネットワークの維持を促進する。

・臨時年度計画として、全職員のウイルス抗体価のデータベース化（2年計画の1年目）、移植病棟、手術室などにおける一足制導入、再使用ガウンの廃止の検討、針刺し事故防止のための改善項目の実施（メスキュード缶を自動蓋つき廃棄容器に変更、携帯用注射針廃棄容器の完全導入と普及啓発）を図る。

(臨床検査部)

・職員並びに臨床実習の学生（医学部・保健学科）から患者へのウイルス伝播防止を充実させる。

・新たな耐性菌としてESBLs（拡張型β-ラクタマーゼ産生菌）の定期週別検出リストの作成と主治医への迅速警鐘を徹底する。

・診療科毎に疫学統計データを作成し、その診療科に適した感染対策相談、検証を行う。

6. 手術部の機能強化を図るため、

・手術数増加のための看護師の増強、局所麻酔台の全身麻酔台への変更、手術患者毎の収支の確定、安全な手術管理のため
欠員看護師の確実な補充を図る。

7．栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、

- ・院内の管理方針を統一化および研修医への教育を図るために、中心静脈カテーテル管理マニュアルを作成する。
- ・糖尿病、高脂血症患者に対する栄養指導の効率化を図るために指導枠を拡げる。
- ・より緻密な栄養管理法の確立を図るために、管理栄養士による栄養アセスメントを推進させる。

8．新生児集中治療室（NICU）の整備を図るため、

- ・平成 17 年 4 月より 6 床に増床して NICU の整備を図る。さらにそれに伴って 1000 g 未満の超未熟児や妊娠 26 週未満の早産にも対応できるようにする。さらに胎児治療などの先進医療を推進するため、4 D 超音波検査などの診断方法の確立を行う。

9．診療科間連携医療のセンター化を図るため、

- ・脳卒中センターを設立し、脳神経外科、脳卒中・神経内科をはじめとする院内各診療科と協力し、重症脳卒中患者の受け入れと超急性期診療を担当する。

10．電子紹介状システムに参加した医療機関との間で、電子紹介状の仕組みを利用して電子的に患者情報の交換を行う。

11．外来化学療法機能を充実させるため、

- ・高度で専門的な化学療法を外来においても安全に実施できるような体制の整備を推進する。
- ・外来化学療法室専任のスタッフの増員に努める。
- ・化学療法実施マニュアル・リスクマネジメントの充実を図る。

12．専門外来を充実させるため、

（看護部）

- ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、増収に努める。
- ・外来化学療法室に専任看護師の増員を図り、増収に努める。
- ・緩和ケアチームの保険点数加算取得を目指す。

（保健医療福祉ネットワーク部）

- ・入院緩和ケアチームの専任医師として精神科医員を配置し、緩和ケアを充実させそれによる患者 QOL の向上を図る。

13．診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、

- ・10 年以上経過した設備の計画的更新を図り、病院機能の充実に努める。

14．病理部の機能を強化するため、専門病理医による各分野における高度先進医療に対応した up-to-date な診断体制が可能となるよう機能強化を図る。

15．中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、

- ・医療安全を推進するために、担当事務職員を配置するとともに、情報技術の積極的活用および院内の情報伝達システムを強化する。

- ・インシデントに加え、法律相談や医事紛争からの教訓を、院内で共有する。

16．遺伝子診療部を設置したが、その機能を強化するため、

- ・遺伝カウンセリングにおける遺伝子検査の需要に応えるための料金設定、カウンセリングの質と症例増加のための協力部員の獲得、遺伝医学セミナー開催などによる臨床遺伝の啓発、教育を推進する。また、昨年度のカウンセリングの来談者に、カウンセリングの感想、満足度、改善点などについてアンケートを行い今後の参考にする。

17．医療技術部を設置し、技術職員の資質の向上を図るとともに、中央診療施設等における業務の円滑な遂行のため要員配置を行う。

18．患者相談窓口を設置しているが、より充実した機能の向上に努める。

139) 地域中核病院としての役割の充実

1．インフォームドコンセントガイドラインの改定、説明文書作成の推進、同意書のフォーマットの統一を行い、院内ホームページに掲載する。

2．電子化クリニカルパスの運用を開始し、医療の標準化、医療安全及び医療の質の向上、情報共有などの観点から、パスの有効性を評価する。

3．平成 16 年度までの計画に基づき、電子カルテシステムを構築した。テンプレートや文書のフォームを登録し、電子カルテの利用の範囲を広げていく。

4．代表的なクリニカル・インディケータを用いて、診療機能の定量的評価を行う。評価に必要な情報を電子的に収集するシステムを試行する。

5．仕様書に従って、第二期、第三期のシステム導入を行う。

6．平成 17 年 1 月に導入されたシステムを利用して、予定通り CT、MRI、病棟撮影の単純 X 線写真をフィルムレスで運用する。

7．脳卒中センターを設立し、脳神経外科、脳卒中・神経内科をはじめとする院内各診療科と協力し、重症脳卒中患者の受け入れと超急性期診療を担当する。

8．電子紹介状システムに参加した医療機関との間で、電子紹介状の仕組みを利用して電子的に患者情報の交換を行う。

9．デイ・サージャリー機能の増進については、設置場所等を含め、検討する。

10．退院支援するため、MSW の 1 名増員を図る一方、入院緩和ケアチームに専任医師を 1 名配置し、緩和ケアの充実およびそれによる退院の円滑化を図る。

11．外部からの検査予約を図るため、画像検査部門での予約システムを構築すべく、保健医療福祉ネットワーク部と放射線

<p>科との連携を強化する。内視鏡検査部門に関しては検査が多岐にわたっており、比較的簡便な上部消化管内視鏡検査からシステム構築を検討する。</p> <p>12. 中之島センターヘルスケアクラブについては、関連委員会において詳細部分の検討を進め、平成 17 年度夏期の運用開始に努める。</p>
<p>140) クオリティマネジメントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表的なクリニカル・インディケータを用いて、診療機能の定量的評価を行う。評価に必要な情報を電子的に収集するシステムを試行する。 医療安全管理委員会の機能を整備・強化する。 医療事故防止に関する委員会の活動を強化する。 院内巡視、病院相互チェック等による改善計画の実施を推進する。 平成 17 年 10 月頃に財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を受審する。
<p>【歯学部附属病院】</p> <p>141) 高度先進医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療の申請に取り組む。 21 世紀 COE プログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する再生医工学、および機能性生体材料の開発に取り組む。 年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。
<p>142) 臨床研修プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 21 世紀 COE プログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究を推進する。 年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。
<p>143) 地域中核病院としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生及び一般市民に病院内を公開し、啓発活動を行う。 市民を対象に開放講座を開催する。 歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。 地方公共団体への委員派遣を行う。 ボランティアを受け入れる。 中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。 企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。 医病との連携実績を高める。
<p>144) 安全管理への意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長を中心として定期的に、看護部、事務部職員が 1、2 ヶ月に 1 回院内を巡視し、施設及び医療サービスについて点検・指導する。 医療安全管理委員会が講習会を開催し、又実地研修、実習を行う。
<p>145) 外部評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者ならびに有職者からなるアドバイザリー・ボードを年 1 回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。
<p>146) 医学部附属病院との診療協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯学部附属病院入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 医学部附属病院内歯科診療室への歯科医師の派遣を行う。
<p>病院経営の効率化に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>147) 運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営企画会議等に戦略的中枢機能を持たせたが、従来の各種委員会及び運営組織全体を見直し効率的・機能的な運用を推進する。(医病) 平成 16 年度に副病院長の担当を、総務・人事・医療安全管理担当、診療・教育・広報担当、病院経営・評価担当とし、担当業務を明確にしたが、意思決定の更なる迅速化を図るため、病院長補佐の設置を検討する。(医病) 従来の各種委員会及び運営組織全体を見直し、運営企画会議の戦略的中枢機能の強化を図る。(医病) 病院運営委員会での議決事項を部局内委員会にはかり、効率的・機能的に運用を図る。(歯病)
<p>148) 病院経営適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営の適正化を図るため、病院経営に関する委員会を定期的に開催する。(医病) 診療活動の評価においては、大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。(医病) 病院運営委員会と病院運営懇談会を各月それぞれ 1 回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年 1 回開催し、経営分析と経営改善をはかる。(歯病) 医学部附属病院と共に附属病院経営改革 WG を構成し、経営分析を行って経営改善を図る。(歯病)
<p>良質な医療人養成に関する目標を達成するための具体的方策</p>

<p>149) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施すると共に連携病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者―研修指導責任者―指導医―研修医の体制を確立する。(医病) ・総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を有機的に連携をさせる。(歯病)
<p>150) 研修医支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 卒後臨床研修センターに専任の教員を配置し、機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。(医病) (2) 平成18年度必修化に向けて環境の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に担任指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。 ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。(歯病) (3) 女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室(図書室)の整備を進める。(医病) (4) 医療従事者の専門資格の取得を奨励し、職種横断的なキャリアアップ推進委員会の設置を検討する。また、研修医の進路支援のため、後期臨床研修体制の整備を図る。(医病) (5) 研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。(医病) (6) 教育の成果に関する具体的目標を達成するために取るべき措置 <p>ア) 卒前臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒前、卒後教育を一貫としたものにするべく、卒前教育を対象とする現行の教育センター及び卒後臨床研修センターの教員による卒後教育の充実に努める。(医病) <p>イ) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力(態度、技能、知識)を修得させる。(医病)
<p>【医学部附属病院】</p> <p>151) 指導医責任体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会の開催し、プログラム責任者―研修指導責任者―指導医―研修医の体制を確立する。
<p>152) 医療人教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医を対象にリスクマネジメント(危機管理)講習会を開催する。
<p>153) 救命救急処置技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。
<p>【歯学部附属病院】</p> <p>154) 卒前臨床教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・POS(問題解決型および患者中心型医療)による実習方式を導入する。 ・症例についての討論およびプレゼンテーションを実施する。 ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するための診療計画、症例ケースカード等を整備する。
<p>155) 口腔医療従事者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。
<p>156) 研修医教育、生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修医および教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを定期的開催する。
<p>適切な医療従事者等の配置に関する目標を達成するための具体的方策</p>
<p>157) 中央診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、運営企画会議等で診療組織の見直しを行い、運営組織体制のボーダーレス化と効率的運営のために新たな病院運営組織改組の検討を進める。また、平成16年度設置のアドバイザー委員会による外部からの意見を積極的に取り入れる。(医病) ・病院長のリーダーシップの下、病院将来計画委員会で診療組織の見直しを検討する。(歯病)
<p>158) 医療従事者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長によるヒアリングを行っており、医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。(医病) ・医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。(歯病)
<p>159) 診療組織のボーダーレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療の円滑化や他機関等との連携等により、がん、脳神経、生活習慣病及び総合的再生医学研究を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。(医病) ・チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。(歯病)

<p>目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む領域</p>
<p>【医学部附属病院】</p> <p>160) 先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療・移植センターを中心に、先進医療の開発に着手しており、GMP 準拠の細胞調整施設（CPC）を用いた細胞再生治療が3例施行された。平成17年度では、さらに臨床研究プロジェクト件数の増加、およびCPC使用頻度を拡大させることを目標とする。
<p>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験・治験センター（仮称）にするよう検討を開始し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 ・治験受託推進のため、申請から契約までの期間を短縮する。
<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降の実施に向けて検討を開始する。
<p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療の申請に取り組む。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する再生医工学、および機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価する。
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p>
<p>164) 全学的経営方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、役員会、経営協議会等において、学外有識者・専門家の意見を伺い、全学的な経営方針に反映させる。
<p>165) 円滑な大学運営のための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な大学運営を図るために、部局長会議、学術研究機構会議、附属病院連携機構会議において各部局間の調整を行う。
<p>166) 総長補佐体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長の機動的、戦略的な意志決定に資するため、総長補佐を5名から6名に増員する。
<p>167) 大学運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明性を保つため、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における審議の議事録を作成し、ホームページにおいて公表する。また、役員室だよりを定期的に発行する。
<p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>
<p>168) 効率的・機動的な組織運営のための基本体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室、教育・情報室、研究推進室、評価・広報室、財務・会計室、人事労務室、国際交流推進本部からなる基本体制を維持する。 ・情報の一元管理及び情報の戦略的有効活用を図るため、教育・情報室の下に情報デザイン機構を設置することを検討する。
<p>169) 学内委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び各室の業務を補完する組織についてはその必要性について十分吟味した上で、法人の効果的・機動的な組織運営に資する。
<p>(3) 全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策</p>
<p>170) 予算配分の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等に係る基礎的経費の配分を行う他、総長のリーダーシップを発揮するのに必要な財源を確保し、全学的な視点から重点経費等の配分を行う。
<p>171) 組織評価に基づいた人員・予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に組織評価を実施する。 ・平成16年度の組織評価の試行結果に基づいて、人員・予算配分についての基本方針を検討する。
<p>(4) 学外の有識者・専門家の活用に関する具体的方策</p>
<p>172) 学外有識者・専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を円滑に遂行するため、学外有識者・専門家の意見・提言・助言を大学運営に活用する。
<p>(5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>
<p>173) 内部監査体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長の下に独立した組織として平成16年度に設置した大学監査室は、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき、監事と連携して監査を実施する。
<p>(6) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>
<p>174) 相互協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学間にある種々の連絡会等を活用して情報交換を継続して行い、相互協力体制を維持する。

<p>175) 事務情報化の連携 ・国立大学法人が連携して、情報化要員養成のため研修・講習会を企画し、実施する。</p>
<p>(7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>
<p>176) 部局長補佐体制 ・部局長の機動的、戦略的な意思決定に資するために、副部局長の配置や研究科の最重要事項に迅速かつ機動的に対応する委員会の設置など平成16年度に整備した執行部体制を維持し、必要に応じて見直す。</p>
<p>177) 機動的な部局運営 ・各部局においては、平成16年度に導入した代議員会またはそれに代わる委員会による部局の迅速な意思決定システムを維持する。また、それらの機能について点検を行い、必要であれば見直しを行う。</p>
<p>178) 部局運営の透明性の確保 ・教授会、各種委員会等における審議の議事録作成・管理体制を構築する。 ・議事録を必要に応じて学内または学内外へ公表する体制を構築する。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p>
<p>179) 教育研究組織編成の見直し ・平成17年度に実施する組織評価の結果やその基礎となるデータに基づいて、「総合計画室」、「教育・情報室」及び「研究推進室」が中心となって、必要であれば教育研究組織の編成見直しを行う。</p>
<p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</p>
<p>180) 学部組織の見直し ・医学系研究科においては、MD-PhDコースを廃止し、基礎医学研究者の養成についての検討を行う。 ・工学研究科においては、研究科専攻再編の結果を見定めて、これに対応した形で学部の編成を検討する。 ・薬学研究科においては、平成18年度からの6年制学科並立に向け、設置基準等に照らし合わせ、学部・研究科の組織見直し作業を引き続き行う。また、6年制薬学科設置に先立ち、教育メニューの作成を行うため、薬学研究科内に医療薬学教育研究センター設置の準備を行う。 ・医学部附属病院においては、専門医取得のための後期（卒後3～5年）臨床研修プログラムの検討を開始する。また、連携病院体制としての地域の主要施設と連携を図り、卒後臨床研修充実のため研修協力病院との連携体制の構築の検討を進める。 ・言語文化部を言語文化研究科に統合する。</p>
<p>181) 研究科組織の見直し ・経済学研究科においては、平成17年度に政策・ビジネス専攻を改組し、その政策コースを高度専門職業人としてのエコノミストを養成する経済政策専攻とし、近い将来に実現が期待されている、国際公共政策および法学との教育プログラムにおける協同化も視野に入れる。さらにそのビジネスコースを、旧経営学専攻および、同専攻内に平成16年度に設置されたMOTコース（工学、基礎工学、理学の各研究科と連携）と統合した経営学系を設置する。 ・医学系研究科においては、廃止された健康体育部の一部の参画も含め、現在の8専攻を6専攻に改組する。 ・歯学研究科においては、重点研究プロジェクトの積極的な推進を図るため、学際的な研究科内組織として口腔科学フロンティアセンターを構築し、優れた研究の遂行を目指す。 ・薬学研究科においては、平成18年度からの薬学部6年制学科並立に向け、学部・研究科の組織見直しを引き続き行う。6年制薬学科設置に先立ち、教育メニューの作成を行うため、薬学研究科内に医療薬学教育研究センター設置の準備を行う。また、医薬シーズ探索センターの設置に向けた準備を行う。また、薬学部6年制学科卒業生が進学する4年制博士課程設置時（平成24年度）に、2専攻体制に移行することとする。 ・工学研究科においては、研究科組織を再編成し、ビジネスエンジニアリング専攻とあわせて10専攻にする。 ・言語文化部を言語文化研究科に統合する。</p>
<p>182) 附置研究所等組織の見直し ・全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行うコミュニケーションデザイン・センターを新設する。 ・微生物病研究所においては、以下の組織見直しを行う。 (1) 感染・免疫領域の研究体制充実のために、現在の5大部門制を新しい3大研究部門体制に再編成する。 (2) 感染症対策の緊急性と社会的状況に対応するため、エマージング感染研究センターを発展改組し、エマージング感染症を含む難治感染症への対策研究を行う「難治感染症対策研究センター」を設置する。 (3) 学内共同研究施設である遺伝情報実験センターを微生物病研究所に統合し、微生物病研究所附属遺伝情報実験センターとして運営し、これまで以上の研究支援機能充実を計る。 (4) 感染症に対する先端的研究推進と人材養成を目指して、東京大学医科学研究所と共同で「感染症国際研究センター」を開設する。 ・産業科学研究所においては、新しい産業基盤になる科学技術とそれらによる物質材料を生み出すために、東北大多元研と共同で、新産業創造物質基盤技術研究センターを新たに設置する。設置を準備していた新産業創成研究部門を上記研究センターおよび21世紀COEにより実現する。 ・蛋白質研究所においては、全国共同利用研究所として先導的研究を進めるために、物理学、化学、生物学を基盤とする基礎研究を中心に関連応用研究領域におよぶ3つの研究部門（蛋白質化学研究部門、蛋白質構造生物学研究部門、蛋白質高次機能学研究部門）と共に、蛋白質ネットワーク研究の国際拠点形成となる新たな研究部門（蛋白質国際総合計画部門）を中心とした柔軟な研究体制を導入する。 ・大学教育実践センターに、健康体育部廃止に伴う教員の受け入れによって教育実践研究部に運動健康支援部門を設置する。 ・レーザーエネルギー学研究センターにおいては、既存高出力レーザーの有効利用と、それによる高エネルギー密度科学の学術を発展させるために全国共同利用施設化を目指す。</p>

<p>183) 法曹家の養成 ・高等司法研究科において、高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性および深い職業倫理を持つ法曹を養成し、司法試験合格率80%を目指す。</p>
<p>184) 大阪外国語大学との連携等 ・平成16年度に設置された協議機関を通じて、再編、統合を視野に入れた連携協力関係の検討を引き続き行う。</p>
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p>
<p>185) 個人評価に基づくインセンティブの付与 ・部局の行う個人評価に対応して、業績手当に係るインセンティブの拡大を可能にする制度を検討する。</p>
<p>186) 教員評価基準 ・教育・研究・社会貢献(管理運営・診療を含む。)に関し、部局で定めた評価基準に基づいて、部局長が評価を行う。なお、評価基準が定められていない部局においては評価基準を策定することを推進する。</p>
<p>187) 教員以外の職員評価基準 ・公務員制度改革の動きを見つつ、教員以外の職員にかかる勤務評価制度の構築を検討する。勤務評定策定にあたって、自己評価表を評定要素に加えた職員評価基準の検討に着手する。</p>
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>
<p>188) 柔軟な教員配置 ・昨年度に整備した制度に基づき、人件費の10%を本部で留保し、重点配分する。</p>
<p>189) 卓越した研究者に対する配慮 ・21世紀COEプログラムプロジェクト・リーダーなど、中核的研究者の教育・管理運営上の負担は、各部局の事情に応じて軽減を図る。</p>
<p>190) 自己研鑽の機会の確保 ・研究休職の制度および裁量労働制を継続する。 ・サバティカル制度導入の実現を目指して、サバティカル制度の指針の検討に着手する。</p>
<p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>
<p>191) 任期制の導入 ・部局の判断により、助手を中心に任期制を導入する。すでに任期制を採用している部局では、その円滑な実施を図る。外部資金で雇用する教員は任期制とする。</p>
<p>192) 再雇用制度等の検討 ・高齢者雇用安定法および国の人事関係法規を勘案しつつ、再雇用制度等を検討する。</p>
<p>193) 選考基準の公表 ・公募制度をより多くの部局に適用するとともに、公募の要項のなかに、採用基準を記入するなどの方法を講じる。特に、特任教員の選考基準については学外にも広く公表する。</p>
<p>194) 公募制の推進 ・公募制の充実を図るため、Webを用いた公募など公募媒体の多様化を行う。</p>
<p>195) 他大学・他機関経験者への配慮 ・教員の公募にあたっては、他大学・他研究機関等の教職員等の応募の機会を増やすため、本学の学外ホームページで可能な限り公開する。</p>
<p>(4) 外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p>
<p>196) 外国人・女性への配慮 ・外国人教員増加のための環境整備として、外国からの赴任を容易にするための給与制度に改正する。次世代育成支援対策推進法施行に伴い、平成16年度に策定した一般事業主行動計画に基づき、行動計画に定めた目標の実現を目指して、女性等教職員の労働環境の改善・整備の検討に着手する。</p>
<p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 事務職員等の採用に関する計画</p>
<p>197) 採用の基本方針 ・法律、財務、経営、労務等本学の運営上高度な専門能力が要求される職種の外部人材登用制度について検討する。</p>
<p>198) 採用試験 ・昨年に引き続き各大学が共同で実施する職員統一採用試験を適用する。また、同試験合格者には、本学独自の第二次試験として、面接試験を実施する。</p>
<p>各業務に関する専門的な研修の実施に関する計画</p>
<p>199) 事務職員研修 ・事務職員については、階層別研修(初任者、主任、掛長)、実務研修(会計事務、簿記、パソコン、学生関係事務、学務情報システム実務)、専門研修(外国語、ビデオ英語・英会話、職員教養(放送大学授業科目))を実施する。</p>
<p>200) 技術職員研修 ・全学の研修として、教室系技術職員を対象に技術職員研修、看護職員を対象に、看護師、中堅看護師、副看護師長の各研修を実施する。また、学外技術研修事業(国内、海外研修に派遣)を実施する。部局独自の教室系技術職員研修を実施する。</p>

他大学等との人事交流、合同研修会等の実施に関する計画
201) 人事交流方針 ・人事交流を実施している各機関の人事担当者と今後の人事交流について、協議する。
202) 共同研修計画 ・国立大学協会近畿地区支部において実施される、専門分野別研修に参加する。国立大学協会近畿地区支部の一員として、一大学では実施困難な、短期海外研修プログラム等の検討に参加し、実施に向けて検討する。
(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策
203) 組織評価結果等による重点配分 ・留保した人件費により、コミュニケーションデザインセンター等の学内組織に重点配備する。
204) 年俸制導入の検討 ・昨年導入した教員の年俸制について、その円滑な実施を図る。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
(1) 事務処理の簡素化及び迅速化の具体的方策
205) 情報共有化、情報処理能力向上策 ・前年度に引き続き情報機器・ソフトウェアの調査を行い、次年度以降の整備に備える。 ・引き続き操作法の習得や情報処理能力の向上を図るために、研修を実施するとともに、学外で開催される研修会等へも積極的に職員を参加させる。 ・事務の効率化・迅速化を図るために、各事務システム(授業料債権管理システム、学務情報システム等)が管理する学生に関する情報の有機的な運用の可能性について、前年度に引き続き関係部署及び関係委員会で検討を行う。 ・学務情報システムを、Webを利用した教職員、学生が直接操作するシステムに転換を図る。引き続き証明書自動発行機システムの更新を図る。 ・学内情報共有の在り方について検討を行う。
206) 事務手続きの簡素化 昨年度抽出した、事務手続き・処理ルールにおける問題点について、整理し、順次解決する。また、新しい決裁制度について検討し、策定する。
(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
207) 事務組織見直し方針 昨年度における検討をふまえ、4月に新しい事務組織を設置する。なお、常に業務の遂行状況をチェックし、必要な改善を行う。
208) 柔軟な事務処理体制 昨年度における検討を踏まえ4月に新しい事務組織を設置するが、引き続き事務組織内の係員配置を固定的ではなく、その運用を柔軟に行い、各係の繁忙閑散に応じ、適宜、応援体制を取れる組織体制を検討する。
(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
209) アウトソーシングの基本方針 ・前年度に抽出されたアウトソーシング計画に基づきその内容、業務の精査を行いアウトソーシングの推進を行う。
210) 学外専門家の有効活用 ・前年度にリストアップした結果等をもとに専門家の活用を図る。
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
211) 外部資金に関する公募情報等の提供 ・研究推進室を中心に各部局との連携を図りつつ、各種研究助成金等の公募情報を入手したり、また、特に、先端科学イノベーションセンターとの連携の下に企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に学内に情報を提供する。
212) 外部資金獲得のための支援体制整備 ・研究推進室の下で、大学として申請する大型研究プロジェクトの選定や申請に関わる情報の提供、助言などを積極的に行う。 ・データ管理分析室によるデータの蓄積を行うとともに、産業界との連携企画を推進するために、産学連携のための特任教員、産学連携コーディネータを活用する。
213) 大型外部資金獲得者への配慮 ・先端科学イノベーションセンター総合リエゾン・コーディネーション部門、先端科学インキュベーション部門および多目的研究スペース等を通じ、研究スペースの確保に努める。また、各部局においてもオープンラボ、レンタルラボの活用を推進を図る
214) 研究資金申請の推進 ・研究推進室から競争的研究資金獲得状況のデータを公開すると共に、科研費の申請状況のデータも公表し、研究資金の積極的な申請件数の増加に努める。 ・科研費を始めとする研究資金申請を増加させるために、各種競争的資金に関する公募情報を積極的に入手し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供するとともに、支援人材を強化する。 ・全学的、あるいは部局単位で企業との包括的共同研究の締結を行い、その組織が競争的大型研究資金を獲得することに努

める。
215) 学外機関との連携 ・外部資金の獲得を推進するために、研究推進室の下で、中之島センターを活動拠点とする同窓会組織、NPO法人おおさか大学起業支援機構、東大阪社会連携オフィス、特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」、大阪府彩都パイオ推進課等との連携を一層深める
(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
216) 学生納付金による安定的な収入確保 ・広報活動等あらゆる機会を活用して、受験生を確保する。 ・未収納の授業料については、極力努力して回収する。
217) 病院運営の効率化等による診療収入の安定化 ・診療収入の増収・安定化を図るため、診療体制の見直しも含め、現有資源の有効活用計画策定に着手する。また、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図る。
218) 特許の有効利用 ・大学の保有する特許あるいは出願中特許を科学技術振興機構のデータベースとして掲載し、広く特許の活用を推進させる。 ・特許申請件数の増加と現有特許の有効活用を図るために、知的財産本部およびTLOとの連携を推進する。 ・先端科学イノベーションセンターや各部局の下で企業への技術指導を推進し、技術指導による収入増加を図る。
219) 講習会等の充実 ・増収を図るため、Handai - Asahi中之島塾、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人再教育（科学技術振興調整費による支援期間中は無料）などをはじめ、中之島センター等を活用し、学内の技能・知識を提供する有料の講習会等を積極的に開催する。 ・大学開催の講習会等への関心を高めるため、無料の公開講座等を積極的に開催する。 ・科学技術コミュニケーターや医療・福祉コミュニケーターの養成にかかわる無料の公開講座等を開催する
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費等の抑制に関する具体的方策
220) 行政コストの低廉化 ・外部委託等を含め、一層の事務の合理化に努めるとともに、事務情報化推進のために設置した専門部会において、効率的な事務情報化を図り、事務の省力化等を推進する。
221) 電子化の推進 ・電子刊行物の積極的な活用を推進する。 ・定期刊行物の精選、部数の見直しを実施する。 ・配布文書の電子化を推し進める。
222) 一括購入の推進 ・共通的物品を一括購入し、必要があればその範囲の拡大を検討する。
223) 光熱費節減 ・施設マネジメントの視点から、エネルギー消費管理システムの構築を図り、各種エネルギーの使用状況の分析を進める。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
224) 戦略的な資産運用のための体制整備 ・財務・会計室に設置した資産運用ワーキング・グループにおいて、引き続き戦略的な資産運用を進める。
225) 運用方針の検討 ・資産運用ワーキング・グループにおいて、事業年度毎に運用計画を策定する。
226) 安定的な運用管理 ・ペイオフ全面解禁に伴い、決済用預金の無利息型普通預金で資金管理を行うとともに 余裕資金については、国債等による資金運用を図る。
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価の具体的実施体制の整備
227) 大学評価実施体制 ・平成16年度に、役員会の下に評価・広報室を、評価・広報室の下に評価委員会を設置した。評価・広報室及び評価委員会を中心に、評価に関する業務を一元的に所掌する。
228) 部局評価実施体制/ ・平成16年度に設置した各部局における部局内評価を担当する組織を中心に部局内評価体制の整備を図る。
自己点検・評価の具体的実施方策

<p>229) 基礎評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の複数部局を対象とした基礎評価試行を踏まえて、全部局を対象とした基礎評価を実施する。 準備の整った部局において、自己点検・評価を行い、学外者による検証を行う。
<p>230) 達成状況評価計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度実績に対する自己点検・評価を実施し、報告書を作成する。
<p>231) 報告書の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織評価の結果に基づき、平成16～18年度の活動実績を加工データとしてとりまとめた報告書を平成19年度に公表する予定である。そのために、活動実績データを蓄積する。
<p>232) 外部意見の聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪大学後援会理事会、大阪大学研究懇話会、大阪大学名誉教授懇談会において、大阪大学の活動に対する意見を聞き担当の室において対応する。
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>
<p>233) 評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価・広報室において、平成17年度実施の評価結果をもとに大学運営の問題点を洗い出し、組織評価の結果とともに役員会に提出する。
<p>234) 評価結果による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織評価の結果を受けた予算配分方法の概要を、総合計画室が中心となり、関係各室合同で策定する。 評価・広報室は平成16年度に検討した方針を役員会に提出する。
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画</p>
<p>235) 情報の効率的収集と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学基礎データ収集システムをより利便性の高いものとするため、データ項目の見直しを行う。
<p>(2) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p>
<p>236) 大学情報の公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して、大学案内冊子の掲載内容の充実と配布を行う。 継続して、部局案内冊子の掲載内容の充実と配布を行う。
<p>237) 研究成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究内容・研究成果に関する情報を阪大ニューズレター・アニュアル・レポート等に掲載し、企業等関係各機関及び在校生の保護者へ配布する。 報道関係者との懇談会を実施し、大学の活動状況を資料提供する。
<p>238) ホームページの改善、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページあてに届く意見を参考に広報委員会で検討し、継続して情報内容や掲載方法の改善・充実を図る。 大学公式ホームページをリニューアルし、情報の内容や掲載方法の改善・充実のために管理体制を整備する。 部局ホームページの管理体制を整備し、情報の内容や掲載方法の改善・充実を図る。
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 施設マネジメントの執行体制を確立する上で必要となる具体的措置</p>
<p>239) 施設マネジメント執行体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点に立った施設マネジメントを行う。
<p>240) 事務組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に構築された事務組織体制のもと、有機的連携を図り、意志決定を迅速化することによる効率的な事業実施を展開する。
<p>241) 専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスデザイン室を設置し、建築計画の専門教員を確保し、施設整備等に関して総合的な体制を構築する。
<p>(2) 施設設備の整備・利用状況等を調査点検し有効活用を図る上で必要となる具体的措置</p>
<p>242) 効率的スペースの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設の有効活用に関する規定」に基づき、施設マネジメント委員会において、各部局の施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施し、その結果に基づいた効率的スペース運用を行うため、具体的な方針を策定する。
<p>243) スペースの共用と再配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設の有効活用に関する規程」に基づき、新嘗整備、大型改修において、一定規模の共用の教育研究スペースを確保し、有効活用に向けたスペースの再配分に関する方針を策定する。 また、各部局の取り組みは以下のとおりである。 産業科学研究所では、ナノテクノロジー総合研究棟のオープンラボラトリーを引き続き全学の共同利用に運用する。 大学教育実践センターでは、教育用オープンスペースを全学の共同利用に運用する。
<p>244) スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 文系諸部局においては、講義室、セミナー室などの利用予定を一元的に管理し、有効活用を促進する。また、会議室等の予約システムの効率的運用を図る。 修学館を有効に活用する。

<p>245) 全学的なスペース利用の計画策定 ・施設マネジメント委員会において策定するキャンパスマスタープランにもとづき全学的視点のもとにスペースの利用計画を検討する。</p>
<p>(3) 施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的措置</p>
<p>246) プリメンテナンスの実施 ・施設パトロール等により、施設の健全度を把握し、プリメンテナンスを効果的に実施する。</p>
<p>247) 省エネルギー化 ・省エネルギーの目標を定め、各部局に周知するとともに、省エネルギー管理システムの導入計画について策定する。</p>
<p>(4) 教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要な施設設備の整備を図る上で必要となる具体的措置</p>
<p>248) 249) 教育研究環境の充実・改善のための施設整備 ・総合計画室、及び、施設マネジメント委員会が中心となり、各部局からの狭隘解消、老朽化した施設の改善整備や教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等の要求を総合的に評価し、概算要求に反映させる。</p>
<p>250) 大型設備等の整備 部局の取り組みは以下のとおりである。 ・情報科学研究科では、情報科学教育研究用電子計算機システム（レンタル）を核に、常に情報科学関連の最新技術を利用できることを可能とする、最新のハードウェア、ソフトウェアが必要数常備されている環境を整備する。 ・接合科学研究所では、スマートレーザー加工に関する教育研究の充実・改善のため、必要な大型設備等の整備と効率的配置を行う。 ・核物理研究センターでは、SPring8での電子光設備の充実を図る。また、汎用計算機の更新を行う。 ・低温センターでは、ヘリウム液化装置（低温センター吹田分室）の更新を行い、研究支援体制の充実を図る。</p>
<p>251) 学術情報基盤の整備 ・教育・情報室に設置された「情報ネットワークシステム委員会」において、情報技術の進展に対応する学術情報基盤の整備に向けた検討を行う。また、大学の学術情報基盤の戦略的な基本方針を策定するため、「情報デザイン機構」の設置を検討する。</p>
<p>252) キャンパス整備のマスタープラン策定 ・施設マネジメント委員会のもとでキャンパスマスタープランを策定し、安全と環境に配慮した施設等の整備、社会に開かれたキャンパスの整備を図る。</p>
<p>253) PFI事業の実施 ・工学部研究棟改修事業の設計を完成し、改修に先行する建物を建設する。</p>
<p>(5) 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>
<p>254) 情報ネットワーク基盤及び情報システムの整備 ・引き続き、情報ネットワークシステム委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学の情報ネットワーク基盤（大阪大学総合情報通信システム）、および、情報システムの推進を図る。また、部局のネットワークの適正な運用及び管理を図るため、部局ネットワーク運用管理委員会をおき、部局の情報ネットワーク基盤の整備を進める。 ・引き続き、マルチメディア教育委員会を教育・情報室の下におき、マルチメディア遠隔講義システムの整備、運用を進める。 ・無線LANシステムの学内実験及び各部局の要望の分析から、ユビキタス移動通信環境の全学運用に向けては、管理体制、認証機能、移動管理機能などの共通機能の全学的構築が重要であることが分かった。全学的な合意形成が必要な管理体制については情報ネットワークシステム委員会で、諸機能についてはその下の情報ネットワーク小委員会で検討を開始し、その導入を図る。 ・ネットワークサービスに関する希望調査結果に基づき、ODINS第5期については、ワイアレスLAN用共通機能の整備、通信の高速化、高セキュリティ化等の新機能などが候補となっている。これらは全体をリプレースするものではないため、これらの他、老朽化する装置の更新が先に必要な場合もある。費用対効果の検討も加えた上で、H18年度開始を目標に整備計画を具体化する。 ・全学的な運用体制を整備するためには、業務運営、計画策定、実施に関わる組織、教員、事務職員に対するインセンティブが不可欠である。引き続き、そのあり方を情報ネットワークシステム委員会で確立する。</p>

255) デジタル・コンテンツの整備と情報発信の推進

- ・WebCTなどの教育の情報化を支援するツールを引き続き運用し、教材の電子配布等を支援する。
- ・引き続き、デジタル・コンテンツ委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学における情報発信、デジタル・コンテンツの整備と運用、図書館の電子化に関する企画にあたる。各部局の計画が充実してきたことに対応し、デジタル・コンテンツ委員会において、これらを円滑にするための施策を検討する。
- ・ソフトウェアの適正な利用のため、その導入に際して著作権に基づいた適正な利用の促進を図る。
- ・引き続き、サイトライセンス導入によりコスト削減効果のあるソフトウェアについては、受益者負担を原則としてサイトライセンスの導入を進める。
- ・引き続き、図書館とサイバーメディアセンターは共同して電子ジャーナル、データベースなどの電子図書館機能を増進する。そのための課金方法についても検討を継続する。さらに人文社会科学系のデータベースの導入の検討及び課金方式についても検討する。
- ・各部局は、それが適切であると判断された場合、開発したソフトウェア、データベースなどの公開を行い、社会の利用に資する。
- ・各部局は、引き続きインターネットやSCSを利用した遠隔講義を積極的に進める。
- ・e-learningのためのコンテンツ作成・支援を実施し、遠隔教育システムの立ち上げに貢献する。
- ・アジア地区へのインターネットを利用した大学院レベルでのマルチメディアコンテンツの配信や交換授業を実施する。
- ・全学ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育の一環として、中之島センターを核とした遠隔講義システムを活用して実施される社会人再教育を目的としたナノ教育プログラムの遠隔授業に全面的に協力して推進する。

256) 全学的な情報データベースの開発

- ・デジタル・コンテンツ委員会を教育・情報室の下におき、大阪大学における全学的な情報データベースの開発に関する企画にあたる。各部局の体制が整ってきたため、支援機能を充実させる。
- ・各部局においては、その教育研究活動によって創出された学術成果、情報資産及び知的財産の国際社会への情報発信体制を整備し、それらの活用を図る。各部局の体制が整ってきたため、支援機能を充実させる。
- ・引き続き、大学教育実践センターにおいては、教育交流部門および教育広報部門が中心となって、全学共通教育で使用されている、あるいはこれから開発される教材関連データをデータベース化する準備を整える。
- ・引き続き、阪大TVによるデジタル・コンテンツ発信をより一層活性化させる。そのために、中之島センターはその運用体制の整備を行う。

257) ネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤の構築

- ・ODINSのネットワーク基幹装置に関する物理的なセキュリティ対策は完了している。配下の装置の物理的セキュリティに関しては状況調査を実施し、必要な対応を指導する。
- ・16年度までに作成したODINSセキュリティー・ポリシーの指導を行うとともに必要に応じて修正を行う。教育・情報室の下におかれた情報ネットワークシステム委員会のもと、全学のネットワークセキュリティに優れたネットワーク基盤については、引き続きサイバーメディアセンターが中心となって構築を進める。また、部局のネットワークセキュリティ管理に関しては、引き続き部局ネットワーク運用管理委員会が中心となって整備する。
- ・各部局は情報システムの設置場所に対する物理的なセキュリティ対策を講じる。情報システムについて全学的な物理セキュリティ状況の調査を行い、必要な指導を実施していく。
- ・各部局は、情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、教職員に対する十分な教育及び啓発活動を図るための人的なセキュリティ対策を講じる。
- ・学内情報基盤への接続に対する統一的な認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学の教職員に提供する。そのために、サイバーメディアセンターは、他部局における導入についても要請に基づいて協力する。
- ・全学メール・全学Webホスティングサービスの実施においては、制約条件、新たな稼働も明らかになった。費用対効果、利用者の満足度についての調査を継続する。
- ・学内キャンパスネットワークの運用管理の充実を図る。特にセキュリティ体制を強化する。そのために、教育・情報室のもとに設置される情報ネットワークシステム委員会において、以下について検討を行う。
- ・コンテンツ管理体制の確立については引き続き検討を継続する。
- ・16年度にODINS情報倫理小委員会の設立を進めた。これを母体として情報倫理委員会の設立を検討する。
- ・16年度にODINSセキュリティー・ポリシーの制定を進めた。今後は、この指導を行うとともに必要に応じて修正を行う。

258) 情報セキュリティに関する啓発活動

- ・情報セキュリティに関する啓発活動は、引き続き教育・情報室の下におかれた情報ネットワークシステム委員会のもと進め、各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査及び管理担当者に対する教育・指導体制を整備する。サイバーメディアセンターはその実施に協力する。
- ・引き続き、附属図書館は、情報リテラシー教育、文献検索についてガイダンスを行う際の、著作権や情報セキュリティについての啓発等の利用者教育を行う。

2 安全・衛生管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・衛生管理・事故防止に関する具体的方策 環境保全体制に関する計画

259) 環境保全体制の整備等

- ・安全衛生管理部、各地区事業場委員等による職場の安全点検を推進する。
- ・受動喫煙の防止対策のより一層の取り組みを推進する。
- ・学部1～2年次生を対象とした環境安全関係授業に向けて準備を進める。(18年度前期開講予定)

<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全憲章を策定する。 ・平成 16 年度に設置された環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）で、実質的な審議を開始する。 ・平成 17 年度の労働安全衛生法に基づく有害化学物質の作業環境測定は、平成 16 年度の試行結果を考慮して実施する。 ・化学物質に係る環境保全、安全管理に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。
<p>環境汚染物質対策</p> <p>260) 環境汚染物質管理体制の整備 環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む。）の管理支援システムの保守、及び学内運営組織の支援を遂行する。 ・PRTR法に基づいた化学物質の管理を行い、大阪府への届出を行う。
<p>危険物等の安全管理体制の整備</p> <p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理体制構築のためのロードマップを作成し、ソフト・ハード両面からの整備を実施していく。 ・放射性物質の安全管理については、ラジオアイソトープ総合センターが中心となって作業環境測定を行う。 <p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理 遺伝子組換え実験に係る計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学統一の遺伝子組換え実験教育訓練用テキストを作成するため、ワーキング・グループにおいて検討する。 ・法律、規則、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が、年 1 回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。 ・危険時、事故発生時等における全学的、具体的な対応策について、検討する。 <p>また、動物実験関係に関する計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月1日から適用される動物の輸入届出制度の実施に伴う本学における対応策を検討する。 ・大学統一の動物実験に係る運用について、明確にするため、大阪大学動物実験運用指針（仮称）を検討する。
<p>263) 周辺環境汚染防止対策 環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導 ・実験系有機・無機廃液の収集・処理 ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理 ・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施
<p>衛生管理体制の整備</p> <p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率向上を図る。 ・健康診断結果を健康づくりに役立てるため、健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。 ・特定業務従事者に対する健康診断を実施する。保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動の充実に寄与する。 <p>265) 心身の健康保持体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの精神科医、産業医及び保健センターのカウンセラーによるメンタルヘルズ相談の充実を図る。 ・保健センターと安全衛生管理部が協力して安全衛生教育の充実を図る。
<p>緊急事故防止の対策と発生時の対処</p> <p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局から事故報告を収集し、発生傾向・要因等分析する。 ・事故の再発防止に役立てるため、事故、災害情報のデータベース化をはかり、構成員に周知する。 ・安全ガイドライン、安全管理手帳を作成し、構成員に配布する。 ・各種安全衛生管理講習会を開催し、構成員の安全意識を高める。 ・各部局における衛生管理者の資格取得促進に努める。（目標：全職員の1%を毎年新たに取得させる。）
<p>2) 学生等の安全・衛生確保等に関する具体的方策</p> <p>環境保全教育に関する計画</p> <p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターが開催する6月の環境月間講演会に教職員および学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、それぞれの実状に応じた安全講習会を実施する。 <p>安全管理教育に関する計画</p>

<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。なお、法人化による適用法令の変更等に伴い、内容の全面的な改訂を行う。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、加入率をさらに向上させる。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催する。 ・いちょう祭時に「痴漢等犯罪対策講習会」等を実施する。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・クラス別履修指導を行う際に各クラス担任から配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、および遺伝子組替実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。特に、実験や実習を開始する前の学生には必ず受講させ、講習を受けない者を当該実習・実験への参加を認めない。
<p>安全衛生教育に関する計画</p>
<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の「安全衛生委員会」等を中心に安全衛生の意識向上を図る。 ・学生課外活動団体の学生には「リーダーズアセンブリー」時に安全管理について指導する。
<p>盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策に係る具体的措置</p>
<p>270) セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、夜間および休日のセキュリティの向上を図る。 ・総合計画室が中心となって、キャンパスの総合的なセキュリティ強化について検討を開始する。
<p>予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙1のとおり</p>
<p>短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 127億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 先端口腔総合診療棟の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>
<p>剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>
<p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり。 2 人事に関する計画 教員については、任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 事務職員等については、適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 (参考1)平成17年度の常勤職員数 4,303人 また、任期付職員数の見込みを 277人とする。 (参考2)平成17年度の人件費総額見込み 48,928百万円(退職手当を除く)

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	50,827
施設整備費補助金	1,216
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	5,109
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,002
自己収入	36,175
授業料及入学金検定料収入	12,999
附属病院収入	22,633
財産処分収入	0
雑収入	543
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	12,587
長期借入金収入	650
計	107,566
支出	
業務費	80,392
教育研究経費	46,463
診療経費	22,781
一般管理費	11,148
施設整備費	2,868
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	12,587
長期借入金償還金	11,719
計	107,566

[人件費の見積り]

期間中総額48,928百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額780百万円、前年度よりの繰越額436百万円

「国立大学財務・経営センター施設費交付金」のうち、平成17年度当初予算額111百万円、前年度よりの繰越額891百万円

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	101,007
経常費用	101,007
業務費	87,420
教育研究経費	12,829
診療経費	11,792
受託研究費等	9,488
役員人件費	199
教員人件費	33,014
職員人件費	20,098
一般管理費	2,283
財務費用	2,238
雑損	0
減価償却費	9,066
臨時損失	0
収入の部	104,133
経常収益	104,133
運営費交付金	46,977
授業料収益	11,678
入学金収益	1,583
検定料収益	365
附属病院収益	22,633
受託研究等収益	9,488
寄付金収益	2,904
財務収益	20
雑益	665
資産見返運営費交付金等戻入	874
資産見返寄付金戻入	68
資産見返物品受贈額戻入	6,878
臨時利益	0
純利益	3,126
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	118,403
業務活動により支出	88,945
投資活動による支出	6,902
財務活動による支出	11,719
翌年度への繰越金	10,837
資金収入	118,403
業務活動による収入	99,562
運営費交付金による収入	50,827
授業料及入学金検定料による収入	12,999
附属病院収入	22,633
受託研究等収入	9,488
寄付金収入	3,088
その他の収入	527
投資活動による収入	7,327
施設費による収入	7,327
その他の収入	0
財務活動による収入	650
前年度よりの繰越金	10,864

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・石橋団地研究棟改修 ・石橋団地研究棟改修(基工) ・吹田2団地口腔科学研究棟 ・歯病先端口腔総合診療棟 ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業(PFI) 	総額 2,868	施設整備費補助金 (1,216) 長期借入金 (650) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,002)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。